

食品産業のための環境情報集
(全国版情報誌 2002年版)

平成14年3月

財団法人 食品産業センター

はじめに

本情報誌は、食品産業の方々を対象に、食と環境に関する様々な情報を提供するものです。

第1部では、特集として「環境マネジメントシステム」を取り上げました。その中で、環境コミュニケーションについて触れています。環境コミュニケーションは、聞き慣れない言葉かもしれませんが、ここでは、食品製造業や流通業、消費者間等の情報のやりとりを指しています。食品産業にとって次第に重要性を増していく課題であると思われます。環境マネジメントシステムも環境コミュニケーションに貢献できるものと考えています。

環境マネジメントシステム、とりわけ国際標準である ISO14001 は、認証取得することで事業所の環境改善効果だけでなく、経営全般に大きな効果をもたらす可能性を持っています。ここでは、ISO14001 の概略を紹介しています。

とはいえ、中小企業にとって、ISO14001 は、必ずしも簡単にとれるものではないという見方もありますし、実際に大変な面もあると思われます。そこで、一つの考え方として、簡易版とでもいうべき環境マネジメントシステムがあります。ここでは、実際にある簡易版の環境マネジメントシステムを紹介しています。ただし、簡易版の環境マネジメントシステムをめぐっては、様々な議論があることも付記しています。

普通に考えれば、簡易版よりも国際規格である ISO14001 に取り組むべきでしょう。ただ、いきなり ISO14001 は苦しいといった中小企業が多いのも事実であり、それに向かうステップが必要かもしれません。本事業では、上記の簡易版の EMS も参考にしながら、食品産業版の環境マネジメントシステムのガイドブックである「食品産業環境マネジメントシステム―ファースト・ステップ・ガイド―」を別途、作成しています。

第2部は、最近の食品産業に関係する様々な環境に関する動きをとりまとめたものです。「最近のニュース」と、「キーワード」から構成されています。参考になる記事があるかもしれません。詳細については、それぞれの情報にインターネットの連絡先が書いてありますので、そちらをご覧ください。

目 次

第1部 環境マネジメントシステム	1
1 環境コミュニケーションの時代へ	2
1.1 食品産業の環境対策の現状	2
1.2 環境コミュニケーションの必要性	4
1.3 食品の環境コミュニケーションの特徴	7
1.4 環境コミュニケーションの具体的な確立に向けて	8
2 環境マネジメントシステムの概要	10
2.1 環境マネジメントシステムの概要	10
2.2 環境マネジメントシステムの必要性	13
2.3 食品製造業における ISO14001 認証取得への取組みと成果の実例	15
3 中小企業と環境マネジメントシステム	19
3.1 中小企業における環境マネジメントシステム構築の課題	19
3.2 中小企業を意識した環境マネジメントシステム	21
第2部 食と環境に関する最新情報集	37
1. ここ1年のニュース	39
2. キーワード事典	87

第1部 環境マネジメントシステム

ここでは、環境マネジメントシステムを中心に取り上げていますが、その一つの狙いは食品産業で、事業者や消費者間の環境コミュニケーションを進展することにあります。環境マネジメントシステムは、環境コミュニケーションを進展させるための一つの重要な要件であると考えています。そこで、そもそもの狙いである環境コミュニケーションについて、その必要性について簡単に触れています。環境コミュニケーションとはいったい何のことか、なぜ、このようなテーマが出てきたのだろうか、どのように対応していったらよいのだろうか等です。

残りの部分は全て、環境マネジメントシステムに関して書かれています。環境マネジメントシステムが環境コミュニケーションにとって重要であるとしても、環境マネジメントシステムは、環境コミュニケーションだけの機能を持っているわけではもちろんありませんし、より企業にとって役立つ要素を多く持っています。ここでは、ISO14001を中心に、意義や効果、要点等の環境マネジメントシステムの概略を解説し、ISO14001に準拠した簡易な環境マネジメントシステムについてもあわせて紹介しています。

1 環境コミュニケーションの時代へ

1.1 食品産業の環境対策の現状

21世紀に入ってから、いくつかの環境に関する法律が成立した。例えば、循環型社会形成推進基本法や食品リサイクル法等である。しかし、最近の環境対策の特徴は、これらの法規制の整備・拡充だけにあるのではなく、むしろ、企業を含む様々な組織で、法規制以外の様々な自主的な取り組みが展開され始めたことにあるように思われる。当然、そこには、様々な社会的な要請が強まってきたことが背景にある。

自主的な取り組みの代表例として、ISO14001の認証取得、環境報告書の作成、環境会計の実施等があげられる。このような取り組みは、食品産業においても着実に進展している。

ここでは、はじめに、既存の調査結果等から、食品製造業の環境対策についての概要とこれらに対する食品産業の動向を見てみる。

1.1.1 食品製造業の一般的な特徴

(1) 産業自体の特徴

工業統計表(平成8年)からみると、食品製造業の事業所数は製造業全体の10%近くを占めている。製造品出荷額は全体の7.7%を占めている。また、食品産業の特徴として中小企業比率が高いということが常々あげられる。これについて、工業統計表で従業員数30人以上、4人以上30人未満、4人未満別の比率を見ると、13%、57%、30%であり、製造業全体の規模別事業所数構成とほぼ同じではある。ただし、製造業全体に占める事業所数の多さや、事業所数と製造品出荷額の比率を見ると、中小企業が多い業種であると言えるよう。

(2) 環境負荷

一方、環境負荷については、30人以上の製造業を対象にした推計(財団法人政策科学研究所1999)であるが、二酸化炭素については、食料品製造業と飲料・飼料等を合計して全製造業の2%強である。比率が低いのは、鉄鋼業や石油製品・石炭製品製造業等からの排出量がきわだっただけが多いことが大きな要因である。従って、これらの数業種を除けば、他の産業に比べて平均的か多少多い産業と見ることもできる。

言うまでもなく環境負荷削減のためには、排出量の多い産業への対策が重要であるが、食料品製造業等もある程度の影響を与えていることには変わりなく、その対応が求められている。

食料品製造業等は、さらに細かな業種に分類されるが、多くの業種では、ボイラからの二酸化炭素排出量が多いと推計される。標準的には、動力3割強、ボイラ5割、その他2割弱である。動力とボイラからの環境負荷をいかに下げるかが課題と言える。

また、廃棄物では産業廃棄物として、全製造業に対する比率は、食料品製造業が3%、飲料・飼料等が2%、合計で5%と推計される。内訳は、汚泥が最も多く全体の75%を占め、圧倒的に大きい。ついで、動植物性残さが19%を占め、この二つで全体の94%を占める。食品製造業の廃棄物対策においては、この二つが量的にはとりわけ重要であるといえる。

1.1.2 アンケート結果からみた環境対策の特徴

1999年に食品製造業に、全部で31項目の環境対策について、効果の認識と取り組み状況についてアンケート調査を実施した。調査結果によれば、食品製造事業所で環境保全に効果があると認識しているものは、ごみ分別、節電、簡易包装である。また、実際に取り組まれているのは、歩留まり改善、水の使用量削減、ごみ分別、節電である。

逆に取り組みが少ないものとして、LCA、エコラベル、環境情報の開示といった項目であった。

事業者を出荷額別に分けて取り組み状況をみたところ、明らかに、事業規模が大きいほど環境対策31項目全体にわたって取り組みが進んでいることがわかった。業種による違いはあまり差がない。結局、食品製造業の環境対策の取り組み度は、企業規模によってほぼ決定されていると考えられる。従って、食品製造業でその多くを占める中小規模事業所の環境対策の促進が一つの重要なテーマとなる。

また、食品製造業が行っている環境対策項目は、基本的に自らの事業所で完結する取り組みが優先されていることがわかった。自らの事業所の設備の改善等は、環境効果だけでなく、エネルギーの節約といった経済的な効果も期待できることから積極的に推進されていると解釈できる。

しかし、外部と何らかの連携が必要とされている項目、例えば環境ラベルや情報の開示は、効果の認識率も取り組み率も低い。

今回、環境コミュニケーションを取り上げた意図はここにある。製造業者、流通業者、消費者等の連携のもとでなければ達成しがたい、あるいは連携することで達成が容易にな

る環境問題が多くあるのではないだろうか。また、それが社会から要請されているのではないだろうか。

1. 2 環境コミュニケーションの必要性

1.2.1 環境コミュニケーションとは

(1) 環境コミュニケーションの意味

ここでいう環境コミュニケーションとは、製造業者、流通業者、消費者、さらに広く社会といったお互い同士の環境に関する情報の伝達や交換を指している。何を環境コミュニケーションと呼ぶかについては議論があるところではあるが、ここでは比較的広義で使用している。

(2) 環境コミュニケーションの特徴

味とか味覚、食品そのものの見かけだけで環境に関する情報はわからない。環境コミュニケーションは、様々な手法で行われるとしても、基本は、情報のやりとりに頼ってしまうものと考えられる。このことが環境コミュニケーションの非常に大きな特徴であるとともに、難しさの原因になっているように思われる。

1.2.2 なぜ環境コミュニケーションが必要になってきたのか

環境に対する個別事業者の取り組みではなく、利害関係者（ステークホルダー）が協力しあって環境改善を図っていくことに関心が寄せられ始めている背景には、もはやこれまでの各事業者による個別環境対策では、新たに顕在化した地球温暖化、生物多様性等の環境問題、あるいはリスクに深く関わる問題、廃棄物処理・リサイクル問題に対応し難いという認識がある。持続可能性ともいえる長期的な環境保全、循環型社会の実現といった目標に向けては、このような利害関係者が協力しあうことが不可欠であると考えられ始めている。

関連して、市場や社会の変化があげられる。現在、市場は、ニーズ主導型の性格をますます強めてきているといわれている。まず消費者が変わり始めている。

(1) 変わる消費者

環境を意識する、それを基準に消費行動をしている、いわゆる「グリーン・コンシューマー」の動向を、食品を扱っているスーパー等の小売業にアンケート調査で把握した。その結果、85%の小売業がグリーン・コンシューマーの増加を感じていることがわかった(図1.1)。

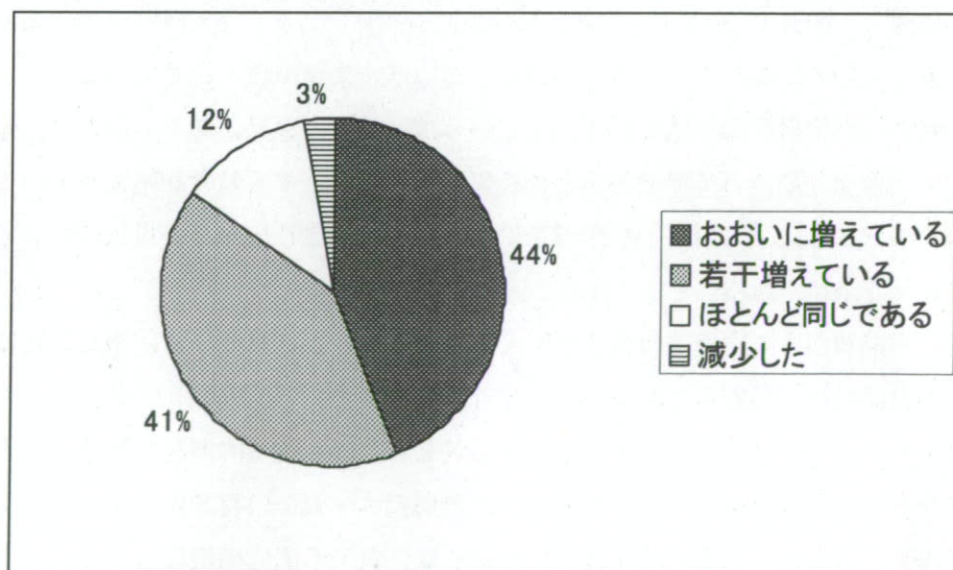
その根拠は、買い物袋持参者数が増えたことが最も多いのだが、実際に、環境配慮型商品の売れ行きからそれを感じている小売業も1/4以上ある(図1.2)。もちろん、この結果には注意が必要である。環境配慮製品が、再生紙のトイレトペーパーに代表されるように、価格が下がり、その結果として、売れたという見方もできるからである。ただし、そのような見方をしても、環境配慮型製品が売れ出した、その市場ができてきたことには変わらないであろう。

これまで、環境意識を持つ消費者は多いが、実際の行動に結びついていないと言われ続けてきた。現在もそのような消費者は多いかもしれないが、このアンケート結果からは、実際に消費に反映させている消費者が生まれつつあると言えるのではないだろうか。

委員会の議論でも流通関係者から次のような意見があった。

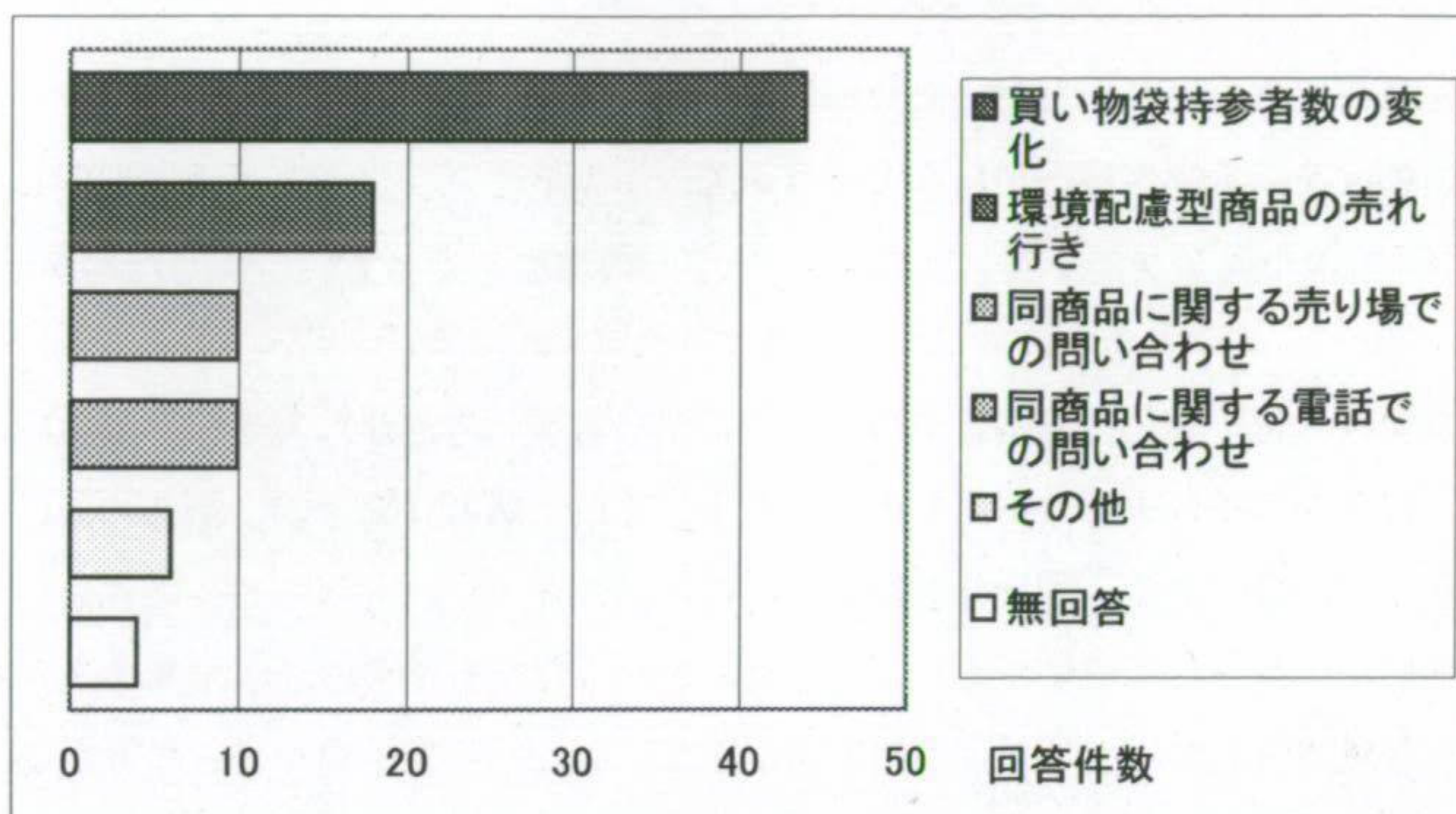
「消費者のニーズが安全中心から環境へ広がりつつある。商品に環境配慮の要素を取り込まざるを得ない状況になっている。」

図 1.1 5年前程度と比較した場合のグリーン・コンシューマーの数の増減



(財団法人食品産業センター、平成13年度環境ラベル推進事業報告書)

図 1.2 グリーンコンシューマの増加を感じる根拠



(財団法人食品産業センター、平成 13 年度環境ラベル推進事業報告書)

(2) 生産者側の変化

食品産業側でも様々な環境に関する情報を積極的に出す動きが出てきている。それは、消費者市場に対してかもしれないし、それ以外の資本市場等に関係しているかもしれない。また、情報を公開することが、社会における一つの流れになっているという意識が生産者側にあるかもしれない。

いずれにせよ、2001 年末に行った食品製造業に対するアンケート結果からも、環境報告書既に作成している、これから作っていききたいという企業が半数を占めている。

環境を軸とした取引革命が始まっているという流通業者の意見がある。例えば、先進的な企業では、取引先について環境対策を指標に選別しようとする動きが始まっている。継続的な取引のためには、大規模・中規模を問わず環境への取り組みが不可欠になってきている、といったものである。

あるいは、品質の中に環境は包含されてくるという見方もされている。また環境に配慮していない食品は、品質も劣るということになる。

これは、食品産業ではないが、後で説明する K E S という比較的簡易に構築できる環境マネジメントシステムの中での話しである。事務機器メーカーの営業所が環境マネジメントシステムをとりたいという。理由は、これからは、営業の人も環境について、あるいはそのマネジメントについて語るができなければ営業にならないということである。

(3) 社会の変化

社会という大きな視点で捉えたときも、変化が起きていると考えられる。一つは、社会全体が環境に配慮することを真剣に考え始めていること。もう一つは、情報に関する権利や義務といった考え方が出てきていることである。

また、社会の変化を考えたとき、新しい主体として環境 NGO が注目されよう。買い物ガイドの作成も彼らが行ったものである。環境 NGO は、これからも大きな役割を果たしていくことと思われる。

1. 3 食品の環境コミュニケーションの特徴

1.3.1 環境コミュニケーションの基本的な問題点

環境コミュニケーションについては、その目的、手法等を含めて議論がなされているし、今後も議論が続いていくと考えられる。生産者から消費者への正しい情報の伝達だけでさえ、効果的・効率的に行うことはそれなりの工夫が必要である。ここでは、先に述べたように、商品について、製造者が環境に配慮していることを伝える手段が、実際には文書なり言葉なりの「情報」におおむね限られてしまっているということが特徴でもあり、問題を難しくしている。

また、食品における環境問題とは何かも大問題である。安全と環境の境界線はどこにあるのだろうか。これらについては少しずつ整理がされるであろうが、現状では皆に共通した認識や考え方といったものはできていない。

1.3.2 散在している環境情報

具体的に、環境情報を考えるときの大きなポイントは、環境情報が集約されていないということがある。加工食品であれ、食品以外の製品であれ、材料なり部品が集約されて、一つの製品ができあがる。ものの流れとしては、確かに集約されている。ところが、環境に関わる情報となると、これまでそれを伝達する必要性がほとんどなかったこともあり、散在したままと言っていいたろう。

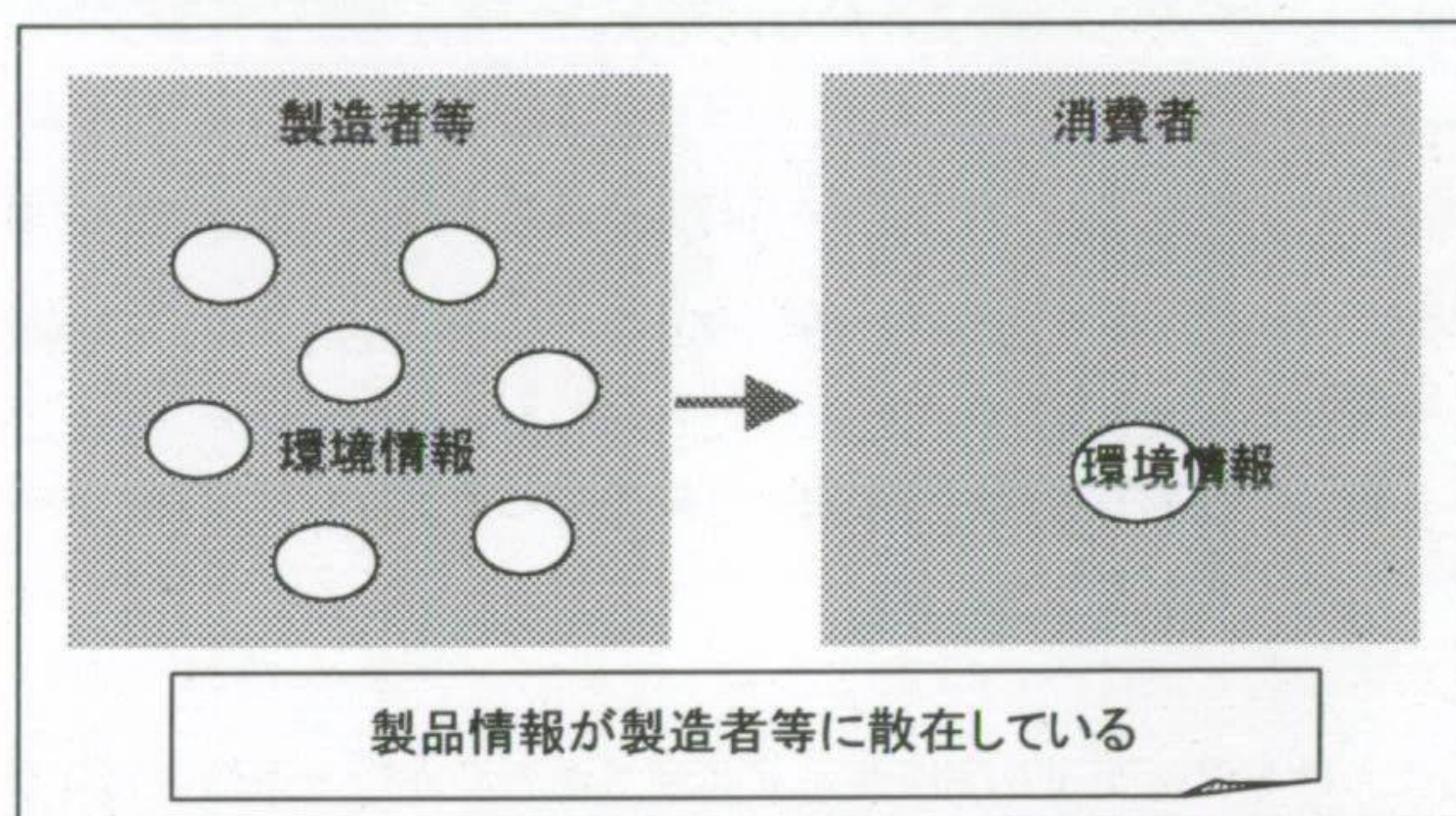
現代は、生産の工程毎に役割分担が進み、例えば、販売者がある食品加工製品の環境情報を全て把握することはほとんど不可能である。食品の環境に関する情報は、生産者側のどこかにはあるが、集約されてはおらず『散在』しているといえる。

それでも、消費者の環境情報を求める動きはますます強まっている。生産者は、消費者に対してできるだけ情報を提供していくことが必要になっている。生産者側の環境情報が散在しているとしても、集める工夫が求められるであろう。

また、散在しているとしても各生産者は環境情報を消費者よりは持っているはずである。生産者が環境情報を消費者に提供し、消費者との情報量の格差を少しでも緩和し、消費者の選択を支援する、それが環境コミュニケーションの一つの大きな目標という考え方もある。

そこでは、どうすれば散在している環境情報を集約し、消費者なりに伝達することができるかが課題になっている。

図 1.3 生産者側で散在している環境情報



1. 4 環境コミュニケーションの具体的な確立に向けて

環境コミュニケーションに関し、消費者への環境情報の伝達だけを考えても、何らかのシステムが必要である。散在している情報を誰かが集約する必要も出てくる。情報は本来、ただではない。いかに安価に情報網を構築できるかが大きな問題になる。

食品の成分や安全に関する情報網は少しずつ構築されていると思われる。これらの情報網を活用することが有効かもしれない。

また、食品に関する情報を、大きく二つに分ける考え方もある。ここで、必要とされる情報は次の二つである。

- ①事業者の情報
- ②製品に関する情報

そして基本となるのは、①の事業者の情報である。事業者の環境に対する影響といったものを合計することで②の製品に関する情報も導き出される可能性がある。事業者の情報がこれからは不可欠なのである。

そこでどうしても必要になってくるのが、食品産業で大多数を占める中小規模の環境情報である。それなしには、食品の環境情報はまったく不完全なものになってしまう。これからは、中小規模の事業者の環境情報がますます求められてくるであろう。

しかし、中小企業でどのように環境情報を簡易に整備することができるだろうか。いくつかの考え方があるだろう。我々は、環境マネジメントシステム(EMS)に注目している。

環境マネジメントシステムの構築には、自らの環境負荷がどのくらいかを見積ることが不可欠である。環境マネジメントシステムは、それ自身は、自らの事業所の環境負荷の削減を旨としてこそいるが、付随して様々な効果を構築した事業者にもたらしてくれるものである。そして、環境情報の伝達に有効なものなのである。

今回、中小企業を念頭においた環境マネジメントを特集した考え方は、以上のところにある。これ以降、環境マネジメントシステムを紹介するが、そこでは環境コミュニケーションのことは、あまり触れていない。しかし、環境コミュニケーションと環境マネジメントシステムが深い繋がりをもっていることを念頭に書かれている。



2 環境マネジメントシステムの概要

2.1 環境マネジメントシステムの概要

2.1.1 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステム (EMS ; Environmental Management System) とは、ごく簡単な言葉で言い換えると、「環境に関するあれこれをやりくりするしくみ」といったものである。環境マネジメントシステムは、国際規格である ISO14001 が代表的であり、スタンダードになっている。ISO14001 の概要を以下に示す。

2.1.2 ISO14001 とは

(1) ISO14001 の構成

ISO14001 は、環境に関する国際規格である ISO14000 シリーズのうち、環境マネジメントシステムの規格である。

ISO14001 は、「序文」、「適用範囲」、「引用規格」、「定義」、「環境マネジメント要求事項」、「付属書」から構成されている。

表 2.1 ISO14001 の構成

0	序文	(→規格の目的や基本的考え方)
1	適用範囲	(→規格の適用される範囲を規定)
2	引用規格	(→規格が引用している規格を示す) <ISO14001 は独立規格なので、引用規格は存在しない>
3	定義	(→規格に定められている用語が定義されている)
4	環境マネジメントシステム要求事項	(→認証を取得するために組織に求められる事項が P D C A サイクルに沿った形で規定されている)
	4.1	一般要求事項
	4.2	環境方針
	4.3	計画 (Plan)
	4.4	実施及び運用 (Do)
	4.5	点検及び是正処置 (Check)
	4.6	経営層による見直し (Action)
	付属書	(→規格の要求事項を正しく理解するための参考情報)

(2) ISO14001 の特徴

1) PDCAサイクルの構築

ISO14001 の特徴は、経営者が定めた環境方針 (Policy) を実行、推進するための計画 (Plan)、実行 (Do)、点検 (Check)、見直し (Action) のPDCAサイクルを構築し、このサイクルをまわすことで、環境の継続的改善と汚染の未然防止を図ることにある。

図 2.1 PDCAサイクル



2) ISO14001 認証取得の仕組み

構築された環境マネジメントシステムが、規格の要求事項に適合していることを第三者が審査し、証明することを「認証(Certificate)」という。事業者が ISO14001 認証を取得する場合には、(財)日本適合性認定協会 (JAB) の認定を受けている審査登録機関に依頼して審査を受けることになる。

(ISOとしては第三者機関による審査登録の規定はなく、事業者は規格に合致していることを審査機関の審査を受けずに自己宣言することも可能であるが、対外的な信用を考え審査登録機関による審査登録を受けるのが一般的である。)

2.1.2 ISO14001 の本質の理解のポイントー「序文」

ISO14001 というと、つい具体的な規格の本文ともいえる「4 環境マネジメントシステム要求事項」に目が向いてしまう。そして、ここが重要であることは確かである。また、多くの文献がこれについて詳しく説明している。市販書以外にも、例えば「食品産業における ISO14001 認証取得手引書 (財団法人政策科学研究所)」に ISO14001 規格要求事項

の理解とポイントが整理されている。

しかし、規格要求事項（英文の shall、～ねばならない）52 項目の根底に流れている、ISO14001 規格の基本的な考え方、狙い、特徴などはその「序文」に書かれている。ISO14001 を本当に正しく理解することは、その序文の理解にあるといってもいいだろう。

序文を 11 項目に要約すると次の通りになる。

①環境問題に対する利害関係者の関心の高まり（EMS の必要性の背景）

これまでは、環境問題への対応はほとんどが法規制によっていた。しかし、現在、それだけでは十分ではない状況に追い込まれている。それぞれの組織がより積極的に「持続可能な開発」を目指さなければならなくなっている現状に目を向けなければならない。

②体系化されたシステムの下での実施と、全経営活動との統合（環境パフォーマンスの効果的な評価）

環境パフォーマンスの維持・向上のためには、システムアプローチが普遍的かつ有効である。

③環境上・経済上の目的達成のための効果的なマネジメントシステムの提供（規格の意図）

④経営者のリーダーシップ、全階層・部門の参加（成功の鍵）

トップダウンによる全員参加が成功の鍵となる。

⑤社会経済的ニーズとのバランスのとれた環境保全・汚染の防止（規格の目的）

⑥ISO14001 は、第三者機関による審査登録／自己宣言のための規格（規格の狙い）

この規格をうまく使用していることが世間に示せば、関連する利害関係者にその組織の力を納得させることができる利点を持っている。

⑦規格は客観的に監査しうる要求事項だけを含む（ISO14001 の特質）

⑧法の順守・継続的改善の約束以上の絶対的なパフォーマンスの要求はしない（環境パフォーマンス要求）

⑨経済的に実行可能なE V A B A T（最良利用可能技術）の適用と費用対効果の配慮（最良利用可能技術）

⑩ISO9000 システムと共通のマネジメントシステムを持つ。既存システムとの活用可（ISO9000 との差異）

⑪既存システムとの融合と、積極的な活動が望ましい（既存システムの利用）

（今井氏、食品産業環境セミナー資料等より）

2. 2 環境マネジメントシステムの必要性

（1）環境に配慮した事業活動を企業経営に組み入れる必要性

環境マネジメントシステムとは、「事業者が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるに当たり環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて組織的・計画的に実行していくシステムである。

環境マネジメントシステムが、これまでの公害防止対策と異なるのは、汚染物質排出を規制するといった「ある部分」の手直しではなく、事業活動のあらゆる部分で環境への配慮を行うことであり、企業経営に環境問題への対応が位置づけられるところにある。

ISO14001 規格の環境マネジメントシステムを導入する企業が増える背景には、次のようなことがあげられる。

①消費者の要請

先に見たように、グリーン・コンシューマーといわれる消費者が増えている。消費者も企業に当然のこととして事業活動に環境配慮を求めるようになってきている。

②リスクマネジメント

企業の存続にかかわる重要な要因ともなる環境リスクを防ぐことが必要となっている。

③取引条件、外部への信頼性の確保

環境に配慮した製品を発注する企業や自治体が増えている。このような要請に応じていく必要が出てきている。食品製造業では、流通や小売りからの要請をはじめとして、様々な関係者からの要請が出てきている。

④グローバル・スタンダードとしてのISO14001

事業活動は国境を越えて行われるのが当たり前となっている現在、地球規模の環境問題への取組は不可欠なこととなっている。ISO14001の取得は、まず電気機械分野で広がった。その背景には環境問題を重視する欧米との取引においては「環境パスポート」としてのISO14001取得が取引条件となるなど、環境配慮を行わない企業活動は、国際社会では認められなくなっていることがある。

(2) EMS、とりわけISO14001における考え方と特徴

環境マネジメントシステムISO14001規格全体を貫いている考え方としては、「任意の参加」、「リスクマネジメント」、「透明性」の3つがあげられる。

①任意の参加

- ・環境マネジメントシステムを構築するかどうかは、自らの意志である。
- ・ISO14001の要求事項は、それぞれの組織に最適な独自の「仕事を進めるための仕組み」を求めている。
- ・法規制の手段を越えたもっと高いレベルの「実効性」が期待されている。

②リスクマネジメント

- ・意志決定を導く経営の手順に強い論理性を求めている。
- ・著しい環境側面や法規制などを一種の経営上のリスクに見たて、リスクマネジメントシステムをつくりあげていく。

③透明性

- ・環境方針の公開、コミュニケーション、内部監査が規格の中に組み込まれている。

加えて、ISO14001規格による環境マネジメントシステムの特徴は、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)によるシステムの継続的改善を図ることにあり、次の4つが特徴としてあげられる。

- ・トップの関与(経営者が定めた「環境方針」を実行・運用)
- ・環境に影響を及ぼす事業活動を把握・評価し、環境に著しい影響を及ぼす項目を優先して改善
- ・組織内でマネジメントが確実に実行されるための手順の明確化と文書化
- ・関係者の全員参加による活動

(3) ISO14001 認証取得のメリット

これまでに述べたように ISO14001 規格の環境マネジメントシステムの構築は、あくまでも事業者の自発的な取り組みである。ISO14001 の考え方や特徴は、これまでの企業経営の方法と、企業によっては、異なっていることもあり、難しい点も多いかもしれない。しかし、これまで国内で数多くの事業所が、環境マネジメントシステムの構築を行い、システムを運用している。

ISO14001 認証取得の効果として、よくあげられるのは、「契約面で有利になる」、「企業のイメージアップになる」、「コストダウン」といった点である。

また、ISO14001 を導入した事業所では、次のようなメリットをあげている。

①環境問題の解決

- ・ 経営者及び全従業員の環境問題の把握
- ・ 変化する環境問題への迅速な対応、環境リスクの事前回避
- ・ 効率的な省資源、省エネルギー対策

②環境配慮の経営管理体制の確立

- ・ 責任範囲の明確化
- ・ 定期的な監査実施、文書化による管理の質の確保

③信頼性の付与

- ・ 企業イメージの向上、顧客の環境期待への対応
- ・ 地域住民、地域社会との良好な関係の維持 など

2. 3 食品製造業における ISO14001 認証取得への取り組みと成果の実例

食品産業においても ISO14001 の認証取得は増加傾向にある。少し前になるが、ISO14001 を取得した事業所における ISO14001 認証取得の目的、取得の成果、今後の課題などについて把握するためにアンケート調査を実施した。以下、食品製造業あるいは飲料製造業の 12 事業所からの回答である。調査実施時期は 2000 年 1 月である。

2.3.1 ISO14001 認証取得の動機・目的

ISO14001 認証取得の動機として、もっとも多いのは、「組織・企業の方針」である。経営方針として、環境問題への対応、環境負荷の低減を図ることが、ISO14001 認証取得の動機ということになる。次いで「組織のマネジメントの改善」であり、企業内の環境活動のシステム化を図ることによって個々の作業内容と責任の明確化を目指した事業所も多くあ

る。以下、「企業の社会的責任」、「企業のイメージ向上」、「環境負荷の低減」（省エネルギー、廃棄物量の削減など）、「従業員の環境意識の向上」、「国際化への対応」が認証取得の目的である。また、創業 50 周年という節目にあたり、ISO14001 の構築によって次世代に環境資産を残すことを目的とした事業所もある。

経営方針として、環境に配慮した事業活動を進めていくかを決断することが ISO14001 の認証取得の必要条件であるといえる。環境という新しい視点で、経営方針を考え、目標設定することが、組織のマネジメントや業務改善につながる。

2.3.2 ISO14001 認証取得による成果

ISO14001 認証取得による成果として、もっとも多いのは、「経営者、全従業員の環境保全に対する意識向上」であり、次いで「環境負荷排出量の削減（省資源・省エネ・リサイクル率向上）」、環境負荷排出量の削減と密接な関係にある「効率化によるコスト削減」です。「企業イメージ向上、地域住民からの信頼」も回答を得られた 12 事業所のうちの半数を占めている。また、「目標達成に向けた設備管理の徹底・生産技術の確立」、「手順、文書化整備による業務の標準化が定着」、「他分野にもシステム構築による効果」といったように、環境マネジメントシステムを構築したことによる業務自体の効率化が評価されている。

これらの成果の内容について、アンケート回答を基に少し整理してみた。

①経営者、全従業員の環境保全意識の向上

環境意識の向上は、業務遂行技能の向上や、他分野においても体系的な管理に応用するなど、幅広い効果になっているといえる。また、「若い社員の育成に役だった」、「各職場ごとに達成目標が定められることによって 1 人ひとりの行動が変わった」ことも成果としてあげられている。ISO14001 の特徴である「全員参加」が、組織全体の質を上げているということもできるだろう。

②環境負荷排出量の削減、コスト削減

廃棄物の削減ならびにリサイクル率の向上を目指すことにより、廃棄量、エネルギー使用量が減少している。それにともないコスト削減に結びついている事業所も多い。

コスト削減の具体的な例としては、次のようなものが上げられている。

- ・電気、水道使用量（料）での削減効果（前年比マイナス 500 万円の削減効果）

- ・電力使用量の削減（約 300 万円）、廃棄物処理費の大幅削減（約 300 万円）
- ・省エネ効果（前年比マイナス 10%、マイナス 4000 万円）、廃棄物費用削減（前々年比マイナス 50% 1500 万円）
- ・廃棄物量の削減（前年比マイナス約 1400 万円）、電力、水道の削減（前年比マイナス約 600 万円）

環境マネジメントシステム構築以前に比べると、例えば廃棄物排出量が半分まで減少するといった事業所もある。環境マネジメントシステムを導入することで、環境関連コストを正しく把握し、事業所としての環境負荷を低減するために適切な資源配分を行うようになる。廃棄物削減のための設備投資などもあるため、短期的にはコストアップもありうるが、長期的には、コスト削減に大きく貢献していくことになるだろう。

③企業イメージの向上、地域住民からの信頼獲得

ISO14001 認証取得は、環境に配慮した事業所であることのPRになる。工場見学者が増える、環境先端企業としてマスコミに取り上げられる、工場が立地する地域の住民から関心を持ってもらえるなど、ISO14001 取得による広報効果は大きく、企業イメージの向上につながっている。

④システムチックな運用が、業務の効率化などを促進

その他の成果としては、システムチックな管理、運用方法が他の分野に生かせる、記録主義がマネジメントの要素として各階層で自覚が深まるなど、環境マネジメントシステムの構築によって業務全体の見直しにつながっていることも評価されている。新しい視点で業務を見直すことは、「ムリ、ムダ、ムラ」をなくすことからスタートするといってもいいだろう。

2.3.3 ISO14001 導入はスタート地点

- ・・・いかにシステムをブラッシュ・アップしていけるか

ISO14001 の導入はゴールではなく、認証取得は環境改善活動の本格的なスタートである。認証取得をした事業所は、それぞれ個々に環境の継続的改善を目指し、取得したことがプラスになるよう努めるようになる。

省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進など、取り組むべき課題は多いが、環境マネジメントシステムを運用することで、一つ一つの具体的な取り組みが、環

境負荷の低減に結びついていく。

環境マネジメントシステムの運用の難しさとしてよく指摘される点は、最初に取得した時の努力や熱意を維持していかなければならないことにあるが、ISO14001は、あくまでも環境管理のルールづくりであり、柔軟に対応し見直していけばよいものである。

ISO14001 認証取得は、環境に配慮する事業者としての優位性につながる。構築したシステムをブラッシュ・アップしていくことは、認証取得をした事業所すべての課題であり、「ISO14001」というパスポートをどのように利用していくかは、大きなチャレンジといえるだろう。

3. 中小企業と環境マネジメントシステム

3.1 中小企業における環境マネジメントシステム構築の課題

3.1.1 中小企業の声

下で囲った中の意見は、中小規模の企業含む食品製造業を対象にした環境マネジメントシステムに関するアンケートの自由意見からの抜粋である。ISO14001 を取りたいが経営の現実から見ると取りがたいなど、いずれの意見も説得力があるように思われる。このような声を前にして、小規模の企業でも ISO14001 はとれる、努力すべきであるとはなかなかいいにくい面はある。

- ・企業の規模、現在の経営環境から、必要性は理解できても、本格的に取り組める余裕がない。
- ・中小企業の商品工場で費用対効果でとらえた場合、ISO14001 を取得する必要があるのかという疑問がある。当社は数年前に ISO9001 を取得したが、年 2 回の維持審査、内部監査及び日常の運営にかなりの労力と時間を要している。この上に環境が加わると同じ人間両方に係わらなければならない為、取得すべきかどうかを思案中である。・必要性として考えなければと思うが、現実には企業の中でも多少のゆとり（人材、資金面で）が必要。ギリギリの所でやっている小さな会社では難しいのではないか。
- ・ここ数年、業界全体が経済状況が苦しく、法律の改正等による強制的な環境対策に対応するだけで精一杯という状況である。本年 10 月以降は肉骨粉の問題も新たに発生し、その対応に頭を痛めているのが現実。ISO14001 の認証取得に向けては要求事項の全てで準備不足と思われる。いずれ長期的展望が開かれない中では、一企業の努力だけではむずかしいと思う。」
- ・環境システムは大切だが、お金がかかりすぎる。もっと安価で環境対策がとれるようになればと思う。
- ・環境省が既に環境活動評価プログラムを、ISO14031 の規格にのっとり実施しているが、取り組み方としては ISO14001 を認証取得しなくても評価できるシステムとすべきである。

（食品産業センター、平成 13 年度環境対策総合普及事業報告書）

3.1.2 中小企業における ISO14001 認証取得問題

(1) ISO における中小企業の 14001 認証取得に関する検討

中小企業における ISO14001 問題は、ISO 自身でも一つのテーマとして長い期間にわたって検討されてきた。結果として、現在までのところ、支援は明らかに必要であるが、新たな文書は必要ないということになっている。

なお、ISO による中小企業が EMS を構築する際の課題は、次のようにもまとめられている。

- ・適切な情報が十分浸透していない
- ・EMS の専門家もしくは専門的知識が不足
- ・EMS の構築あるいは認証取得のための資金不足

(日本規格協会、ISO14000 環境マネジメント便覧)

(2) 中小企業の ISO 認証取得に対する二つのハードル

ISO14001 取得に対しては、上記の ISO による課題認識と関連して、これまでの調査から、次の大きくは二つのハードルがあるように思われる。多くの中小規模の企業は、この二つのハードルを越える必要がある。

①最初のハードル

<ISO14001 についての情報を持っていない。>

ISO14001 がどんなものかわからない以上、その先に進むことはできない。初めから関係ない、諦めているのかもしれない。そこでは、取得にかかわる効果も負担もあまり意識されないままである。このハードルを越えるには、まず、少しでも知ることが重要になる。

②次のハードル

ISO14001 がどんなものかわかったとき、始めて具体的なハードルが意識される。ここでは次のような課題があることがアンケート調査等からわかっている。

- ・取得に関わる人材問題
- ・従業員の協力
- ・取得に関わる資金の確保
- ・具体的な要求事項への対応方法

このうち、食品産業で取得検討中と具体的に準備中の企業を比べると、具体化（準備中）するにつれ従業員の協力が課題として大きくなり、取得に関わる費用は、検討中では大きいですが、準備中になると他の問題よりは小さな課題になるというアンケート結果がある。また、具体化するにつれて、経営トップの理解という課題も大きくなる。

結局、ISO14001 の取得は、経営トップを含めて人の問題が最も大きな課題であるといえよう。

また、資金については、大きな課題として認識している企業もあるが、自治体の支援等だけでなく、審査機関でも数社まとめて認証取得することで1社あたりの負担を低減するなどを行ったりしており、現在、中小企業でも ISO14001 を認証取得できるような環境が急速に整備され始めているとみることができる。

3. 2 中小企業を意識した環境マネジメントシステム

中小企業が ISO14001 の認証取得に困難さがあるということから、中小企業を意識した ISO14001 ではない環境マネジメントシステムが提案され、実施され始めている。

それぞれに考え方や作り方は違うものの、おおよそ次の事項は共通している。

- ・ ISO14001 のマネジメントシステムに準じている
- ・できるだけ中小企業の様々な負担を軽減する
- ・とりわけ、環境影響評価についてチェックシートを多用するなど把握しやすくしている

ここでは具体的に次の三つを紹介する。

①環境活動評価プログラム（環境省）

②エコステージ1（東海総研）

③KES（京のアジェンダ）

3.2.1 環境省の「環境活動評価プログラム」

（1）概要

これは簡易版の EMS という位置づけもされているが、その名前の通り、組織の環境活動を自己評価する手法が主要な内容になっている。平成5年から始められており、主要な対象は中小事業者である。

すなわち、

「中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる、環境マネジメントの簡易な方法を提供する目的で、環境活動評価プログラム（エコアクション21）を策定し、社団法人全国環境保全推進連合会とともに普及を進めています。」

「このプログラムに参加することにより、中小事業者でも簡易な方法により環境保全への取り組みが展開でき、かつその結果を「環境行動計画」として取りまとめて、公表できるように工夫されています。」

「ISO14030（環境パフォーマンス評価の国際規格）との整合性も図っており、「計画－実施－チェック－行動」のマネジメントモデルに従っています。」

「なお、ISO14001の認証を受けている、又は、受けようとする事業者は本プログラムの対象ではありません。ただし、本プログラムに参加することによって知識と経験を身につけた事業者は、それを活かしてISO14001の認証取得へとステップアップしていくことも可能です。」

とある。

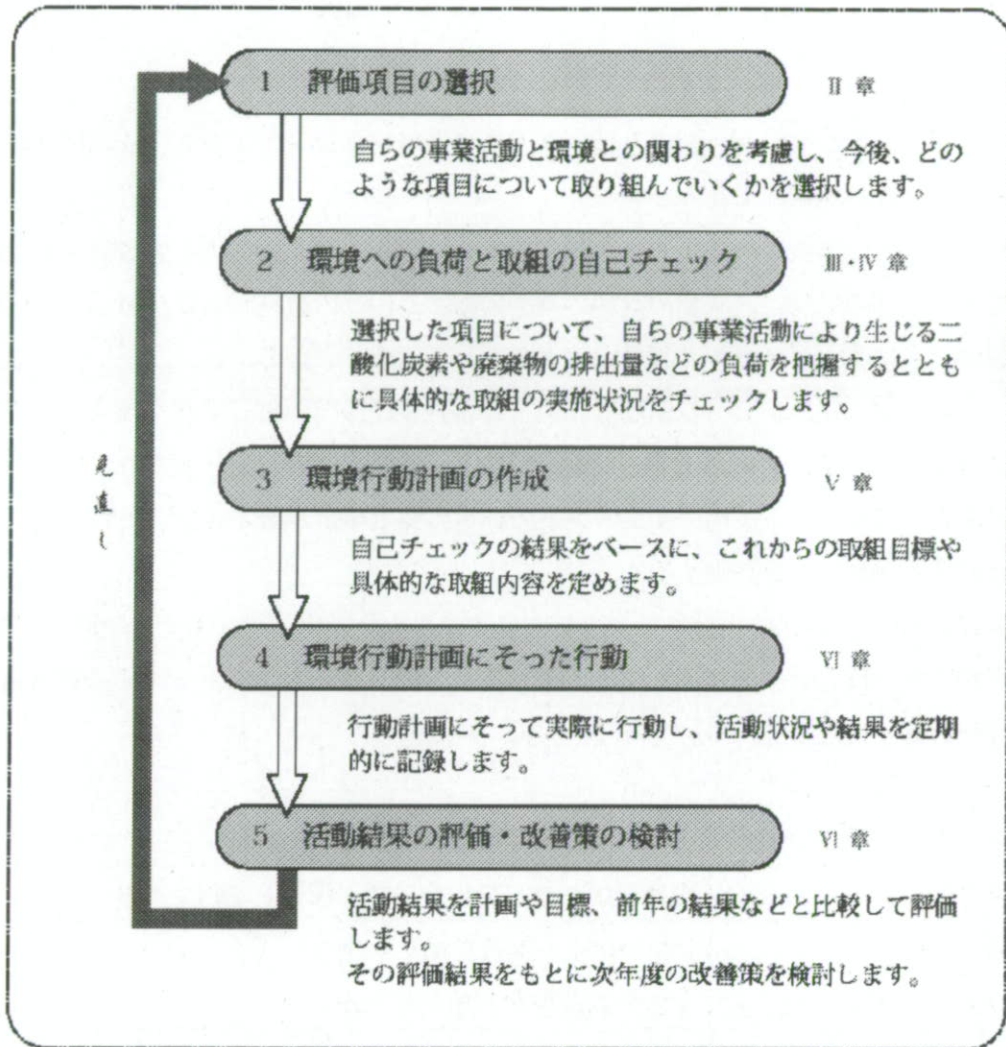
（2）自己評価の内容

環境活動評価プログラムの中身は、その実施フロー図を見るのが一番早い。実施フローの項目のそれぞれについては、チェックシート等が付けられている。例えば、最初の活動項目の選択シートには、活動内容として、

- ・エネルギーの消費
- ・営業・輸送等における自動車の使用
- ・一般廃棄物の排出
- ・産業廃棄物の排出
- ・有害廃棄物の排出
- ・水・紙の使用

等の16項目が上げられ、負荷に関するチェックや取り組みのチェックができるようになっている。このチェックなどを参考に、環境対策項目を選び出していくことになる。同項目について、具体的な排出量と取り組みの実施状態を把握し、目標や具体的な取り組み内容を定める（Plan）。そして、行動をし（Do）、評価・改善策の検討をし（Check）、見直し（Action）を行い、評価項目の選択に戻るというしくみである。

【 環境活動評価プログラム 実施フロー図 】



(環境省ホームページより)

環境活動評価プログラムは、組織が環境対策として具体的に何をしたらよいのかを明確化することに参考になるものと思われる。その他、記入にあたっての留意点なども充実している。また、チェックシートは参考であり、自らの組織にあわせて工夫するようにコメントされている。

(3) 公開と認証制度

環境活動評価プログラムには、公開制度が設けられている。そのフォーマット例も示さ

れている。このプログラムには認証制度はない。

3.2.2 東海総研によるエコステージ制度

(1) 概要

東海総研のエコステージ制度とは、基本的に環境マネジメントシステムに関する事業者の自己宣言の評価制度である。

ISO14001 の序文にあるように、ISO14001 は、第三者機関による審査登録のための規格であるとともに、自己宣言のための規格でもある。この自己宣言に注目し、自己宣言自体を第三者によって評価する制度がエコステージ制度といえる。

この意味で、エコステージ制度は、第三者審査登録機関の審査活動を補完する位置づけがされている。また、エコステージは、規格という言葉はほとんど使われていない。自己宣言審査の対象となる環境マネジメントの独自の要求事項が設定され、それがどれだけ達成されてるかどうかを評価する。

エコステージは、図のようにエコステージ1からエコステージ5までに分類されている。数字が大きいほどレベルが高くなる。そして、このうちのエコステージ1に簡易版 EMS の性格を強く持たせている。

エコステージの分類

エコステージ1	重要なエッセンスのシステム構築・運用レベル
エコステージ2	ISO14001 の審査登録レベル
エコステージ3	システム改善が有効なレベル
エコステージ4	パフォーマンスの改善が有効なレベル
エコステージ5	原価改善の効果及び情報開示が有効なレベル

(2) エコステージ1の内容

エコステージ1は、ISO14001 に強く準じている。項目だけを比較しても、表現を多少変えてはいるが、ほぼその通りになっている。要求項目で欠けているのは、「4.4.6 運用管理」、「4.4.7 緊急事態への準備及び対応」。また、ISO14001 の「4.5.4 環境マネジメントシステム監査」は、「4.5.4 内部環境マネジメントシステム監査」に変えられているのは、このエコステージが内部監査を対象としていることの反映と思われる。

総じてエコステージ1は、ISO14001 に準じ、わかりにくい表現を改め、より具体的に何をすべきかを示し、またそのチェックシートを提供したものと見ることができる。そし

て、自己宣言に関するトップに対する要求項目を「4.7 適合性の表明」で追加している。

表 3.1 ISO14001 とエコステージ 1 の要求事項の違い

ISO14001	エコステージ 1 の項目	主な相違点
4 環境マネジメントシステム要求事項	4 エコステージ 1 環境マネジメントシステム要求事項	
4.1 一般要求事項	4.1 一般要求事項	
4.2 環境方針	4.2 環境管理活動方針	*環境法令その他の要求事項遵守を約束する要求を含まない *環境方針の一般への公表を義務としない
4.3 計画	4.3 環境管理活動計画	
4.3.1 環境側面	4.3.1 重点環境管理項目	*環境側面抽出や環境評価手順の文書化を要求しない *環境項目設定の際の配慮事項について特に規定しない
4.3.2 法的及びその他の要求項目	4.3.2 法的及びその他の要求事項	*法的その他の要求事項は、4.5.1 に含めて監視する
4.3.3 目的及び目標	4.3.3 環境目的及び目標	*目的、目標を各階層毎に設定することを要求しない
4.3.4 環境マネジメントプログラム	4.3.4 環境管理活動計画	
4.4 実施及び運用	4.4 環境管理活動の実施及び運用	
4.4.1 体制及び責任	4.4.1 環境管理体制及び責任・権限	
4.4.2 訓練、自覚及び能力	4.4.2 従業員及び構成員の自覚及び教育・訓練	*要員教育や資格認定のニーズを特定することを要求しない

4.4.3 コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション	*コミュニケーション手段の文書化を要求しない
4.4.4 環境マネジメントシステム文書	4.4.4 環境マネジメントシステム文書	
4.4.5 文書管理	4.4.5 環境管理文書の管理	
4.4.6 運用管理		*運用管理（手順書作成）に関する要求項目なし
4.4.7 緊急事態への準備及び対応		*要求項目なし
4.5 点検及び是正措置	4.5 活動状況の把握と改善	
4.5.1 監視及び測定	4.5.1 環境管理活動状況の把握	*監視・測定に関する手順書作成を要求しない *監視機器の構成を義務付けない
4.5.2 不適合並びに是正及び予防措置	4.5.2 是正及び予防措置	*是正及び予防項目に関する手順書作成を要求しない
4.5.3 記録	4.5.3 環境管理記録	
4.5.4 環境マネジメントシステム監査	4.5.4 内部環境マネジメントシステム監査	*重要性や前回の監査結果に基づいて行うことを要求しない *監査手順書に含める内容について特に指定しない
4.6 経営層による見直し	4.6 経営層による見直し	1.3.5 最高責任者による評価
	4.7 適合性の表明	*自己宣言する場合の宣言文書で明記すべき事項を追加

（東海総研『「エコステージ」で始める自己宣言評価制度活用の手ほどき』より。一部表記方法については変えている）

（3）公開と認証取得

特に公開については触れていない。東海総研独自の認定証が交付される。

3.2.3 KES (京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)

(1) KES の概要

KES は、京都・環境マネジメントシステム・スタンダードの略称である。NGO である「京(みやこ)のアジェンダ 21 フォーラム」の KES 認証事業部が運営と認証取得をしている。

KES では、京都市の 90%以上を占める中小企業こそ環境活動に取り組んでもらうことが大切であるという認識にたっている。しかし、中小企業では ISO14001 には様々な困難があるという認識も同時に持っており、そこで、費用も少なく、規格もやさしくわかりやすい「環境にやさしい」基準として KES を策定したとという経緯がある。

また、京都という地域に根ざしているという性格があり、ローカルな EMS という位置づけもできる。

KES の環境マネジメントシステムのしくみは、トップマネジメントの重視、PDCA サイクルなど、基本的に ISO14001 に準じている。違いは、まさに無理なく取得できるように思い切った簡素化をしていることにある。

KES では、「ステップ1」と「ステップ2」を用意している。

ステップ1；環境問題に取り組み始めた段階を想定したもので、ここでは、自分たちの組織にはどんな環境負荷があるのかを把握してもらい、次に環境宣言を行う。そして、目標を持ち、計画を立てて実行し、最高責任者が評価する。

ステップ2；将来「ISO14001」の認証取得を目標に取り組む段階で、ISO14001 と全く同じ要求事項を設けている。

2001年4月からスタートし、2002年12月26日現在で、ステップ1は50社、ステップ2は13社が認証取得している。同時点では食品産業はまだ入っていないと思われる。

(2) KES の内容

KES は次のような特徴を持っている。

①構築の手順を骨格にマニュアルが作成されている

どう作ればよいかわからない、作り方の順序は、という基本的な問に対する応えになっている。もちろん、PDCA サイクルが基本である。

②表現における厳密さよりもわかりやすさの重視

③基準や要求事項そのもののスリム化

本文はステップ1では、序文を含めて5ページと簡潔にしている。

④環境影響評価の基本的な方法と参考事例の提示

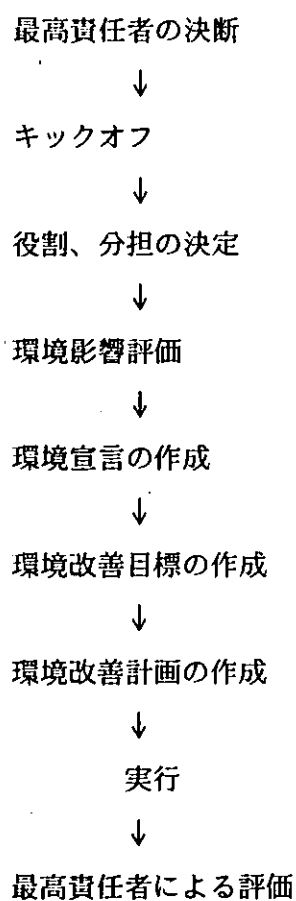
EMS、とりわけ ISO14001 において作業上、大きな負担になるのが環境側面の洗い出しと評価である。これを KES では、特に取り上げて、チェックシートを多用するなど負担を軽減している。

⑤安価な認証取得費用

⑥様々なネットワークを生かした認証取得の権威付け

以下、これらを少し詳しくみる。

①構築の手順



②わかりやすさの重視

具体的に用語の定義をしてみるのが早いと思われる。ISO の用語をほとんど全て一般的な言葉に書き換えている。

表 3.2 ISO14001 と KES の用語の定義の違い (ISO14001 で、備考は入れていない)

ISO14001	KES
<p>3.1 継続的改善 組織の環境方針に沿って全体的な環境パフォーマンスの改善を達成するための環境マネジメントシステムを向上させるプロセス。</p>	<p>④へ</p>
<p>3.2 環境 大気、水質、土地、天然資源、植物、動物、人及びそれらの相互関係を含む、組織の活動をとりまくもの。</p>	<p>①環境 組織の活動を行う上での取り巻く環境を指し、大気、水質、土地、天然資源、植物、動物、人及びそれらのお互いの関係を含む。</p>
<p>3.3 環境側面 環境と相互に影響しうる、組織の活動、製品又はサービスの要素。</p>	<p>②環境影響 環境に生じるあらゆる変化で、有害・有益どちらも含む。 組織の生産又は消費活動、製品又はサービスにより全面的または部分的にもたらされるもの。</p>
<p>3.4 環境影響 有害か有益を問わず、全体的に又は部分的に組織の活動、製品又はサービスから生じる、環境に対するあらゆる変化。</p>	<p>③環境影響項目 組織の生産又は消費活動、生産又はサービス等のうち、環境に影響を及ぼす項目。 その中で特に環境に著しい影響を及ぼすと考えられるもの又はその可能性のあるものを著しい環境影響を及ぼす項目という。</p>
	<p>④継続的改善 組織の環境宣言によって環境改善活動を継続的に推進し成果を達成するための課程をいう。</p>
<p>3.5 環境マネジメントシステム 全体的なマネジメントシステムの一部で、環境方針を作成し、実施し、達成し、見直しかつ維持するための、組織の体制、計画活動、責任、慣行、手順、プロセス及び資源を含むもの。</p>	<p>—</p>
<p>3.6 環境マネジメント監査 組織の環境マネジメントシステムが、その組織に</p>	<p>—</p>

<p>よって設定された環境マネジメントシステム監査基準に適合するか否かを決定するための証拠を、客観的に取得及び評価する体系的かつ文書化された検証プロセス、並びにこのプロセスの結果についての経営層とのコミュニケーション。</p>	
<p>3.7 環境目的 環境方針から生じる全般的な環境の到達点で、組織が自ら達成するように設定し、可能な場合には定量化されるもの。</p>	<p>⑤環境改善目標 環境宣言を実現するために自らが定めて進める全体的な環境改善活動の到達点をいう。可能な限り定量化する。</p>
<p>3.8 環境パフォーマンス 自らの環境方針、目的及び目標に基づいて、組織が行う環境側面の管理に関する、環境マネジメントシステムの測定可能な結果。</p>	<p>—</p>
<p>3.9 環境方針 行動のため並びに環境目的及び目標設定のための枠組みを提供する全体的な環境パフォーマンスに関連する意図及び原則についての組織による声明。</p>	<p>⑥環境宣言 組織の環境改善活動に係わる意図及び基本的な考え方の表明を行うことを指し、活動に方向づけを与える。</p>
<p>3.10 環境目標 環境目的から導かれ、その目的を達成するために目的に合わせて設定される詳細なパフォーマンスの要求事項で、実施可能な場合に定量化され、組織又はその一部に適用されるもの。</p>	<p>—</p>
	<p>⑦汚染の予防 環境の汚染を避け、低減し、管理する工程、手段、材料もしくは製品を利用することをいう。これには、リサイクル化、処理方法、工程変更、制御機構、資源の有効利用、材料の代替を含める。</p>
<p>3.11 利害関係者 組織の環境パフォーマンスに関心を持つか又はその影響を受ける個人又は団体。</p>	<p>⑧利害関係者 個人又はグループで、組織の環境改善活動に関わりをもつか、その影響を受けるものをいう。</p>
<p>3.12 組織 法人か否か、公的か私的かを問わず、独立の機能</p>	<p>⑨組織 企業であるか否かによらず、独立した機能や管理体</p>

及び管理体制をもつ、企業、会社、事業所、公官庁若しくは協会、又はその一部若しくは結合体。	制を持つ集団又はその一部。
3.13 汚染の予防 汚染を回避し、低減し又は管理する、工程、操作、材料又は製品を採用することで、リサイクル、処理、工程変更、制御機構、資源の有効利用及び材料代替を含めてもよい。	⑦へ

③基準や要求事項そのもののスリム化

ISO14001の規格と、東海総研のエコステージ1との項目を比較したのが表3.3である。いかに簡素化したかがわかる。

表 3.3 ISO14001 と簡易版 EMS との項目比較

ISO14001	エコステージ1	KES ステップ1
序文	1 序文	0 序文
1 適用範囲		1.1 適用範囲
2 引用規格	2 参考文献	
3 定義	3 用語の定義	1.2 定義
4 環境マネジメントシステム要求事項	4 エコステージ1 環境マネジメントシステム要求事項	1.3 要求事項
4.1 一般要求事項	4.1 一般要求事項	1.3.1 一般要求事項
4.2 環境方針	4.2 環境管理活動方針	1.3.2 環境宣言
4.3 計画	4.3 環境管理活動計画	1.3.3 計画
4.3.1 環境側面	4.3.1 重点環境管理項目	
4.3.2 法的及びその他の要求項目	4.3.2 法的及びその他の要求事項	
4.3.3 目的及び目標	4.3.3 環境目的及び目標	1.3.3(1) 環境改善目標
4.3.4 環境マネジメントプログラム	4.3.4 環境管理活動計画	1.3.3(2) 環境改善計画
4.4 実施及び運用	4.4 環境管理活動の実施及び運用	1.3.4 実行

4.4.1 体制及び責任	4.4.1 環境管理体制及び責任・権限	
4.4.2 訓練、自覚及び能力	4.4.2 従業員及び構成員の自覚及び教育・訓練	
4.4.3 コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション	
4.4.4 環境マネジメントシステム文書	4.4.4 環境マネジメントシステム文書	1.3.4 (1) 文書
4.4.5 文書管理	4.4.5 環境管理文書の管理	
4.4.6 運用管理		1.3.4(2) 活動
4.4.7 緊急事態への準備及び対応		
4.5 点検及び是正措置	4.5 活動状況の把握と改善	
4.5.1 監視及び測定	4.5.1 環境管理活動状況の把握	
4.5.2 不適合並びに是正及び予防措置	4.5.2 是正及び予防措置	
4.5.3 記録	4.5.3 環境管理記録	
4.5.4 環境マネジメントシステム監査	4.5.4 内部環境マネジメントシステム監査	
4.6 経営層による見直し	4.6 経営層による見直し	1.3.5 最高責任者による評価
	4.7 適合性の表明	

④環境影響評価の基本的な方法と参考事例の提示

EMS、とりわけISO14001において作業上、大きな負担になるのが環境側面の洗い出しと評価である。これを KES では、特別に取り上げて、チェックシートを多用するなど負担を軽減している。

KES では、全部で5段階に分けている。基本的に、チェックし記入する方式である。

<環境活動項目チェック>

付表「環境活動チェックリスト」にチェックをする。

例えば、エネルギー消費は、

「エネルギー（電力・ガス・石油類）の消費」の欄に○をつける。



<環境実態把握>

付表「環境活動把握リスト」に上記で○をつけた項目の主な用途と年間使用量を記入する。



<環境影響評価の実施>

3つの方法が提示されており、組織の実態に合わせて選択できる。

i. 環境影響評価法

パズセッション法やKJ法といった議論や意見の集約の手法を用いる。

ii. チェックリスト法

付表「環境取組み状況チェックリスト」に環境活動の実態を記入する。

例えば、エネルギーの消費で、確実に実施している項目があれば○、ある程度実施していれば△、全く実施していなければ×、該当しないは－を記入する。

項目には、「空調の適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）を確実に実施している。」などがあり、○なら1点ということになる。次にエネルギーの消費、水の使用、自動車の使用等輸送等の大項目毎に平均点を出して、点数が高いものほど環境負荷を及ぼす影響が高いと考え、これらの中から優先的に環境改善項目を特定し、次の項の目標値を設定する。

iii. 評価点算定法

独自に評価点を作成する。主にステップ2用である。



<環境改善目標の設定>

上記に基づき具体的な環境改善事項を設定する。例えば、事業活動における水の使用量削減。最小3～5、通常は6項目以上設定することが望ましいとされている。



<環境改善目標値の設定>

それぞれの項目について改善目標値を設定する。

(3) 公開と認証

登録制度があり企業名は公開されるが、内容の公開は行っていない。なによりも、NGO

による独自の認証制度ができていることが大きな特徴である。審査員は有料だがボランティアである。認証取得の費用もかなり少なく抑えられる。

NGOによる認証では、信頼性に欠けるということが懸念されるが、このシステムでは、様々なネットワークを生かした認証取得の権威付けが行われている。

行政等との協力体制もできている。また、地元企業も好意的に受け止め、ISO14001と同等に認める大企業が増えてきている。KESをとることで、信頼を獲得できる、一つのステータスが得られることができるようになってきているといえる。

恐らく、KESは簡易版のEMSで現在成功している代表的な事例と考えられる。京都府のみならず、周辺から、あるいは北海道庁からも話が聞きたいと行った声が出ているとのことである。京都というローカルの枠を超えて普及する可能性を持っているかもしれない。また、ここで紹介した東海総研のエコステージとの協力といった話しも出ているようである。

3.2.4 簡易版 EMS の課題

簡易版のEMSについては様々な評価がされうる。

(1) 中小企業へのEMSの普及

底辺を押し上げる上で、大きな意義を持っている。これまで環境対策に取り組めなかったところに取り組ませた意義は大きい。とはいえ、実際に取得しているのは、やはり10～50人、あるいはそれ以上の企業である。これらの企業は、ISO14001が本来とれる。これらの企業に対して緩いEMS規格でお墨付きを与えるべきではない。

(2) 社会的ニーズ

絶対的に、社会的なニーズがある。だからこその他の地域にも拡がろうとしている。とはいえ、緩やかな基準に企業が向くのは当然である。これを社会的ニーズと考えるべきではないという反論もある。

(3) 経営に対する効果

中小企業にとっては、簡易版であってもマネジメント全般にわたる改革のトリガーになりうる。一方で、この程度では、中小企業のマネジメントは改善されない。ISO14001の効果は、中小企業がこれから生き延びていくための経営全般にわたるマネジメント改革のトリガー性にあるのだという見方も強い。

(4) 規格における環境影響評価

どの企業でも取り組めるという評価と、簡単にしすぎているという評価がある。自ら考

えることをさせないという批判もある。

(5) 規格における法的遵守の取り扱い

中小企業に全ての関連法令遵守を迫ることは現実として不可能であるからその面で緩い EMS が現実的である。一方で、法的遵守は、リスク管理上も必須であるという意見がある。

(6) 国際基準

ローカルな規格であっても一定の価値は持ちうる。すべての企業がグローバル化を意識する必要はない。一方で、あくまでもローカルなスタンダードであり、国際標準とはなり得ない。経済がますますグローバル化していく中では、KES の認証取得は価値を持たない。

(7) 社会的費用

社会的費用が最小限に抑えられている。一方で、短期的に見ればそうだが、甘い EMS や NGO の力では、結局リスクが大きく、長期的には社会的費用は高くつく恐れがあるという意見がある。

(8) 運営組織の今後

このような運営組織は、これからの一つの方向の見本である。一方で、まだ始まったばかりであり、これから拡がりを見せるとすれば、運営等で改革が必要になる。そのときうまくいく保証はないという意見がある。

総じて、十分に企業活力の源泉になっているという見方と、甘やかすすぎで、結局、企業をだめにしてしまう恐れがあるという意見もある。

簡易版の EMS については、以上のような様々な賛成意見と反対意見があり、ISO における検討同様に容易に結論がでるものとは考えられない。ただ、少なくともこれまで EMS に関心がなかった組織に目を向けさせるという意義はあるように思われる。

3.2.5 その他の中小企業のための環境マネジメントシステム導入マニュアル例

中小企業に対しては、上記以外にも地方自治体で EMS 構築の支援が行われている。代用例として、東京都の「中小企業のための環境マネジメント導入マニュアル」や大阪市のマニュアルがある。東京都は比較的堅いマニュアルであるのに対して、大阪市は、ややくだけた内容の冊子になっている。以下、東京都についてその概要を紹介する。

東京都では、平成 5 年度から都内企業の地球環境問題への取組に関する調査を進めた。その結果、中小企業の取組みが遅れていることが明らかだったことから、中小企業の方々

を中心に、ISO14001 の考え方を柱として企業経営の中で環境問題にどう取り組めばよいかをわかりやすく解説したマニュアルを作成している。構成は以下の通りである。

1 環境問題と企業経営

(ISO14001 の紹介と企業がこのシステムを導入するメリットと企業への影響について解説)

- 1 本当に環境問題とは無関係か
- 2 企業には何ができるのか
- 3 ISO14001 の環境マネジメントシステムとは何か

2 環境マネジメントシステムの導入に当たって

(環境マネジメントシステムを中小企業が導入する場合のシステム構築手順の解説)

- 1 このマニュアルにおける環境マネジメントシステム
- 2 事前準備
- 3 環境マネジメントシステムの構築手順

—どうやって構築するのか—

3 実際にやってみよう

(環境マネジメントシステム構築の一部を体験できるようにワークシートを利用した実践編)

- 1 エネルギーの使用
- 2 水の使用
- 3 廃棄物
- 4 水質汚濁・大気汚染等
- 5 製品と包装
- 6 輸送と流通
- 7 取引先
- 8 従業員教育
- 9 経営層による見直し

4 先進事例の紹介

(実際に環境マネジメントシステムを導入している中小企業の事例紹介)

なお、本マニュアルは、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）にて、一冊500円で販売されている。

第2部 食と環境に関する最新情報集

食と環境に関係するここ1年のニュースといくつかのキーワードを集めています。



1. ここ1年のニュース

ここ1年の食と環境に関するニュースを集めてみました。新聞やホームページ等で発表されたものです。東京大学の加藤悟先生の協力によります。

次のホームページアドレス（URL）にも載せてあります。

食環 News Bank ; <http://www.geocities.co.jp/NatureLand-Sky/1901/>

なお、食環 News Bank には、ここに載せた以外にもいくつかの情報や独自分析結果等が載せてあります。

掲載の順番は、以下の通りです。

【3PL】	【海外進出】	【環境マネジメントシステム】
【BSE 対策】	【外食の統合管理ソフト】	【環境ラベル】
【CO2 削減自主行動】	【拡大生産者責任】	【企業行動】
【ESCO 事業】	【家庭系食品リサイクル】	【業界再編】
【e-マーケット】	【カドミウム】	【共同 SC】
【GMS の PB】	【ガラスびん】	【業務提携】
【ISO14015】	【環境アセスメント】	【銀行内店舗】
【PB 商品】	【環境 e ビジネス】	【グリーン購入】
【PET ボトルリサイクル】	【環境意識調査】	【グリーン調達の標準化】
【PFI 事業】	【環境会計】	【経営・環境の審査機関】
【PFI の堆肥施設】	【環境格付け】	【県の認証制度】
【PRTR】	【環境活動】	【合成着色料】
【アルミ缶リサイクル】	【環境関連表彰】	【コージェネ導入】
【安全性 CM】	【環境経営】	【コージェネレーション】
【アンテナショップ】	【環境国際規格】	【サイバーモール】
【遺伝子組み換え作物】	【環境コンサルティング】	【サプライチェーン事業】
【遺伝子組み換え食品】	【環境認証】	【産業廃棄物税】
【遺伝子組換え飼料】	【環境配慮企業】	【産業廃棄物有効利用仲介】
【宇宙 CM】	【環境ビジネスモデル】	【産廃輸送管理】
【エコラベル】	【環境報告書】	【産廃リサイクル】
【温暖化】	【環境ホルモン】	【事業提携】

【社会貢献活動】	【生ごみ減容システム】	【物流事業再編】
【循環型経済社会】	【生ごみ処理機】	【物流システム】
【循環型社会】	【生ごみ堆肥化】	【プラスチックリサイクル】
【消費者調査】	【生ごみ発電】	【フロン回収破壊法】
【食品卸事業再編】	【生ごみリサイクル】	【分別回収】
【食品成分表示】	【二酸化炭素】	【包装技術】
【食品添加物】	【二酸化炭素排出】	【法定外目的税】
【食品リサイクル】	【二酸化炭素排出量】	【ホームページ】
【食品リサイクル法】	【燃料電池】	【保存料・着色料排除】
【新サービス】	【農産品新開発】	【ミネラル水用地取得】
【新製品】	【農産物認証】	【有機栽培】
【森林保全の認証】	【農産物の SPA】	【有機食品】
【生産履歴管理】	【農水省予算】	【有機農産物】
【生鮮品の流通 SCM システム】	【農薬】	【有機農産物店舗】
【ダイオキシン濃度】	【バーチャルモール】	【有機野菜】
【大学内コンビニ】	【廃棄物処理】	【容器包装】
【第三者検証】	【廃棄物処理法】	【容器包装リサイクル法】
【堆肥化】	【廃棄物の定義】	【ライフサイクル管理】
【地球温暖化】	【配送効率化】	【リサイクル】
【中国進出】	【廃掃法】	【リサイクル技術】
【中小企業の ISO14001 取得支援】	【廃プラリサイクルとコージェネ】	【流通情報管理】
【直売モール】	【パブリックコメント】	【流通取扱基準】
【天然ガス車】	【ビジネス協働】	【レジ袋】
【トータルマーケティング】	【百貨店配送】	【レジ袋税】

【3PL】

住友商事、食品物流センター事業に参入

住友商事は、西友の子会社で、国内唯一の惣菜ナショナルチェーン会社である(株)若菜から千葉県全域(および東京、埼玉、茨城の一部地域)の物流センター業務を一括受託し、高度かつ迅速な物流技術を要する食品分野でサード・パーティー・ロジスティクス(3PL)事業に進出した。千葉県浦安市に三温度帯(冷凍・冷蔵・常温)管理システム完備、24時間365日運営体制の食品専用物流センター(約1000坪)を自社保有し、100%出資3PL子会社のオールトランス(株)が、2002年2月から若菜の顧客83店舗向けにサービスを開始する。オールトランスは、若菜の物流センター業務の一切を請け負い、3年後に5億円の売上高を見込んでいる。(2001.12.06)

http://www.sumitomocorp.co.jp/news/20011206_220000_kinyu.htm

【BSE 対策】

伊藤ハムグループのサンキョーミート(株)で「吸引式脊髄除去システム」が完成

伊藤ハムグループのサンキョーミート(株)は、と畜時の脊髄除去法について独自に開発を進め、「吸引式脊髄除去システム」を完成させた。このシステムは、口径の違う大小2種のノズルで脊髄と髄液を吸引除去するもの。同社の有明ミート第二工場で、BSE発生以降材質の異なる数種の特加工エノズルを試作し、バキューム方式での吸引除去テストを繰り返し、最適ノズルの組合せと吸引作業の習熟で、脊髄及び髄液の100%除去に成功しシステムを完成させた。(2001.12.13)

<http://itoham.mediagalaxy.ne.jp/news/011213.html>

【CO2削減自主行動】

第4回経団連環境自主行動計画フォローアップ結果を発表

経団連は「第4回経団連環境自主行動計画フォローアップ結果」を公表し、産業界の2000年度のCO2排出量を発表した。36業種からのCO2排出量は4億8609万トンとなり、前年度比1.1%増、90年度比1.2%増。経団連では、「2010年度に産業部門およびエネルギー転換部門からのCO2排出量を1990年度(4億8019万トン)以下に抑制するよう努力する」統一目標を掲げ、毎年、排出量を発表している。経団連の発表によると、産業部門、エネルギー転換部門の36業種のうち、2000年度の排出量が90年度実績を下回ったのは電機事業、鉄鋼、石油など23業種。全日本トラック協会、日本LPガス協会などが前年度比で1%以上の増加となり、民生、運輸部門の排出量削減に対する取り組みの遅れが目立っている。(2001.10.19)

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2001/051/index.html>

【ESCO 事業】

日立製作所がサッポロビールの省エネ対策を支援

日立製作所は国内で初めて、プロジェクト・ファイナンスを活用したエネルギー・サービス・カンパニー(ESCO)事業を、サッポロビール北海道工場と仙台工場で実施する。北海道工場には、都市ガスを利用する高効率ガスエンジンを利用したコジェネレーションを導入し、工場全体の約7%の省エネルギーを実現する。仙台工場には、ビール製造用のライン冷凍機にインバータ制御機器を導入し、約2%の省エネルギーを実現する。どちらも2001年9月末に稼働を開始予定。日本政策投資銀行から約1億円の融資を受け、残りの約3億円を日立の自己資金と経済産

業省の補助金で賄う。エネルギーコスト削減分の一部を返済原資とする。(2001.09.25)

<http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/2001/0925c/index.html>

【e-マーケット】

2つのe-マーケットプレイスが業務提携

インターネットと小売店の長所をミックスしたネット店舗システム B2B2C サイト「快適生活倶楽部」を運営する財団法人店舗システム協会と、食品専門 B2B サイト「FOODS Info Mart」を運営する株式会社インフォマートが業務提携する。「快適生活倶楽部」は、流通分野の総額 30 兆円規模の B2B2C メガ e-マーケットプレイスで、小売店は店舗にパソコンを設置するだけで、商品・サービスを提供するサービス。「FOODS Info Mart」は、食品専門の e-マーケットプレイスで、売り手企業と買い手企業をインターネットで結び、情報マッチングから商談取引・決済代行までワンストップで行える食品業界国内最大のサイト。今回の提携で、「快適生活倶楽部」では食品アイテム数が大幅に追加され、「FOODS Info Mart」では買い手会員増加により、売り手会員の更なる販路拡大が見込まれる。(2001.09.10)

http://www.infomart.co.jp/corporate/press/press/Press_Release20010910.asp

【GMS の PB】

ユニーが食品のプライベートブランドを販売

ユニーは、消費者の節約志向と低価格志向に対応するために、汎用性が高く、品質機能を重視したベーシック商品として、ストアブランド「e-price」を開発してきたが、このブランドを食品についても拡大する。e-price の「e」は、誰もが (everyone)、日常 (everyday) よく使っている、様々な基本商品 (everything) を、お買い得価格 (economy) で提供するという主旨で、食品については、味と品質をベースに、厳選された産地、素材及び製法、安全性や健康・環境への配慮にこだわったエブリデーロープライス商品として 90 アイテムを用意し、売上目標 40 億円としている。(2001.09.07)

<http://www.unyg.co.jp/uny/news/20010906.html>

【ISO14015】

ISO14015 (EASO、現場と組織の環境アセスメント)で企業評価

ISO (国際標準化機構)は ISO14015 を発行した。ビジネス活動における環境評価するニーズは、法律遵守、汚染削減、環境改善、リスク・アセスメント、企業保険、資産評価、買収や吸収合併という場面で顕著になっている。ISO14015 は、商取引の場面で必要な企業情報を提供することになる。EASO の基本的な狙いは、企業や現場の環境側面と、環境問題 (リスク/チャンス) と、商取引による財政的影響の関係を確定することである。(2001.12.19)

<http://www.iso.ch/iso/en/commcentre/pressreleases/2001/Ref808.html>

【PB 商品】

セブンイレブンのオリジナルカップラーメンが 4000 万食達成

セブン-イレブン・ジャパンは、2000 年 4 月より販売した『有名ラーメン店』シリーズ (札幌すみれ・博多一風堂・横浜六角家・旭川山頭火・和歌山井出商店・福島白河とら食堂など) は、2001 年 12 月末現在で累計販売総数が 4000 万食を突破した。今後も、カップラーメン市場における商品の差別化、売場の活性化を図るため、有名ラーメン店の店主及びメーカーとのチーム

マーチャндаイジングによるノウハウ、情報及び技術を結集し、差別化された価値ある新商品の開発に積極的に取り組む。(2002.01.15)

<http://main.sej.co.jp/06/0601/0601link/117.html>

【PET ボトルリサイクル】

帝人が使用済み PET ボトルをボトル用 PET 樹脂にリサイクルする事業開始へ

帝人は、使用済みポリエチレンテレフタレート (PET) ボトルを、再びボトル用 PET 樹脂に戻す「ボトル to ボトル」事業を 2003 年 10 月より行う。2002 年 4 月より徳山事業所内で、回収 PET ボトルから DMT (ジメチルテレフタレート) への原料リサイクルを事業化する予定で、新規開発技術により回収した DMT を PET ボトルの原料として最適な TPA (高純度テレフタル酸) に変換する設備と、この TPA を全量使用してボトル用 PET 樹脂を製造する設備を新設する。2003 年 10 月には、回収 PET ボトル約 60000 トン/年 (500ml PET ボトル約 20 億本相当) から DMT 約 50000 トン/年を回収し、ボトル用 PET 樹脂は年産 50000 トンとなる。開発した技術は、回収 PET ボトルを化学的に分解して DMT とした後に精製し、引き続き加水分解反応によってボトル用 PET 樹脂の原料である TPA としてさらに精製するもの。キャップ・ラベル等の異種ポリマーや金属等の異物を効率的かつ完全に除去し、石油から製造する TPA と全く同等の高純度のものを得ることが可能で、従来のもので同等品質のボトル用 PET 樹脂となる。安全衛生面については、米国 FDA (食品医薬品局) の安全性に関する証明を近々取得できる見込みで、日本の食品衛生法に準拠した規格試験にも適合することを現在確認中。(2001.12.17)

<http://www.teijin.co.jp/japanese/news/2001/jbd011217.htm>

【PET ボトルリサイクル】

PET ボトルリサイクル協会が年次報告書を発刊

P E T ボトルリサイクル推進協議会は年次報告書を発刊した。2000 年度の容器包装リサイクル法対象の PET ボトルについて、国内生産量が 36.2 万トン、分別収集されたのが 12.5 万トンで、リサイクル率は前年度比+11.7%の 34.5%であった。アメリカが 22.3%、ヨーロッパが 20.0%で、日本は世界最高水準といえる。そのほかに、「PET 樹脂のマテリアルフロー」、「再商品化製品の需要開発」、「再商品化手法の展望」などの内容になっている。(2001.09.25)

<http://www.petbottle-rec.gr.jp/system/data.html>

【PFI 事業】

彩の国資源循環工場整備事業が PFI 事業で始動

埼玉県は寄居町三ヶ山に「資源循環工場」の整備事業を進めている。県内で排出される産業廃棄物の焼却熱を利用し、電気を生産、販売する計画。建設・運営は民間企業に任せるが、地権者の県が総合的な責任を持つことで、安全と周辺住民への信頼性をより高めるようにした。県が業者に土地を賃貸し、業者は建設した施設を県に無償譲渡した後、県から運営・管理委託金の支給を受ける方式を採用。業者にとっても大規模用地を確保しやすく、県知事が全施設の管理者として情報公開や立ち入り・監視などに責任を負うことで、建設をめぐる住民合意を得やすい利点がある。アドバイザーは、あさひ銀総研が担当。PFI 対象となる施設は、事業基盤施設、公園・緑地施設、サーマルリサイクル施設の 3 つ。事業基盤施設及び公園・緑地施設は BTO 方式で期間は 2003 年 10 月から 25 年間。サーマルリサイクル施設は B00 方式で期間は 2004 年 5 月から 20 年間。(2001.11.06)

【PFI の堆肥施設】

岩手県金ヶ崎町に準 PFI のたい肥施設が稼働開始

岩手県金ヶ崎町西根駒沢地内で建設が進められていた高品質たい肥製造施設(たい肥センター)が完成し、6月5日からの試運転を経て、本格稼働を開始した。たい肥センターとしては全国で初めて、民間資金運用の「準 PFI 方式」を導入して建設、運営される。たい肥センターは、産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理・堆肥の製造販売を目的として、平成 12 年 1 月に設立された有限会社オーガニック金ヶ崎(資本金、1000 万円、出資比率:金ヶ崎町 30%、(株)新興 29%、岩手ふるさと農協 21%、(株)岡田製作所 20%)が運営する。99 年の PFI 推進法制定前に事業着手しているが、民間資金と事業者と中心として、家畜糞や民間の食品工場から排出される食品残さ物、町内の家庭生ゴミを原料に堆肥を製造・販売する独立採算事業であり、実質上 PFI である。「家畜排せつ物法」、「食品リサイクル法」の趣旨にも合致している。日本政策投資銀行が 9600 万円を融資した。円形発酵槽と平面発酵槽の 2 つの処理ラインを備え、1 日約 30 トンを処理する能力がある。1 日約 4 トンのたい肥を製造する。たい肥は、岩手ふるさと農業協同組合が 1t4000 円で買い取る。(2001.10.01)

<http://www.kk-tohoku.or.jp/shisetsu/kanegasaki.htm>

【PRTR】

PRTR の市民ガイドブックが完成

環境省は一般市民が PRTR 報告をわかりやすく理解できるように解説したガイドブック「PRTR データを読み解くための市民ガイドブック」を作成した。PRTR という言葉にこの本で初めて出会った人はもちろん、PRTR についてもっと詳しく知りたいと思っている人、実際に PRTR データを活用してみたいと思っている人にも使っていただける入門書を目指したという。このガイドブックは、「PRTR について知る」「PRTR 集計結果を見る」「PRTR を活用する」という 3 章で構成されており、全体を読むと PRTR について一通り理解できるようになっている。(2001.08.22)

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/guide/index.html>

【PRTR】

PRTR の対象化学物質データベースを開設

環境省ホームページに PRTR 対象化学物質データベースが開設された。このデータベースは、PRTR 法の第 1 種指定化学物質 354 物質と第 2 種指定化学物質 81 物質について、(1) 名称(別名・英語名)、(2) 基礎データ(PRTR 法施行令の号番号・CAS 番号・用途・構造式等)、(3) 毒性、(4) 物性、(5) その他関係法令などの情報を掲載している。データベースは物質名や CAS 番号、PRTR 法施行令の号番号、種別、用途等から検索することができ、各物質ごとに全毒性データをまとめた個別表も作成されている。(2001.08.07)

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/index.html>

【アルミ缶リサイクル】

リカーマウンテンがアルミ缶を回収しリサイクル

酒類小売店の「リカーマウンテン」は、従来からのビールびん、一升瓶の回収に加え、1994 年 10 月より PB 商品の「天狗 BEER 天狗 BREW」のアルミ缶回収を行ってきた。2000 年 3 月より、20 店舗でメーカー、商品、購入先を問わず、ビールやジュースのアルミ缶のリサイクル回収を開始した。客が持ち込んだアルミ缶に対して、ポイントカードを発行し商品で還元している。

企業責任として取り組んでおり、つぶさずに水洗いしたものを対象とし、回収したアルミ缶は本社で一括して業者に引き取ってリサイクルされている。現在は全店舗で毎月約50万缶を回収している。(この日、毎日新聞にアルミ缶リサイクル記事が掲載されました。)(2002.01.10)
<http://www.likaman.co.jp/recycle/recycle.html>

【安全性CM】

日本マクドナルドがハンバーガーの安全性を訴えるCMを展開
日本マクドナルドは、狂牛病に対する不安を払拭するため、全国ネットでのCM展開を開始することを決定した。狂牛病に対する消費不安に対しては、ポスター等で対応している外食チェーンはあるものの、CM展開で安全訴求を行うのはマクドナルドが初めて。11月初旬より放送を開始する。CMのほか、新聞広告や店頭ポスター(MLA/豪州食肉家畜生産事業団と連携)、ホームページ、トレーマット、店内の衛星放送「マックビジョン」、全店設置のフリーペーパーなどでも安全性を訴える。これらの広告費用は約5億円を予定。日本の大手外食チェーンの多くでは、徹底した安全管理が行われているオーストラリア産(SSC/Scientific Steering Committee=科学的問題に関する欧州委員会の諮問機関にて最もリスクの低い畜産国「LEVEL1」に所属)の牛肉を使用しているにもかかわらず、一律に牛肉に対する不安が広がっている現実に対応したものの。(2001.10.15)
<http://www.mcdonalds.co.jp/corporation/ir/release/release-011015.html>

【遺伝子組み換え作物】

厚生労働省が遺伝子組換えのジャガイモとナタネを承認
厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会は、遺伝子組換えジャガイモ「ニューリーフ・プラス」と組換えナタネの「ラウンドアップ・レディーカノーラ RT200」の2品目について、「組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査基準(審査基準)」に基づき審議した結果、両食品とも人の健康をそこなうおそれがあると認められないと決議した。(2001.09.13)
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/0109/s0913-3.html>

【遺伝子組み換え食品】

遺伝子組換えじゃがいもを用いた加工食品も表示義務化
厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会は、遺伝子組換えじゃがいもを使った加工食品に、食品衛生法による表示を義務付けるべきとした報告書「遺伝子組換えばれいしょを用いた加工食品に関する表示対象品目の見直しについて」をまとめた。遺伝子組換え食品の表示は、2001年4月1日から表示の義務化が行われているが、遺伝子組換えばれいしょの安全性審査は既に実施されており、じゃがいも加工食品は組換え遺伝子の検出が困難であったため、表示義務化の対象となっていなかった。今回、技術的に検出が可能となり見直すことになった。なお、対象となるじゃがいも加工食品は(1)乾燥ばれいしょ、(2)冷凍ばれいしょ、(3)ばれいしょでん粉、(4)ポテトスナック菓子、(5)前記(1)～(4)を主原材料とするもの、(6)調理用ばれいしょを主原材料とするもの。(2001.11.22)
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1122-4.html>

【遺伝子組換え飼料】

遺伝子組換え飼料に関する省令改正にパブリックコメントを募集
農林水産省では、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正案(組換え体利用

飼料等の安全性審査の法的義務化) について広く国民等から意見・情報を募集している。遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性確認について、「遺伝子組換え体利用飼料の安全性評価指針」、「遺伝子組換え体利用飼料添加物の安全性評価指針」により、行われてきた。遺伝子組換え農作物が健康や環境に及ぼす影響について国際的な関心が高まっている中、遺伝子組換え飼料等を巡る状況に的確に対応するため、農業資材審議会飼料分科会安全性部会において、遺伝子組換え飼料等の安全性審査を法的に義務付けることとされたことから、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正をし、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づく基準・規格を設定することにより、安全性確認を法的に義務化するとともに、併せて安全性審査の手続、遺伝子組換え飼料等の製造基準及び安全性未確認のものを対象とした混入許容基準を設定することとした。意見については10月5日まで、郵便、FAX、電子メールで受け付けている。(2001.09.06)

<http://www.maff.go.jp/www/public/public010906-01.pdf>

【遺伝子組換え飼料】

遺伝子組み換え等飼料について混入許容基準を設定

農水省の農業資材審議会の安全性部会は21日、遺伝子組換え飼料等の安全性審査の法的義務化についての報告書の骨子を公表した。これは、アメリカを中心とした近年の遺伝子組換え農作物の増大と、それらの人間の健康や環境に及ぼす影響についての不安、日本で安全性の確認されていないスターリンク(遺伝子組換えとうもろこしの商品名)の食品等への混入問題などを背景に検討された。これまでの部会での検討で、安全性審査を法的に義務付けること、安全性未確認のものを対象とした許容基準を設定するとしていた。今回の報告書では、飼料は人間が直接摂取する食品と異なり、飼料中の組換えDNAやたんぱく質は畜産物に移行しないとした上で、日本で安全性を確認していないものについては、国際的な基準であるOECD理事会勧告(1986年)に基づく審査基準により外国において安全性確認したものとそうでないものに分けて基準が検討された。具体的には、日本で安全性確認済みのものは許容基準値の設定はなく、日本で未承認のものについても、OECD勧告に基づき安全性確認済みのものは許容基準値1%、外国において安全性確認がされていないものについては許容しない、としている。これを受けて飼料安全法に基づく省令を改正し、2003年にも実施される見通し。(2001.08.21)

<http://www.maff.go.jp/work/press010822-01.pdf>

【宇宙CM】

電通、宇宙開発事業団が国際宇宙ステーション内で大塚製薬『ポカリスエット』のCMを撮影。大塚製薬は、宇宙開発事業団と電通が共同で実施する、国際宇宙ステーションにおける日本の実験施設『きぼう』利用拡大・多様化のためのパイロットプロジェクト「国際宇宙ステーション映像を活用したCM制作実験・実施プロジェクト」に参加し、『ポカリスエット』のCM制作を行い2002年年始より放映する。CM撮影は国際宇宙ステーション内のロシアサービスモジュールにて実施する。宇宙におけるCM撮影は日本初の試みであり、ハイビジョン撮影とリアルタイム遠隔ディレクションによる本格的CM制作は世界初となる。大塚製薬は、「PLANET BLUE」特別版として一次元高い宇宙という場から改めて「地球・人・水」の関係と『ポカリスエット』の持つサイエンス性を訴求するねらい。電通は、国際宇宙ステーションの利用形態の拡大と「きぼう」の商業利用の可能性を示すと同時に、一般国民の宇宙に対する興味関心を高めることに貢献する考え。(2001.10.17)

<http://www.otsuka.co.jp/arnai/release/011017.htm>

<http://www.dentsu.co.jp/news/release/2001/20010471017.html>

【エコラベル】

PCの業界団体がグリーンラベル制度を開始

電子情報技術産業協会 (JEITA)は、「PCグリーンラベル制度」の第1回企業審査を行い20社の合格企業を公表した。この制度は、JEITAが自主的設定した環境基準を満たしたPCに「PCグリーンラベルロゴマーク」を表示するためのもの。「企業審査基準」の審査に合格した企業が、「製品審査基準」を満たす製品毎にラベル適用の可否を判定する。「企業審査基準」は、企業体制面について、環境マネジメントシステムの構築、製品の事前評価の実施、5年間の修理体制の整備などを定めている。情報提供体制面については、ユーザ、自治体、保守関連企業、リサイクル・処理企業への情報提供体制の確立を定めている。(2001.09.28)

<http://it.jeita.or.jp/perinfo/release/010927.html>

【温暖化】

1999年度の温室効果ガス排出量は1990年比+6.8%

総理官邸で、地球環境保全に関する関係閣僚会議と地球温暖化対策本部の合同会議が開催された。1999年度の温室効果ガス排出量や地球温暖化対策推進大綱の進捗状況・今後の取組の重点項目が報告され、2001年度地球環境保全調査研究等総合推進計画の決定や、地球温暖化対策の強力な推進についての申合せが行われました。1999年度の日本の温室効果ガスの排出量は、1990年比で+6.8%であり、1998年度比で+2.1%であることが報告された。(2001.07.10)

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumiphoto/2001/07/10tikyuondanka.html>

【海外進出】

イトーヨーカ堂が北京市に2号店をオープン

イトーヨーカ堂は、北京での2号店「華堂商場 亜運村店」を、北京市のアジア大会村である朝陽区亜運村に12月12日にオープンする。イトーヨーカ堂現地法人の華糖洋華堂商業有限公司は1996年に中国国務院より外資小売業として初めてチェーンストア全国展開の批准を受け、1998年北京朝陽区十里堡に1号店を開店していた。北京2号店は地下1階～5階、売り場面積21265m²。従業員905人。300台の駐車場を備える。(2001.12.11)

http://www.iy.info.co.jp/iy_release/archive/011211_open.html

【外食の統合管理ソフト】

POSと連動して食材を自動発注、鮮度管理する統合レストラン管理パッケージソフトを販売
カテナと外食コンサルタント会社の日本システムデザインはレストランや居酒屋チェーン向けの統合レストラン管理パッケージソフト「ToReBiS (トレビス)」を発売することを発表した。このソフトは、カテナのソフトウェア開発基盤技術「Lye」で作成され、日本システムデザインの20年に亘る外食ビジネスのシステム設計ノウハウを移植して開発した。「ToReBiS」は、野菜、魚、食肉など日持ちの異なる食材を管理する鮮度管理機能付の完全自動補充発注や、曜日や時間帯ごとに大きく変動する顧客数に応じて、適正なアルバイトやパートの人数を計算、効率の良いシフトを自動的に編み出すのが特徴。店舗と本部間の全ての業務を網羅したERPパッケージソフトとして、レストラン経営を根底からレベルアップできるシステムとなっている。Lyeをプラットフォームとして全面活用したことで、低コスト、短期間でカスタマイズできる。

(2001.10.19)

<http://www.catena.co.jp/topics/2001/011019.htm>

【拡大生産者責任】

拡大生産者責任の基本的考え方を本格検討へ

経済産業省は、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会企画ワーキンググループの中で、拡大生産者責任（EPR）等の基本的な考え方の整理、3Rに係る対策を講ずべき業種・製品、取組のクライテリアの高度化、「リサイクル率」等の定義と算出方法についての整理、製品アセスメント手法の確立・普及と3Rの取組のモニタリング、製品輸入に係る措置の検討及び再生資源・中古製品等の輸出実態を踏まえた対応について議論を行い、2002年春までを目途に報告書をまとめる。(2001.07.26)

<http://www.meti.go.jp/kohosys/committee/summary/0000335/>

【家庭系食品リサイクル】

家庭系食品廃棄物リサイクル研究会で議論

農林水産省の家庭系食品廃棄物リサイクル研究会は第4回の会議を開き、ごみ処理料金の有料化などを検討した。ごみ処理有料化では、横浜市、柏市では家庭ごみの処理を有料化した時点で収集・処理量が急減したが、その後増加する傾向が見られたという意見が出された。また、家庭用生ごみ処理機については、エネルギーが必要というデメリットがある一方、衛生処理が可能、収集時のハンドリングが良好、焼却も容易というメリットもあるという意見があった。堆肥化については、技術的なことよりも、橋渡しをするコーディネーターが必要との意見が出された。(2001.09.27)

<http://www.maff.go.jp/work/press010928-risaikuru.pdf>

【カドミウム】

食糧庁が平成13年国内産米穀のカドミウムの調査結果を公表

食糧庁は平成13年国内産米穀のカドミウムの調査結果を公表した。この調査は、重点調査と要請調査に大別される。重点調査は、平成9年産米以降の米を対象として実施した調査で0.4ppm以上のカドミウムが検出された場合に実施する。要請調査は、残留農薬の調査対象生産者などからカドミウム調査の要請があった場合に実施する。この調査で、宮城県迫町三方島東地区の米22点のうち2点から食品衛生法の基準値1.0ppmを超えるものが検出された。また、全国で33点から0.4～1.0ppmのカドミウムが検出された。1.0ppm以上の2点については、全量出庫留保されており、県と町が焼却処分する。また、0.4ppm以上1.0ppm未満の33点についても、全量出庫留保されており、生産者からの申込みに応じて食糧庁が買入れ等を行い、非食用に処理する。(2001.12.25)

<http://www.syokuryo.maff.go.jp/archives/data/pure8.htm>

【ガラスびん】

キリンビールと山村硝子のガラスびん製造の合併会社が解散へ

当社は、2002年8月にグループ会社ケー・ワイ・シー株式会社（社長 長江尚之）におけるガラスびん製造を終了し、2003年春を目途に同社を解散・清算いたします。1992年に山村硝子とキリンビールの合併で設立し、ガラスびんの製造・販売・開発事業を行ってきたケー・ワイ・

シー（株）は2002年8月にガラスびん製造を終了し、2003年春を目途に解散・精算する。昨今の酒類・飲料等の業界でガラスびん需要が低下している状況等を勘案し、経営効率向上の観点から、両社合意のうえ、解散を決定したもの。(2001.09.14)

http://www.yamamura.co.jp/press/2001091401/press_01.html

【環境アセスメント】

農林水産省が「農業農村整備事業における環境との調和の基本的考え方骨子」について意見・情報を募集

この骨子は、2001年6月29日に公布された土地改良法の改正(2002年4月1日施行予定)で、土地改良事業の実施の原則に「環境との調和への配慮」が位置付けられたことに伴い、農業農村整備事業の実施にあたって、環境と調和した事業実施の仕組みや、基本的考え方を、食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会企画小委員会がとりまとめたもの。「骨子」では、農村整備事業の中で可能なかぎり二次的自然や景観の保全していくために、戦略的環境アセスメントの考え方を取り入れ、事業計画段階からの環境配慮や、地域住民の意向を反映した合意形成が必要であるとの考え方が示されている。意見・情報の提出の締切は11月29日必着。(2001.11.08)

http://www.maff.go.jp/www/public/011108_nouson/public011108-kossi.htm

【環境eビジネス】

NTT-MEが環境事業を主とした「総合ビジネス開発本部」を発足

NTT-MEは、ITをベースとし、環境問題、バイオ、エネルギー問題の解決に取り組む「統合ビジネス開発本部」を平成13年11月末日に発足させる。従来からの環境保護への世界的貢献活動「NTT-ME World Bird Count」、資源循環型事業として業務用生ゴミ処理機「Bio-Runner(バイオランナー)」の販売、グループ会社NTT-Xが運用する環境専門情報サイト「環境goo」、通信用廃材のリサイクル事業やマネジメント審査登録事業などの環境貢献・事業を統合する。ITをベースに資源循環型社会の実現に貢献する技術やシステムを構築するのが目的。この本部は、ブロードバンドITソリューションやISP関連サービスを行うIT革命本部、スーパーなどの野菜くずをコンポスト化、小容量発電システムなどの事業化する環境ビジネス開発本部、健康管理システムを事業化する企画本部などで構成される。2001年度中に300人規模の体制を築き、2003年度には300億円の売り上げを目指す。(2001.11.07)

<http://www.ntt-me.co.jp/news/news2001/nws011107b.htm>

【環境意識調査】

エコフード意識調査で商品と企業の環境イメージを調査

アイエックス・ナレッジと、NTTデータ経営研究所は共同で、主婦の食品購入にあたっての環境対策認識、メーカーの環境活動に対するイメージはなどについて調べた『エコフード意識調査2001』を実施した。この調査で次の点が明らかになった。環境に配慮された商品の購入意向が7割と最も高かったのは、ハム・ソーセージなどの畜産加工品であったこと。安全・衛生管理や情報公開姿勢(安全・環境配慮)の企業イメージでは「味の素」がトップ。環境への配慮が進んでいる企業イメージが最も高かったのは「アサヒ飲料」。環境・安全に対する意識・態度の高いとされる環境配慮重視派は、高学歴、高所得世帯の生協、産直、自然食品店の利用率が高い社会的・行動的なミセスで、全体の3割近く存在している。この調査は、首都圏と関西圏の一般世

帯主婦 1000 人（世帯）を対象に、2001 年 2 月上旬に行われた。食料品 14 市場、35 品目について「安全性」意識度や「環境対策」配慮度、エコ情報公開度、エコ要素価格許容度—などを調べたほか、容器の環境対策配慮度や、主要メーカー43 社対象の「エコ企業イメージ」などについても分析している。報告書は有料で販売しています。(2001.04.10)

<http://www.ikic.co.jp/doclib/ecofood010410.PDF>

http://www.ikic.co.jp/file/srv_prdct/service/eco.pdf

【環境会計】

キッコーマンが環境報告書内で連結ベースの環境会計を公表

キッコーマンは 2001 年度の環境報告書を公開した。このなかで、2000 年 1 月～12 月におけるキッコーマングループ全体の連結環境会計を作成した。日本デルモンテ、マンズワイン、利根コカ・コーラボトリング、国外 KIKKOMAN 各社などが含まれており、連結ベースの会計ははじめて。連結ベースでの環境保全投資額は 13 億 8400 万円、環境保全費用が 34 億 3100 万円。この計算は、環境省の環境会計ガイドライン 2000 年版（2000 年 5 月発表）を参考にしている。また、環境保全効果を経済的に評価し、例えば、しょうゆ粕、しょうゆ油を活用して重油使用量を減らすことによるエネルギー（化石燃料）低減効果 2 億 8800 万円の効果を計算している。これは環境省の環境活動評価プログラム（1996 年 9 月）を参考にしている。その結果連結ベースでエネルギー・廃棄物の低減効果で 1 億 1400 万円の効果としている。(2001.08.21)

<http://www.kikkoman.co.jp/kankyoku/houkoku/index.html>

【環境格付け】

環境格付け事業を世界基準で日本でも展開

NTT データ経営研究所は米国の環境投資リサーチ機関イノベスト社と日本における環境格付け事業を展開することで事業提携した。イノベスト社は、従来米国 S&P500 上場企業を中心に環境格付けを行ってきた。今回の環境格付けの特徴は、米国、欧州、日本の企業を産業別に同じ基準で評価する点である。格付けモデル EcoValue21 を用いて、環境体制・マネジメント、環境リスク、環境ビジネスの 3 つ柱からなる 60 項目に関して各企業からの情報集を行い分析する。(2001.06.25)

<http://www.ecologyexpress.com/guide/kakuzuke/kakuzuke.html>

【環境格付け】

環境格付け機関（JEPRO）を設立決定

環境経営学会では、環境格付けを受けていない企業は国際的に低い評価しかうけられなくなりつつある現状に鑑み、権威ある格付け機関の設立を急ぐ必要があると判断し、第一回環境格付け機関（JEPRO）設立委員会（山本良一委員長）を開き、JEPRO 設立総会を 2001 年 11 月 2 日に開催することを決定した。なお、これに先立ち、10 月 17 日午後ワークショップを開催するとしている。(2001.06.07)

<http://www.saka-consul.com/Mita/topics/kakuduke.html>

【環境活動】

イオンが中間決算を公表

イオンは、2002 年 2 月期中間決算を公表した。連結ベースで大幅な増収、営業利益、経常利益

とも2割以上の増益で過去最高の業績となった。環境保全・社会貢献活動では、イオンの税引前利益の1%を社会貢献活動に充てるイオン1%クラブ、(財)イオン環境財団の取り組み、環境省と連携した「イオンこどもエコクラブ」事業での活動、お買い物袋持参運動、環境マネジメントシステムの構築 (ISO14001 認証取得)への取り組みなどを報告した。ちなみに、ISO14001は5社が新たに認証取得し、取得企業は11社となった。(2001.10.10)

http://www.aeongroup.net/ir/settlement/2002/renketu_m.pdf

【環境関連表彰】

日本食糧新聞社が第10回日食・環境資源協力賞の受賞団体を選定

日本食糧新聞社は、第10回日食・環境資源協力賞(選考委員長、池田正範・(社)日本農林規格協会)に、中京・コカコーラボトリング、ビックルスコーポレーション、ヨコタ東北・新潟大学生協同組合への授賞を決めた。中京コカ、ヨコタ東北・新潟大生協は容器包装への取り組み、ビックルスコーポレーションは総合的な取り組みが高い評価を得た。贈呈式は10月18日。

(2001.08.22)

<http://www.nissyoku.co.jp/news/20010921/1f.html>

【環境経営】

日本経済新聞社が第5回環境経営度調査を実施

日本経済新聞社は、第5回「環境経営度調査」を日経リサーチの協力を得てまとめた。調査は上場企業、店頭上場、非上場の有力企業のうち、製造業(建設・エネルギーを含む)2040社を対象に9月初~10月に質問紙郵送法で実施。有効回答は820社。回答結果を解析し、運営体制、情報公開、環境教育・社外貢献、ビジョン、汚染リスク、資源循環、温暖化対策、製品・物流対策の8評価項目から総合得点を算出してランキングした。1位日本IBM、2位リコー、3位ソニー、4位トヨタ自動車、5位富士写真フイルムなど。食品関連企業では、20位麒麟ビール、34位サントリー、42位アサヒビール、48位日清製粉グループなどとなっている。1位の日本IBMは資源循環や温暖化対策など8項目のうち5項目で首位だった。また、今回の調査では各企業に環境先進企業と思う上位三位を回答してもらい、一位との回答には三点、二位に二点、三位に一点配点。総合得点でイメージランキングを作成した。1位トヨタ自動車、2位リコー、3位ソニー、4位NEC、5位キャノンなど。日本IBMは6位、富士写真フイルムは16位だった。食品関連企業では、8位麒麟ビール、10位アサヒビール、18位宝酒造、21位西友などが入っている。(2001.12.02)

<http://job.nikkei.co.jp/contents/data/ranking/kankyo/>

【環境国際規格】

品質と環境の統合規格ISO19011がDISへ

ISOは3月26~31日、オーストラリアのシドニーで、品質と環境の統合監査規格であるISO19011の規格審議を行うISO/TC207/TC176/JWG会議を開催し、同規格をDIS(国際規格案)へ進めることに合意した。現在のところ、正式なIS化は2002年を予定している。ISO19011規格は環境、品質両マネジメントシステムの監査手順、監査員資格などを規定し、監査プログラムの管理、監査員の能力規定及び複合システム監査の実施などに特徴がある。(2001.05.14)

【環境コンサルティング】

オフィス用品販売に無料環境コンサルティングを提供

オフィス用品販売のオフィネット・ドットコムと、環境コンサルティングのイースクエアは共同で、オフィネットの顧客企業を対象に環境対策に関する無料電話相談のコールセンター（トータル・エコロジー・ソリューション（TES））を9月3日に開設し、無料相談サービスを開始する。TESはイースクエア内に置き、専属の担当者が回答。専門的な問題については、イースクエアが保有する環境関連の専門家ネットワークなどを活用し回答する。サービス内容は、グリーン調達やエコオフィス、ISO14001の取得コンサルティングだけでなく、環境ビジョン・環境戦略の企画立案をはじめ、環境会計、環境報告書、環境関連ホームページの作成支援や、環境ビジネスのモデル提案など多岐にわたる。電話0120-719-419（平日10:00～12:00、13:00～17:00）またはホームページからの問い合わせも可能。（2001.09.03）

<http://www.offinet.com/tes/>

【環境認証】

京都府が「エコ京都21」で認定・登録制度を創設

京都府は、環境配慮活動について率先して取り組んでいる事業所等を「エコ京都21（京都・環境を守り育てる事業所）」として認定・登録する制度を創設した。事業者からの申請を受け、学識経験者等で構成される審査会で認定する。認定は2部門ある。「地球温暖化防止部門」は、1990年比でCO2を6%以上削減または3年以内の削減計画を策定している事業所などが対象。「循環型社会形成部門」は、産業廃棄物量を過去3年間または今後3年間で50%以上削減または削減計画を策定している事業所などが対象。「エコスタイル部門」では、創意あふれる環境配慮活動を推進している組織（学校、地域、商店街、デパート、ホテル、工場など）を登録する。認定・登録されると、認定（登録）証と認定（登録）マークが交付されるほか、府のホームページや府の環境白書、環境関連のイベントなどで活動が紹介される。認定期間は3年間。今回の申請書の提出は2002年1月18日まで。（2001.11.21）

<http://www.pref.kyoto.jp/intro/21cent/kankyo/press/eco21/01.htm>

【環境配慮企業】

環境配慮の（株）ユニカフェが東証一部上場

原料用コーヒーのトップメーカーの（株）ユニカフェが9月3日に東京証券取引所一部への移行を果たした。「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指します」という企業理念を持ち、コーヒー生産国の環境問題を重視し、熱帯雨林同盟の指定したコーヒー農園で作られた環境にやさしい「ECO-O.K.」（エコ・オーケー）コーヒーを積極的に販売する。（2001.09.03）

<http://www.unicafe.com/>

【環境ビジネスモデル】

グッドデザイン賞でアマタのリサイクルサプライチェーンが受賞

（財）日本産業デザイン振興会が主催する「2001年度グッドデザイン賞」で、アマタ（株）の「資源リサイクルネットワークによるリサイクルサプライチェーンの構築」事業が「新領域デザイン部門」を受賞した。アマタは、ゼロエミッションという言葉が使われる20年以上も前から、産業廃棄物を資源として再利用する資源リサイクルネットワークを構築してきた。すなわち、産業廃棄物の排出から原料としての提供までの一連の流れをアマタが運用することで、企業は廃棄物に関するリスクを無くし、グリーン製品開発による他社との差別化が可能となる。

市場情報を生産ラインへフィードバックするサプライチェーンを構築することによって、欲しいものを、欲しいときに、欲しいだけ、リサイクルできる資源を調達することを実現している。アミタは、豊富なリサイクル市場情報をサプライ・チェーンにフィードバックしている。受賞した「新領域デザイン部門」は、デザインがイニシアティブをもって進められた事業やビジネスの展開など、新しい領域や課題に挑戦している「起業型のデザイン」が対象となる賞で、環境ビジネスモデルが受賞するのは初めて。(2001.10.30)

<http://www.g-mark.org/search/Detail?id=2250>

【環境報告書】

味の素グループが環境報告書 2001 を発行

味の素は、2001 年度版の環境報告書を作成した。食品企業の事業特性とリサイクル新法の施行に対応して、容器包装と食品ごみ対策を商品の流通・販売での当面の重要課題と位置付けた。その上で現状把握のために原料調達から廃棄に至る食品のフローを作成・公表した。今年度は、国内関係会社及び海外法人にまで対象を広げたことが特徴。(2001.11.22)

http://www.ajinomoto.co.jp/ajinomoto/press/2001_11_22.html

【環境報告書】

第 5 回環境レポート大賞が決定

(財)地球・人間環境フォーラム、(社)全国環境保全推進連合会が主催する「第 5 回環境レポート大賞」の受賞作品が決定した。この賞の選定は優れた環境報告書を表彰することにより、企業の環境情報の開示と環境コミュニケーション、事業者の自主的な環境保全の取組みを促すことを目指し、平成 9 年度から実施されている。今回は、259 点の応募作品について審査を行った。環境報告書部門大賞は、個別事業所ごとの PRTR 情報の積極的な公開などが評価された日産自動車(株)が選ばれた。環境報告書部門の優秀賞として、イオン株式会社、キリンビール株式会社、株式会社西友など 12 点が選ばれた。(2001.11.07)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2956>

【環境報告書】

環境報告書作成に関するアンケート調査結果

環境報告書を発行する企業や団体、組織などが加入する環境報告書ネットワーク(NER)は、会員の 184 企業・団体を対象に行った「『環境報告書』作成に関するアンケート調査」の結果をまとめた。それによると、報告書作成にかかった直接経費は「100~500 万円」が約 4 割と最も多く、作成期間は「4~6 カ月」が回答の約 65%を占めていたことが分かりました。また作成しない理由としては、人材、経費の不足による理由が多くありました。(環境 goo より引用)
(2001.10.10)

http://eco.goo.ne.jp/news/files_daily/daily/011009.html

【環境報告書】

ダイエーが環境報告書を作成

ダイエーが、2000 年度の環境報告書を作成した。廃棄物排出量は約 15 万 6000t。リサイクル率は 54.5%。食品リサイクル率は 28.7%と、2006 年までの目標値 20%を前倒して達成したことなどを報告している。(2001.09.14)

<http://www7.daiei.co.jp/new/release/20010919-243.html>

【環境報告書】

ヤクルトが環境レポートを作成

ヤクルトが、2000年度の環境保全活動などをまとめた「環境レポート2001」を作成した。本年度より、環境会計は環境省のガイドラインに沿って算出し、環境保全コストが8億3840万円となった。省エネ関連では用水使用量が前年度比2%減、燃料使用量は同2%増、電力使用量は同1%増。工場廃棄物排出量は同4%減などを報告している。(2001.09.14)

<http://www.yakult.co.jp/eco/eco01.pdf>

【環境報告書】

日清製粉グループが環境報告書を作成

日清製粉グループ本社は昨年に引き続き2001年度版の環境報告書を作成する。2000年度の成果として、館林工場で国内製粉工場初のISO14001認証取得、千葉・神戸両工場でのゼロエミッション活動による90%以上のゼロエミッション達成、パスタ製品の包装材の軽量化、焼却炉1基廃止、本社ビルでの一般廃棄物を99年度から12%減少などが記述されている。(2001.09.14)

<http://www.nisshinseifun.co.jp/jpn/news/010914.html>

【環境報告書】

ニチレイが環境報告書を発行

ニチレイは2001年版「環境報告書」を発行した。産業廃棄物リサイクル率は5%アップの目標に対し実績7.3%アップ。リサイクル率は58.3%。二酸化炭素排出量は4.9%削減。ISO14001は2003年度末までに、5事業所で認証を取得する予定。環境会計についても公表し、昨年度のリサイクル委託料金は総額5535.4万円だったが、今回は倍増の1億554万円の支払いを予定している。(2001.09.05)

<http://www.nichirei.co.jp/corpo/env/index.html>

【環境報告書】

カゴメが環境報告書を発行

カゴメは環境問題への取り組みをまとめた「カゴメ環境報告書2001年版」を発行した。今回で3年目の発行となる。2000年度には、ISO14001を全6工場で認証取得完了した。(2001.08.14)

<http://www.kagome.co.jp/news/2001/010814.html>

【環境報告書】

環境レポート大賞への環境報告書・環境行動計画を募集

(財)地球・人間環境フォーラムと(社)全国環境保全推進連合会は、環境省等の後援のもとで、事業者の作成する優れた環境報告書等を表彰する「第5回環境レポート大賞」の選考対象となる環境報告書を募集している。表彰分野は、「環境報告書部門」と、環境省の環境活動評価プログラムに基づく「環境行動計画部門」があり、2000年10月から2001年9月までに作成した環境報告書・環境行動計画が対象となる。募集期間は2001年9月30日まで。審査結果は2001年11月に発表の予定。(2001.08.10)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2791>

【環境報告書】

キリンビールが環境報告書 2001 年版を発行

キリンビールは、2000 年の環境保全の取り組みをまとめた「キリンビール環境報告書 2001 年版～持続可能な社会を目指して～」を発行した。同社は 1997 年版から環境コストを公表しているが、今年度は環境省のガイドラインに沿った環境会計によって算出した環境コストをもとに、「環境負荷集約度」を算出した。これは付加価値 1 億円を得るのに必要な環境負荷量である。さらに、当社独自の環境経営指標であり、財務指標と関連付けた指標である「環境改善効率」も公表している。これは、環境コスト 100 万円当たり削減した環境負荷量であり、環境対策の費用対効果を把握する指標である。GRI のガイドラインを踏まえて作成し、外部機関の第三者審査も受けている。(2001.08.09)

<http://www.kirin.co.jp/company/news/08/010809.html>

【環境報告書】

ステークホルダー重視による環境報告書ガイドラインを作成

経済産業省は、利害関係者（ステークホルダー）別に環境報告書の項目、内容の重みづけなどを示した「ステークホルダー重視による環境レポーティングガイドライン 2001」を作成、公表した。環境レポーティングの基本原則として「アカウンタビリティ」と「ニーズへの対応」を示し、対象読者のニーズに適合させることが重要という視点に立ち、環境レポートに記載する情報項目の重要性、詳細性をステークホルダーごとに三段階に重みづけを行い、この根拠を整理した。(2001.07.27)

http://www.meti.go.jp/policy/eco_business/houkokusho/guideline2001.pdf

【環境報告書】

イトーヨーカ堂がサステナビリティ報告書を発行

イトーヨーカ堂は、「よりよい生活、環境、社会を未来の世代に引き継ぐためのイトーヨーカドー企業活動報告―サステナビリティ報告書」を発行した。これは昨年での環境負荷削減の取り組みに焦点をあてた報告書「環境マネジメントレポート」をさらに事業の経済的側面や社会活動の側面に広げてまとめたものである。(2001.06.30)

<http://www.itoyokado.iyg.co.jp/iy/eco/index.htm>

【環境ホルモン】

フタル酸エステルから環境ホルモンで食品衛生法細則改正へ

厚生労働省、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会、毒性・器具容器包装合同部会が開催された。フタル酸エステル類が油分に反応してポリ塩化ビニルから溶け出すことがわかり、食品衛生法の施行細則で、「フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)を含有するポリ塩化ビニルをもって油脂、脂肪性食品の器具及び容器包装を製造してはならない。ただし、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出又は浸出して食品に混和するおそれのない場合はこの限りでない。」とする方針で、審議、WTO 通報等所定等の手続きを行う方針を固めた。(2001.07.27)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0107/h0727-1.html>

【環境マネジメントシステム】

環境省が環境マネジメントシステムを試行稼働

環境省は、環境マネジメントシステムを2001年11月1日から試行稼働する。このマネジメントシステムは、霞ヶ関の中央省庁の中では初めて。環境基本計画に定める取り組みの一環として、環境省が率先して行うもの。PDCAサイクルのP(計画)では、環境方針の決定とシステムの確立を、大臣、副大臣、大臣政務官が行い、プログラムの作成については事務次官が行う。D(実施)では、全省でマネジメントプログラムを実施し、C(チェック)では、内部監査の他に外部監査も導入する。A(アクション)では、監査の結果を踏まえて見直しを行う。今回の環境省のマネジメントシステムでは、達成すべき目標として、(1)グリーン購入の推進、(2)再生紙の使用、(3)低公害車の導入、(4)電気使用量の削減、(5)フロン系冷媒の回収破壊と代替フロン系冷媒の排出抑制、(6)自動車の使用による大気環境への負荷の低減、(7)タクシー使用量に伴う環境負荷の削減、(8)廃棄物の発生抑制とリユース、リサイクルの推進、(9)用紙類の使用の節減、(10)上水使用の節減の励行、(11)受注業者に対する環境保全活動実践の働きかけ、(12)環境省職員等の自主的な環境保全活動の支援、の12項目を設定した。(2001.10.29)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2938>

【環境ラベル】

日本ユニパックホールディンググループが独自の環境ラベルを制定

日本ユニパックホールディンググループの日本紙共販は、自社の販売する紙製品に環境特性を表示する「環境ラベル」を制定した。日本紙共販が販売する紙製品を主に生産する日本製紙、大昭和製紙は、従来から無塩素漂白や工場のゴミゼロ化など数々の環境対応を実施し、公開している。このたび、製品やカタログに環境ラベルの表示を行い、製品の持つ環境面の特徴をよりわかりやすく伝えることにし、2002年度から順次導入する。環境ラベルの対象となる環境側面と添付基準は、(1)古紙配合率(30%以上)、(2)植林+森林認証取得木材利用率(30%以上)、(3)無塩素漂白利用率(50%以上)、(4)バイオエネルギー利用率(35%以上)、(5)廃棄物エネルギー利用率(10%以上)、(6)環境ISO取得工場(取得)、(7)ゴミゼロ工場達成率(廃棄物最終処分量の対生産高比、0.1%以下)の7つ。今後は、7つの各環境側面の達成度を数値評価する予定。(2001.12.06)

http://www.nipponpapersales.co.jp/news/n_01_1206.html

【企業行動】

環境にやさしい企業行動の調査結果報告

環境省は、平成3年度から継続している「環境にやさしい企業行動調査」の平成12年度の結果を取りまとめ、公表した。環境に関する経営方針の制定、具体的目標の設定、それらを達成するための行動計画の作成など、環境管理に関する取組を進める企業が企業規模を問わず増加し、環境保全に関するわが国企業の自主的、積極的取組が進展していることが明らかとなった。また、企業活動における環境情報を公開する動きが広がっており、環境報告書の発行、環境会計の導入などに取り組む企業も増加している。(2001.07.13)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2732>

【業界再編】

三洋電機から富士電機への三洋電機自販機株式を譲渡(売却)

三洋電機は、三洋電機グループで自動販売機事業を営む三洋電機自販機株式会社の発行済株式全株を業界最大手の富士電機に売却し、事実上自動販売機業界から撤退すると発表した。4月1日をめぐりに全額出資子会社の三洋電機自販機の全株式を富士電機に譲渡する。3月末をめぐりに、三洋自販機の株式譲渡契約を締結し、引き継がれるべき資産・知的所有権等の詳細、従業員の取り扱い等について、詳細を調整の上、確定する予定。自販機国内シェア2位の三洋電機が、1位の富士電機に売却することで、国内シェアは5割になる。(2002.01.11)

<http://www.sanyo.co.jp/koho/hypertext4/0201news-j/0111-1.html>

【共同 SC】

イトーヨーカ堂とイオンの初の共同 SC が大和に開業

イトーヨーカ堂とイオンの全国初の試みとなる両社共同開発のショッピングセンター (SC)「やまとオークシティ」が11月28日神奈川県大和市に開業する。総店舗面積は約51000m²で県内では4番目の規模。この SC はいすゞ自動車の大和工場の跡地。ヨーカ堂が単独で出店するには規模が大きすぎるため、イオンに呼び掛けたのが共同出店のきっかけ。大店立地法に全国初の届出を実施した。「やまとオークシティ」には「イトーヨーカドー大和鶴間店」(店舗面積22000m²)と「イオン大和ショッピングセンター」(店舗面積29177m²)がある。駐車場は合計3500台の規模。イトーヨーカドーの店舗設計は、地域の生活環境や景観を最優先し、騒音、臭気などに配慮し荷さばき施設やゴミ分別室は地下に設置、立体駐車場への車路には防音壁を設けてある。また、「ユニバーサルデザイン」による店舗づくりに取り組み、ハートビル法の認定の申請をしている。イオンは、「ゼロエミッションショッピングセンター」をめざし「生ゴミ処理機」を導入し、コンポスト化する。また、イオンモール専門店より排出する廃棄物を分類別に正確に計量し、さらなる削減に取り組む「廃棄物計量システム」の導入。ハンディキャップのある人や高齢者に対応した施設づくりや運営を行ない、イトーヨーカドーと同じくハートビル法の認定の申請をしている。(2001.10.31)

http://www.iy.info.co.jp/iy_release/archive/011031_open.html

<http://www.aeongroup.net/koho/release/news/011000/1031-1.html>

【業務提携】

ファーストリテイリングが食品事業に進出

ファーストリテイリングは、農業開発・指導を手がける永田農業研究所、緑健研究所、りよくけんと食品事業に関する業務提携をすると発表した。ファーストリテイリングは継続的成長戦略の一つとして食品事業に注目し、農産物の栽培方法等において豊富な経験やノウハウを有する3組織と業務提携する。ファーストリテイリング(または子会社)が、高品質の農産物やその他食品を契約生産し、消費者に直接販売する。永田農業研究所と緑健研究所が、農産物を主とした食品の生産・物流・加工に関するノウハウ及び、技術特許や商標に関する使用権の提供を行い、りよくけんは一部商品の生産を行う計画。現段階では、具体的な事業計画や業績見通しは未定。(2002.01.08)

http://www.uniqlo.co.jp/ir/release/release20020108_01.htm

【銀行内店舗】

北陸銀店舗内にインプラチストアとしてコンビニを開店

北陸銀行、銀行の店舗内に他業態の店舗が営業する「インプラチストア」として、金沢市芳齊の英町出張所の一階部分(407m²)の一部(132m²)にコンビニエンスストアの「デイリーヤマ

ザキ金沢英町店」をオープンさせる。北陸銀行は、4月に富山市内にて「サンクス」とのコンビニ一体型共同店舗を、6月には大阪南支店の一部にファミリーマートを開業させた。(2001.11.13)

<http://www.hokugin.co.jp/release/011113.htm>

【グリーン購入】

グリーン購入に役立つ環境ラベルデータベースを構築

環境省は、環境物品（環境負荷の低減に関する物品・サービス）を選ぶ際に参考となる情報源を集め、グリーン購入の取組の進展に役立つ「環境ラベル等データベース」を試行的に立ち上げ、環境ラベルなどの製品の環境情報を公開することとしている。(2001.04.20)

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>

【グリーン購入】

グリーン購入情報プラザで環境情報を提供

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入法の施行にあわせて、「グリーン購入情報プラザ」をインターネットサイトとして構築した。これは、様々な分野の製品やサービスに関する環境情報を一定のフォーマットにそって広く提供する情報サイトになっている。(2001.04.01)

<http://sv2.jca.or.jp/gpn/>

【グリーン調達標準化】

グリーン調達に世界標準を作成するため国内情報通新機器業界18社が提案

日米欧の情報通信機器業界が、環境配慮型の部品を優先購入する「グリーン調達」基準を統一する。共通化するの部品・資材に含まれる化学物質などの開示要請項目。国内外で異なる法規制などに対応してデータの対象項目を「オゾン層破壊物質」「鉛化合物」など24物質群にすることで、国内の18社が基本合意した。この案を軸に欧州の電子・電気機器メーカー約3000社が加盟する欧州情報通信技術製造者協会(EICTA)と調整する。11月には米電子工業協会(EIA、加盟企業約2100社)とも本格交渉を開始し、年内めどに日米欧の標準を確立する見通し。部品調達のグローバル化が加速する一方、化学物質のデータ開示には統一基準がなく、使用状況も各国の法規制に対応した情報開示が煩雑になっていることから、世界標準を作成することで、環境対応の企業負担を軽減するねらい。(2001.10.02)

【経営・環境の審査機関】

トーマツ審査評価機構がISO9001の審査機関として正式に認定

株式会社トーマツ審査評価機構は、2001年12月12日に財団法人日本適合性認定協会より、ISO9001の審査機関として正式に認定を受けた。ISO14001の認定についても申請中。この会社はの主な業務は、ISO9001、ISO14001などマネジメントシステムに関する国際規格に基づく審査登録業務および環境関連の企業評価に関するもので、「ISOは経営ツールである」ことを審査のポリシーとしている。従来の審査登録機関と審査員の規範や事前無料相談で差別化を図っている。審査業務に加え、環境問題に関連する業務も開始する。来年度制定が予定されている土壌汚染浄化法による土地評価の変動をにらみ、環境面を重視したデュー・ディリジェンス（買収監査、企業価値精査）を行う。また、排出権取引の制度化に対応した温暖化ガス排出量評価も行う計画。(2002.01.07)

http://www.tohmatu.co.jp/whats_new/release001.html

【県の認証制度】

千葉県が減農薬・減化学肥料栽培の産地と農産物を認証する制度を推進

千葉県は、食品に関する安全・安心志向に応えるとともに、農業生産環境を保全するため、減農薬・減化学肥料などによる栽培に取り組む産地の指定の指定制度と栽培された農産物の認証制度を併せて創設し、2002年4月から実施する。「ちばエコ農業産地」指定制度では、統一栽培層を導入し、減農薬・減化学肥料などの特別栽培に取り組み、栽培情報を公開するなどの一定要件を満たす産地を「ちばエコ農業産地」として指定する。また、「ちばエコ農産物」認証制度では、「ちばエコ農業産地」などで特別栽培された農産物を、適正に検査・評価し、「ちばエコ農産物」として認証する。制度の運営にあたって、「ちばエコ農業」推進委員会を設置2001年11月6日に設置し、産地指定や農産物認証の基準などについて検討する。また、有力な生産者グループ、各JA、全農千葉県本部など生産者組織との密接な連携を取りながら推進する。(2001.11.22)

http://www.agri.pref.chiba.jp/press/press_011122_d.html

【合成着色料】

スリーエフも合成着色料使用を廃止

スリーエフは米飯・おにぎり・惣菜などのオリジナルFF商品について、添えられている漬物や練り物、焼き物に使用される合成着色料の使用を廃止する。クチナシなど天然成分を使った着色料に切り替えるか、着色料そのものの使用をやめる。弁当、総菜、調理めん、調理パンなど計36アイテムが対象。スリーエフでは、99年より、サラダの野菜を全国約40の契約農家が生産する減農薬、減化学肥料のものに切り替えたり、弁当やおにぎりの米に減農薬米を使用したり、塩分や糖分などの削減や、パスタにバージンオリーブオイルを使用するなど、健康・安心・環境配慮の延長上の取り組み。セブンイレブンは10月より、合成保存料と合成着色料の使用を完全排除している。(2001.10.25)

<http://www.three-f.co.jp/about/news/color.html>

【コージェネ導入】

ファミリーマート店舗にコージェネ導入

ファミリーマートは、伊藤忠エナジーソリューション(株)と東京ガスの技術協力を受け、発電容量8.2KWのガスエンジンによる小型ガスコージェネを、8月30日にオープンするファミリーマート青葉すみよし台店(横浜市青葉区、34坪)に設置し、電力と排熱利用による温水を供給するオンサイト発電事業を開始する。小型ガスコージェネの設置により1店舗あたり電灯電力料金を年間約5.5%(約10万円)削減する見込み。これは、店舗に伊藤忠エナジーソリューションがコージェネ設備を設置、所有し、燃料供給、メンテナンスなど運転に関してすべてを行い、電力供給を行う。サービス供給期間は当初3年間(ファミリーマートは初期投資ゼロ)。ファミリーマートはこの検証に基づき、他店舗等への導入も検討する。(2001.08.22)

http://www.family.co.jp/rel/r_010822b.html

【コージェネレーション】

ごみ減量とマイクロガスタービンコージェネの統合システムをマクドナルドに導入

東京ガスと日本マクドナルドは、マイクロガスタービンを使ったコージェネレーション（熱電併給）システムを横浜市青葉区のマクドナルド荏田西店に導入、実証運転を開始した。このシステムは、28kWの電力を賄うと共に、マイクロタービンの排気から蒸気および温水を同時に回収できる新設計の排熱回収装置（タンデムボイラー）を備えており、熱のカスケード利用によりエネルギー利用の総合効率を70%以上に高めることが可能。排熱回収蒸気は、東京ガス・日本マクドナルド・三浦工業株式会社の3社共同開発品であるごみ破碎・乾燥機で利用する。排熱回収温水は厨房での各種給湯、温水洗浄便座、床暖房などで利用する。荏田西店では、客席と厨房からのごみを処理する。処理後のごみは約1/5に減容され、乾燥により良質可燃物となる。(2001.11.14)

<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20011114.html>

【コージェネレーション】

すかいらーくに天然ガスを利用した分散型電源システムを導入

九州電力と西部ガスの共同提案により、天然ガスを燃料とする分散型電源システム（コージェネレーションシステム）が、すかいらーくの北九州食材工場（新設）で採用され、2002年6月から運転を開始する。今回採用されたコージェネレーションシステムは、環境負荷が小さく、エネルギー利用効率に優れた最新型の高効率ガスエンジンを利用することにより、従来のシステムに比べ二酸化炭素の排出量を約12%削減するとともに、約4%の省エネルギーが見込まれている。出力は280kW×2基、使用燃料は天然ガス（I3A）、製造メーカーは三菱重工業である。コージェネレーションシステムの建設と運営、及び電力と熱の供給サービスは西日本環境エネルギー株式会社が行い、天然ガスの供給は西部ガスが行う。(2001.10.30)

http://www.kyuden.co.jp/cgi-bin/pa_rel/cre_rel_page.cgi?contrCode=r_20011030_20011030_100004_1001

【サイバーモール】

商工会が共同でサイバーモールを開設

びわ町、近江町、山東町の商工会は、各町の商工業者の商品やサービスの情報を集め、買い物もできるインターネットサイトのサイバーモール「Gonse.com（ごんせ！どつとこむ）」を開設した。地元には生活に密着したサービスを、全国には湖北が誇る特産品を提供する。国と県の「地域産業人材育成・指導事業」の補助を受けて開設した。「ごんせ」は「いらっしやい」という意味の湖北地方の方言。(2001.11.23)

<http://www.gonse.com/>

【サプライチェーン事業】

菱食がフードサービス部門、低温食品部門を本社に統合

菱食は、事業本部を全国機能のレベルアップと平準化を早期に実現するために、組織を変更した。全国のフードサービス（FS）部門、小売向け惣菜などの低温食品部門を本社に統合、営業力を高め、フードサービス事業と低温食品事業の確立、及び外食産業へのサプライチェーン取り組みを更に充実する。(2002.01.01)

http://www.ryoshoku.co.jp/news_12.html

【産業廃棄物税】

三重県の産業廃棄物税に総務省が同意

三重県では、産業廃棄物を排出する業者に独自に課税し、税収を排出抑制などの産廃対策に使うことを定めた産業廃棄物税条例について2001年6月29日に県議会で可決されていた。税の創設には総務大臣の同意が必要で、国と協議中していたが、総務省は、三重県の産業廃棄物税（法定外目的税）の創設に同意した。法定外目的税としては、山梨県の3町村が2001年7月に施行した遊漁税に次ぎ2番目であり、産業廃棄物に着目した税としては初の制度。2002年4月から施行予定。(2001.09.28)

<http://www.pref.mie.jp/ZEIMU/gyousei/2001090183.htm>

【産業廃棄物有効利用仲介】

奈良県が産業廃棄物有効利用情報交換制度を開始

奈良県生活環境部廃棄物対策課は、2001年11月より「奈良県産業廃棄物有効利用情報交換制度」をスタートする。この制度は、産業廃棄物を処理したい企業と再利用したい企業に対し、「譲ります」「有効利用します」の2種類の情報申込書を県に提出し、情報をホームページに掲載するし、県が廃棄物有効利用の仲介をする制度。制度の運用に先立ち、企業からの情報申込書の受付を開始した。同様の取り組みは全国で8府県が実施している。(2001.09.18)

<http://www.pref.nara.jp/haiki/bosyu/koukan.htm>

【産廃輸送管理】

廃棄物管理もIT技術導入

NTT-MEは、アースデザインインターナショナル(edi)と提携し、ediが開発したシステムで、産業廃棄物の受入れから最終処分場への持込みまでの各段階をGPS(衛星測位システム)で追跡するとともに処理過程をデジタル画像で記録を行い、インターネットで逐次確認可能な「産業廃棄物画像追跡サービス」を、2001年4月から開始する。まずNTT-MEが産業廃棄物処理業務の管理を受託しているNTT東日本にサービスを行う。(2001.03.06)

<http://www.ntt-me.co.jp/news/news2001/nws010306.htm>

【産廃リサイクル】

焼酎メーカー7社が共同で焼酎かす飼料化工場を建設

串木野市と日置郡の焼酎メーカー7社でつくる西薩クリーンサンセット事業協同組合は、串木野市西薩町の西薩中核工業団地に、焼酎製造の蒸留の際にできる副産物である焼酎かす飼料化工場を建設することになり、市と立地協定を結んだ。組合によると、7社が出すかすは年間約2.4万t。現在は約60割を家畜飼料へ、約4割を海洋投棄しているという。しかし、廃棄物の海洋投棄を原則禁止する「ロンドン条約改正議定書」に日本も批准の準備を進めており、今後の海洋投棄は難しい情勢に対応したもの。工場は鉄骨平屋約440m²。水分が90～95%の焼酎かすを加熱し、残った炭水化物などの乾燥物を畜産飼料として県内の飼料業者に販売する。処理能力は日量210t。従業員5人を地元から新規採用する。総工費は約6億円。14日から着工し、2002年4月に操業開始予定。(2001.10.04)

【事業提携】

キリンビールと武田薬品が食品事業提携で基本合意

キリンビールと武田薬品工業は、2002年4月からの営業開始を目標に、調味料事業を中心とし

た食品事業会社「武田キリン食品株式会社」を合併で設立することで基本合意した。新会社は、キリン社の機能食品カンパニーの酵母エキス事業などの新規事業と武田薬品のフード・ビタミンカンパニーの食品事業で構成され、調味料、その他の食品添加物および機能性食品素材の製造・販売を行う。新会社にはキリン社が51%、武田薬品が49%を出資し、将来的には、キリンが新会社の全株式を取得する計画。初年度売上げ見込みは約300億円。従業員数は約200人の予定。(2001.12.26)

<http://www.kirin.co.jp/company/news/06/b/011227.html>

【社会貢献活動】

国土交通省がイオングループと「ボランティア・サポート・プログラム」で一括協定締結

「ボランティア・サポート・プログラム」は、国土交通省が、道路の日常的な管理に地域住民の方々の参画が必要であるとの認識のもと、道路の美化清掃等を行って頂ける住民グループを支援するの取り組み。具体的には、住民グループ等と道路管理者、市町村の三者が協定を締結し、道路の美化清掃等のボランティア活動を行う住民グループ等に対して清掃用具の貸与等を行い、その活動を支援するもの。現在では、全国で約200の住民グループがこのプログラムに参加している。民間企業が積極的に社会貢献活動を行う企業が増えてきており、国土交通省は一般国道（直轄管理区間）の美化清掃等のボランティア活動を行う店舗が所属するイオン株式会社及びイオン各社と一括協定を締結する。「ボランティア・サポート・プログラム」での企業との一括協定締結は初めて。(2001.12.10)

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha01/06/061210_.html

【社会貢献活動】

イオンが毎月11日をイオン・デーに制定し、環境・社会貢献活動に取り組む
イオン株式会社では、社名変更を機に、毎月11日を全従業員が地域への貢献活動を行なう「イオン・デー」と制定した。10月11日のイオン・デーから「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」をスタートさせる。これは、レジ精算時に受け取ったレシートを、地域のボランティア団体名が書かれた店内備え付けのBOXへ投函することによって、買上げ金額合計の1%を地域のボランティア団体に還元するというシステム。また、イオン・デーには、買い物袋持参運動の一環のWスタンプキャンペーンや、クリーン&グリーン活動などに取り組み、全従業員で地域への環境・社会貢献活動に取り組むことにした。(2001.10.11)

<http://www.aeongroup.net/koho/release/news/011000/1009-1.html>

【循環型経済社会】

循環型経済社会に関する専門調査会が中間とりまとめを諮問会議に報告

政府の経済財政諮問会議の「循環型経済社会に関する専門調査会」は中間とりまとめを第28回諮問会議に報告した。廃棄物の最終埋め立て処分量を2050年までに1/10に減らすこと、製造・販売業者が回収・リサイクルシステムを構築・運営する役割を担うこと、排出者責任を明確化することなどを提言している。(2001.11.22)

<http://www5.cao.go.jp/shimon/2001/1122/1122item1.pdf>

【循環型社会】

環境省が「循環型社会形成推進基本計画策定のための指針案について」意見を募集

環境省中央環境審議会の循環型社会計画部会では、2001年4月から検討してきた、循環型社会形成推進基本計画策定のための具体的な指針案について広く意見を募集している。「施策の基本的な方針」としては、グローバルな循環、国内での地域的循環、エネルギーの循環、自然界での物質循環、社会・経済システムの循環など、さまざまな規模・形の循環を視野に入れるとしながら、(1)排出者責任、(2)拡大生産者責任、(3)対策の優先順位づけ、(4)経済的手法の導入可能性、(5)静脈産業の育成、(6)情報提供の基盤整備、(7)適正処理の推進、など循環型社会形成のキーワードとなる考え方や政策手法について個別に方針をまとめている。意見募集の締切は12月7日必着。(2001.11.14)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2970>

【循環型社会】

中央環境審議会が循環型社会推進基本計画策定に向けて検討

環境省の中央環境審議会循環型社会計画部会は、循環型社会形成推進基本計画の策定に向け、「循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」に関する検討ペーパーを作成した。検討ペーパーには我が国が目指す循環型社会のイメージを示すことが盛り込まれた。拡大生産者責任については、発生抑制、リサイクルしやすい商品設計、事業者回収、デポジット制、リターナブル容器、レンタル・リース・メンテナンス事業の拡大等などの具体化が必要だとした。また、経済的手法の導入、循環や廃棄にかかるコストを適正に負担するシステム構築の必要性が指摘された。数値目標については、個別法でという意見があるが、「リサイクル率」に加え「回収率」を数値目標という概念の検討も行っている。この「具体的な指針」は、循環型社会形成推進基本法に基づき、国が策定する循環型社会形成推進基本計画の前提となるもので、2002年4月1日までに環境大臣に提示される予定。(2001.09.17)

<http://www.env.go.jp/council/04recycle/y040-04.html>

【消費者調査】

ナレッジワークスが食べくらべて消費者のニーズを調査

ナレッジワークスは食品メーカーの加工食品や外食店の食事を無料で提供する「食べくらべ.com」(<http://www.tabekurabe.com/>)を開設した。消費者が求める食サービスとは何かを明らかにして、食品メーカーや外食チェーンなどの食の提供者に提案・フィードバックすることが目的。食品メーカーや外食チェーンから50万円からの費用で調査を受託。会員(無料)の消費者に複数の食品や食事を食べ比べてもらい、競合商品との違いや消費者の重視するポイントなど、アンケートした調査結果を企業に提供する仕組み。(2001.11.01)

<http://www.tabekurabe.com/site/aboutus.html>

【食品卸事業再編】

ファミリーマートの営業と物流を統合し効率化

伊藤忠商事の子会社の西野商事とファミリーコーポレーションは、2001年10月1日から両社間のファミリーマート向けの営業と物流部門の営業譲渡を行う。この結果、ファミリーマート向けの営業を西野商事が、物流業務をファミリーコーポレーションが担当する。これによって、西野商事の加工食品群に、ファミリーコーポレーションのチルド群が加わる。また、ファミリーコーポレーションがファミリーマート向けの全温度帯の一元管理を行うことになり、物流拠点の統廃合、運行管理の効率化などが図れる。(2001.08.24)

http://www.itochu.co.jp/main/news/news_010824_1.html

【食品成分表示】

食品・飲料のすべての成分について表示義務付けの提案

欧州連合（EU）の執行機関である欧州委員会は、食品・飲料に含まれるアレルギー性物質を含むすべての成分表示を義務付ける新たな規則を提案した。今後、EU閣僚理事会、欧州議会で検討する。EUで生産される食品、飲料は現在、最終製品に含まれる比率が25%以上の成分をラベル表示するよう義務付けられている。欧州委は、消費者が加工食品を利用する機会が増大する一方、アレルギーに悩む人々が増えているため、食品・飲料の使用成分をすべて表示する必要があるとし、現行規則の改定を提案した。（2001.09.06）

【食品添加物】

酸性電解水が指定添加物に指定

幅広い食材への殺菌材として酸性電解水が食品衛生法第6条の規定に基づく添加物に指定される。使用基準は最終食品の完成前に除去することである。酸性電解水は、塩酸または食塩水を電気分解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液であり、0.2%以下の塩化ナトリウム水溶液を有隔膜電解槽内で電気分解して、陽極側から得られる強酸性電解水（有効塩素20～60mg/kg）と、2～6%塩酸を無隔膜電解槽内で電気分解して得られる微酸性電解水（有効塩素10～30mg/kg）がある。現在広く使われている次亜塩素酸ナトリウムに比べ、最大で1/20の塩素濃度で同等の効果が得られる。厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会毒性・添加物合同部会、添加物としての認可を了承した。来春までに指定する予定。電解水は製造機器を自社で持ち、製造現場で必要量を作って使用することができる。コスト削減も期待される。（2001.11.06）

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1106-2.html>

【食品リサイクル】

農林水産省の庁舎内食堂の食品廃棄物のリサイクルを開始

農水省は、庁舎内食堂の生ゴミリサイクル事業開始式を開き、遠藤武彦・農林水産副大臣が、一次処理機に生ゴミの初投入を行った。庁舎内の食堂から出る1日当たり約200～270kgの食品廃棄物を、庁舎内に設置した一次処理機2台に投入する。約20日かけて、一次処理機で4分の1～5分の1に減量。一次発酵した生ゴミを、農業組合法人の農業資源活用生産組合に運搬して堆肥化する。堆肥などは、農業組合法人の銚子育苗生産組合が有機栽培を行う契約農家に供給する。一次処理機を落札したのは、食品リサイクルのコーディネートを行なうイー・エス・アイ。イー・エス・アイは、NTT-MEと食品リサイクルの共同事業に乗り出しており、今回、NTT-MEが商品化した「バイオランナー」を農水省に納入した。（2001.12.21）

【食品リサイクル】

家庭系食品廃棄物リサイクル研究会を設置

食品リサイクル法では、食品関連事業者に対して取組を義務づけているが、年間約2千万トン発生しているとみられる食品廃棄物の約半分を排出している一般家庭については、発生の抑制と再生利用品の利用を求めるにとどまっている。このため、農林水産省では家庭系食品廃棄物のリサイクルの取組を促進するに当たっての問題点や課題を明らかにするとともに、行政が果

たすべき役割について検討を行うため、環境省と連携を図りながら、「家庭系食品廃棄物リサイクル研究会」を設置することとした。(2001.06.22)

<http://www.maff.go.jp/work/press0622-1.htm>

【食品リサイクル】

オカドラを中心に食品廃棄物飼料化循環システムの構築へ

20年以上にわたって、生ごみなどの有機系廃棄物の乾燥機などを手がけているオカドラは、生ごみ、食品残滓を乾燥、殺菌、脱脂して、良質で安全な飼料にする「ボイル乾燥飼料化プラント」を完成させた。この装置を核として「食品廃棄物飼料化循環システム」の構築をめざしている。このシステムは、食品廃棄物の発生場所及び近接の処理場で新鮮なうちにボイル乾燥して殺菌と同時に1/5～1/10に減容する。減容、殺菌されたボイル乾燥品は飼料製造会社に持ち込まれ、雑芥物の選別と更に高温殺菌して飼料の安全性を高めた後、脱油脂とタンパク調整がなされ良質の飼料として全ての配合飼料に使用される。2004年までにこのシステムの全国網を構築する方針。(2001.06.21)

<http://www.okadora.co.jp/teigen/>

【食品リサイクル】

民間異業種が手を組んで全国規模で食品残渣リサイクル展開

サンデン株式会社(東京都)、黒崎播磨株式会社(北九州市)、富士見工業株式会社(静岡市)、ケーコン株式会社(新潟市)、他S-K1グループ大手数社は、宅配業者数社と共同して、スーパー・コンビニ・ファミリーレストランチェーンなどの一般事業系食品残渣のリサイクル事業を全国規模で開始する。サンデンと黒崎播磨が排出規模に応じた食品残渣再生処理機供給し、大手宅配業者は、再生処理機で一次処理した資源物を定期的に引き取り、各地域の富士見工業の指定肥料工場に輸送する。そこで最終肥料製品に加工して全国の販売網に乗せるしくみ。富士見工業が処理生成品の買取りに責任を持つ。(2001.04.25)

<http://www.sk-recycle.jp/>

【食品リサイクル法】

食品リサイクル法で飼料化・肥料化のビジネスチャンス

各種リサイクル法の施行により、廃棄物処理業にビジネスチャンスが拡大している。食品関連では、汚泥や食品系廃棄物を飼料・肥料化する事業が立ち上がりつつある。アサヒブリック、イー・エス・アイ、ラックランド、キャッツなどの企業が注目されている。東洋経済新報社の相場先読みキーワードにも「環境ビジネス」として紹介されている。(2001.07.17)

<http://all.toyokeizai.co.jp/keyword/16.html>

【食品リサイクル法】

食品リサイクル法の基本方針を公表

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)の規定に基づいた、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針が公表された。(2001.05.30)

http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/data/051syokkanshitsu/5shiryoyou/010607-10.pdf

【新サービス】

新しい無印良品の基幹店舗が東京と大阪にオープン

良品計画は、新しい無印良品の基幹店舗として東京有楽町と大阪難波にオープンさせる。新しい商品開発と新しい事業開発を展開する。商品開発としては、イギリス・フランス・イタリアの伝統的衣料品や、ベトナムの日常食器、ナン、フォカッチャ、タコスなどがある。事業開発として、リフォーム相談・住宅、衣服、服飾雑貨を扱う ATELIER MUJI と、ファーストフードの便利さとレストランの確かさと家庭料理の心遣いを実現する MEAL MUJI を有楽町店にオープンさせ、世界のお茶を気軽に楽しめる Chai MUJI を難波店にオープンさせる。MEAL MUJI では、産地直送、有機栽培などのこだわり食材を用い、リーズナブルな価格設定で差別化を図り、ビジネスマンやOLのニーズを獲得する計画。(2001.10.17)

<http://www.muji.co.jp/news/011031.html>

【森林保全の認証】

アサヒビールが森林の FSC 認証取得

アサヒビール庄原林業所（広島県庄原市）の社有林が、環境に配慮し経済的にも持続可能な森林経営に対する国際的な認証規格である FSC 認証を取得した。国内では認証取得 3 例目、国内食品会社の保有林では初。メキシコに本部を置く FSC（森林管理協議会 Forest Stewardship Council、1993 年設立の NGO）の森林認証制度は、適切な森林経営を認証すると同時に、その森林で生産された木材や加工品に FSC 独自のロゴマークを付けることにより、適切な森林管理の推進を行うというもので、世界で最も広く普及している認証とされている（現在、世界 41 カ国の 301 カ所計 2238 万 ha の森林が認証取得（2001 年 4 月現在））。国内での FSC 認証の取得は、速水林業（三重県海山町）、梶原町森林組合（高知県）に続いて 3 例目。庄原林業所では、1950 年ごろよりスギ、ヒノキの植林を開始し、その後も毎年、計画的な植林を続けて商業用森林の育成を進めてきた。今回、認証を受けた社有林の広さは 2169ha。このうち 4 分の 1 は天然林として保全されている。FSC 認証は、これまで国内では木材や木材製品をブランド化するために取得されてきた。しかし、アサヒビールは、企業による森林保全のモデルケースとして、森林保全を通じた社会貢献活動のために生かそうとしている。(2001.10.02)

<http://www.asahibeer.co.jp/news/2001/1002.html>

【生産履歴管理】

イオンが狂牛病対策で国産和牛の生産履歴を表示開始

イオンは、大手スーパーに先駆けて、国産和牛の取扱い 1 頭毎に生産履歴（「産地」「農家」「BSE 検査証明書」「品種」「と畜月日」）を毎日、売場に表示して販売し、安心訴求の強化をはかる。また、10 月 18 日全頭検査開始以前の国内産牛肉 150t は、焼却処分を実施している。一般に、牛肉の流通経路は複雑で、部分肉に切り分ける加工過程も含め各段階で家畜商や複数の卸業者などが介在する事例が多く、履歴をたどるのは容易ではない。イオンでは、大手食肉卸会社や生産者団体に協力を要請し、流通経路をさかのぼることができ、かつ生産や取引の履歴が明確な牛肉だけを選別して購入することにした。牛肉全体の流通量のうち、このように履歴を特定できるのはごくわずかとなっている。(2001.11.09)

<http://www.aeongroup.net/koho/release/news/011200/1205-1.html>

【生鮮品の流通 SCM システム】

伊藤忠商事と住友商事が生鮮品の流通 SCM システム ASP 事業会社を設立

伊藤忠商事と住友商事は、生鮮流通におけるサプライチェーンの新システムを開発するとともに、このシステムを駆使して、量販店等の流通業者及び生産者の双方より物流業務を受託する新会社「イーサポートリンク株式会社」を設立した。日本 IBM、凸版印刷、上組、東洋埠頭、オリックスが資本参加している。このシステムは、EDI をベースとする生鮮品の受発注、輸入・通関、検品仕分、加工・保管、配送、ファイナンス機能を有し、生鮮流通に関わる全ての機能を一貫して提供するもの。流通業では、物流コストの低減、商品の最適調達が可能となり、生産者では、受注機会の増大と経営資源の効率化が期待できる。伊藤忠商事、住友商事に加えて、両社の青果物分野の関連会社であるフレッシュシステム、グリーンストリッジ等（食品加工）や、ケーアイ・フレッシュアクセス（配送センター）、全日本ライン（チルド輸送）などが共同でシステムを構築する。イーサポートリンクは開発した運営システムを ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業として広く提供する。システムのアウトソーシングという潮流を受けたものとして期待されている。イーサポートリンクは、生鮮食品流通においてどんなインターネットビジネスにも対応できるシステムを開発し、受発注、輸入・通関、検品、仕分、加工・保管、配送等のサプライチェーンの業務を単一化（ワンライティング）する、生鮮業界一のリアルインフラを持った生鮮業界初の本格的 ASP 事業によって、約 20% 物流コストダウンを図る。(2001.10.13)

http://www.itochu.co.jp/main/news/news_011013.html

【ダイオキシン濃度】

土壌と農作物のダイオキシン調査報告

環境省と農林水産省は連携し、平成 12 年度に農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査を実施し、その結果を取りまとめた。この調査は、都道府県あたり 4 地点、全国 188 地点を選定し、原則として農用地土壌とそこで栽培されている農作物を組み合わせ、ダイオキシン類濃度を測定した。また、農作物については、同一地区において更にもう 1 つ調査地点を確保し、同種作物の検体を採取した。調査の結果、農用地土壌中については、0.28-200pg-TEQ/g（平均 26pg-TEQ/g）であり、環境基準の 1000pg-TEQ/g 以下であった。農作物（37 品目）376 検体のダイオキシン類濃度は、範囲が 0~0.47pg-TEQ/g-wet であった。(2001.08.31)

<http://www.maff.go.jp/work/press010904-05.pdf>

【大学内コンビニ】

スリーエフも大学内コンビニに参入

スリーエフは東洋英和女学院（横浜市）に出店した。他の複数の大学とも交渉を開始している。大学内は営業日数などは限られるが、他店との競争がないなどが利点。一般の店舗とは客層や立地条件が違うため、この店舗でのデータをもとに商品構成や店舗形態などの「大学内コンビニ」のコンセプトを確立する。店内には調理場を設け、弁当やおにぎり、総菜を店内で加工して提供する。昼など学生が集中することを想定し、すぐには買える調理済み弁当も扱う。店内調理など通常店とは違う運営ノウハウが必要になるため、原則として直営方式を採用する。他のコンビニエンスストアチェーンも同様の動きが見られる。(2001.09.14)

http://www.three-f.co.jp/about/new_shop/01-09/touyou.html

【第三者検証】

中央青山監査法人の子会社が二酸化炭素削減量の第三者検証を実施
中央青山監査法人の子会社である中央サステナビリティ研究所と、東京ガスは、コージェネレーションシステムの導入による二酸化炭素削減量の検証を実施する。まずは、森永乳業東京多摩工場の 4000kW のガスタービンコージェネレーションシステムの導入により削減される二酸化炭素の第三検証を行った。二酸化炭素削減量について、第三者検証を実施し公表するのは、国内で初めて。東京ガスが森永乳業から燃料使用量などの資料提供を受け、削減量算出に必要なデータを選別。中央青山はデータの保管体制や信ぴょう性をチェックした上で、「2000 年度に 5940t の CO2 を削減した」ことを検証した。(2002.01.10)
http://www.chuoaooyama.or.jp/pr/press/020110_0101.html

【堆肥化】

西武百貨店池袋店レストラン街に生ごみ処理機を設置
ISO14001 認証取得 3 年目を迎えた西武百貨店では、店内のレストランや食品売り場から出る生ごみを肥料に変える「生ごみ処理機」を池袋西武店に導入した。これまでも、「東戸塚西武」や「岡崎西武」の郊外店舗においては、生ごみ処理機を導入して年間 496t の生ごみ処理の成果をあげている。今回は、都心店舗で、全店舗から排出される生ごみの 18%にあたる一日 3.5t/日（年間 1273t）の処理に着手する。2001 年 10 月に 7 台、2002 年秋までに合計 11 台の生ごみ処理機を導入する計画。生ごみ処理機は、日立製作所製で、約 0.8t/日（年間約 300t）を、好気性発酵菌とともに、高温発酵処理（24 時間で 1/10～1/3 に減容）をし、たい肥化し、埼玉県所沢市の契約農家に配り、良質な農作物を生産してもらう仕組み。(2001.08.16)
http://www.seibu.co.jp/corporate/press_new/010817a.html

【堆肥化】

サタケが長野に大型堆肥化施設を竣工
穀類の調製加工機械を開発、生産、販売を基幹業務としているサタケが、環境分野に進出した。家庭用・業務用の生ゴミ処理機、自然の雪・氷を利用して野菜や穀物を保存する氷室・玄米倉庫、畜産廃棄物を堆肥化する設備等々を開発し販売している。長野県下高井郡木島平村に納入した大型堆肥化施設が竣工した。吸送気微生物発酵方式と最先端計測制御技術により、ランニングコストが低く、安定した完熟堆肥を得ることに成功した。(2001.07.09)
<http://www.satake-japan.co.jp/news/0107A.htm>

【堆肥化】

高機能堆肥や有機肥料を作る日本エコアグロが設立
住友化学工業は、スーパーや生協などから排出される食品残渣・生ごみに、植物の根を保護して成長を促進する有用菌（PGPF）等の自社技術を用いて、高機能堆肥や有機肥料を作り、農家へ販売する、「日本エコアグロ」を設立した。有機農産物や減化学農薬農産物をスーパーや生協に販売する支援も行う。(2001.04.03)
<http://www.sumitomo-chem.co.jp/news/2001/20010403.pdf>

【堆肥化】

全国の農協と協力して全国堆肥センター協議会が発足
都道府県に設立された堆肥センター協議会の組織化、堆肥の品質向上、利用の拡大などを促進

するために、全国農業共同組合連合会と協力して、「全国堆肥センター協議会」が発足した。当初は、加入県協議会 24 団体、中央団体 11 団体、計 35 団体でスタートした。事務局は畜産環境整備機構にある。(2001.03.21)

<http://group.lin.go.jp/leio/>

【地球温暖化】

「地球温暖化防止と食品産業」セミナー開催

食品産業を取り巻く環境問題を研究している日本食糧新聞社の食品環境対策研究会は 10 月例会として、「地球温暖化防止と食品産業」と題するセミナーを開催する。ドイツ、ボンで開催された COP6 (気候変動枠組条約第 6 回締約国会議) パート 2 をうけて、2002 年度予算の概算要求をふまえ、政府間交渉の推移、日本政府としての考え方、環境自主行動計画とその見直しの方向について整理する。セミナーは 10 月 9 日 (火) 13:10-17:00、中央大学駿河台記念館で開催される。講師は(株)エコマネジメント研究所の森下研、環境省地球温暖化対策課の竹内恒夫、(財)経済団体連合会環境・技術本部部長の高橋秀夫の 3 人。参加料はひとり 2 万円 (食品環境対策研究会会員は無料)。(2001.09.05)

<http://www.nissyoku.co.jp/seminar/011009.htm>

【中国進出】

味の素とハウス食品が中国に合弁会社を設立

今後も拡大が予想される加工食品市場に対し、味の素とハウス食品は中国上海市において合弁会社「上海ハウス味の素食品有限公司 (上海好侍味之素食品有限公司)」を設立し、新規参入する。この会社では、レトルトカレーを中心とするレトルト食品を生産する計画。両社の食品加工技術を活かし、高品質で簡便な日本発の加工食品を中国の消費者に提供するとともに、中国における加工食品市場の発展に貢献したい考え。中国の WTO 加盟が承認され、中国を生産拠点から今後は消費市場としてとらえるようになる。(2001.11.14)

http://www.ajinomoto.co.jp/ajinomoto/press/2001_11_14.html

【中小企業の ISO14001 取得支援】

金属プレス業界で中小企業の ISO14001 認証取得を推進するサービスを提供

社団法人日本金属プレス工業協会 (JMSA) は、インターネットを活用することで短期間・低価格での ISO14001 認証取得と効率的な環境管理システム「JMSA ネット EMS」の日常運用を実現するサービスの提供を開始する。認証取得のための費用や手間暇が大きな負担となる中で、100 万円程度の費用で短期間に認証取得が可能なシステムを開発。システム開発は、日本電気株式会社 (NEC) と株式会社トーマツ環境品質研究所が共同で開発。ISO14001 認証取得のための審査は、財団法人日本品質保証機構 (JQA) と NEC が共同開発した電子審査システム「NetAudit (ネットオーディット)」を活用して実施。サービスの提供開始時期は 9 月末日の予定。環境対応を強める大手の取引先から ISO14001 の認証取得を要請され、受注先選別の条件となるケースも出てきていることから、日本金属工業協会としての支援を決め、JQA と、NEC、トーマツに開発を持ちかけた。環境マネジメントについては、業種によって環境負荷の特性があることから、業界別で標準化することが可能と言われている。NEC とトーマツでは、他の業界においても ISO14001 認証取得のための基本部分を業界団体が用意して、環境管理活動を推進していく取り組みが急速に普及すると考えられることから、他の業界にも積極的に展開していく予定。

(2001.09.07)

<http://www.nec.co.jp/japanese/today/newsrel/0109/0701.html>

【直売モール】

JA 全農長野が農産物直売のインターネットモールを本格オープン

JA 全農長野が運営する「信州ふれあいモール」が本格オープンした。消費者はネット上で商品を選び、住所、氏名、支払い方法などを送信すると、情報は生産者と運送会社の日本通運に同時に伝わり、運送会社は配送伝票を持って農協や農家から商品を回収。原則として注文の翌日に届ける。消費者の注文の傾向を分析して売れ筋商品を見極め、生産・出荷計画に生かす。農産物の「僕らはおいしい応援団」では、やさい、くだもの、米、きのこ、花、種苗、肉・卵、乳製品、こだわり食品、飲料・漬物類などを取り扱っている。また、「いちおし商店街」では、フード、ドリンク・アルコール、ファッション、美容・健康、工芸・民芸を取り扱っている。

(2001.09.06)

<http://www.fureai-mall.com/index.html>

【直売モール】

JA 全農長野が農産物直売のインターネットモールを開設

JA 全農長野が運営する「信州ふれあいモール」がプレオープンした。インターネットを活用して消費者が農家やJAから直接農産物を購入することができる。今回のプレオープンでは、ネット上で出店を募集し、信州の農産物などを紹介している。農産物の受け渡しは宅配業者が行う。ショッピング開始の本格オープンは2001年9月6日から。(2001.08.06)

<http://www.fureai-mall.com/index.html>

【天然ガス車】

天然ガス配送車両の導入数拡大について

シーアンドエス傘下のサークルケイ・ジャパンは、環境保全活動の一環として、店舗へ弁当や惣菜など商品を配送する車両に、天然ガスを燃料とする低公害車を新たに11台追加し、すでに導入している13台と合わせて24台と大幅に導入台数を拡大した。天然ガス自動車(CNG、Compressed Natural Gas)は、メタンが主成分(約90%)の天然ガスを使用する自動車で、ガスには硫黄分やその他の不純物が含まれていないため、ディーゼル車と比較して、黒煙、PM、SOxを約100%、NOxを約90%、HCを約70%も低減する。天然ガス自動車は、既存車両と比べて高価格であることや航続距離が短いことから、普及台数が伸び悩んでいた。サークルK専用の共同配送センター『株式会社トーカン岐阜共配センター』の敷地内に、岐阜ガス(株)の天然ガス供給施設「エコ・ステーション羽島」が開設したことにより、同センターにおいて天然ガス配送車の導入が可能となった。(2001.12.13)

<http://www.circlek.co.jp/cgi-bin/news/news.cgi?page+38>

【トータルマーケティング】

NTT データなど4社が食品業界をターゲットとした「NTT データライフケープマーケティング」を設立

NTT データ、大日本印刷、三菱商事、三井物産の4社は、共同出資により、食品業界をターゲットとした商品開発から売場作りまでのトータルマーケティングサービスを行う新会社「株式

会社 NTT データ ライフスケープマーケティング」の営業を開始する。これまで NTT データが提供していた食卓マーケティング情報システム「食 MAP」事業を新会社に移管し、食 MAP により収集した食卓データの販売およびそのデータを活用したトータルマーケティングサービスを提供する。食品業界では、従来の POS データ等の販売実績に加え、食卓飲食実態データをもとに消費実態に基づいたマーケティングを行うことが必要となってきたことに対応した。新会社では、食 MAP のデータ収集・販売と、食 MAP データをベースにしたトータルマーケティングサービスの提供を行う。(2001.10.01)

<http://www.nttdata.co.jp/release/2001/100100.html>

【生ごみ減容システム】

科学技術振興事業団が日立造船に委託して生ごみ高速減容化システムを開発

科学技術振興事業団は、大阪府立産業技術総合研究所 宮内修平氏、井本泰造氏らの研究成果である「生ごみ高速減容化システム」を日立造船株式会社に委託して開発した。このシステムでは、ロータリーキルン型発酵装置内に空気供給機構を設け、発酵槽内に空気を十分に供給して好気性発酵を促進させ、発酵槽内の温度・水分等を適値に維持することにより発酵の進行を安定化し、生ごみの性状の変動を吸収して高速減容化を実現した。また、発酵槽の排気ガス中に含まれる臭気成分は熱分解により脱臭される。生ごみを1週間程度で1/10程度に減容化でき、臭気、汚水もシステム外に排出しない等の特長を持つため、生ごみが毎日大量に排出される中央卸売市場など適している。(2001.08.10)

<http://www.jst.go.jp/pr/report/report171/index.html>

【生ごみ処理機】

生ごみ処理機の性能表示統一に向け協議会が発足

食品リサイクルの実施にあたって汎用の業務用生ゴミ処理機を活用する動きがあるが、例えば1日の生ごみの投入可能量について処理機メーカーの考え方が各社で異なり、食品廃棄物の排出事業者が機器を購入するに当たっての判断に混乱を生じているという認識のもと、統一された性能表示等について検討するため、業務用生ごみ処理機の主要製造メーカーで構成する食品リサイクル機器連絡協議会を発足させることになった。第1回会合が8月31日に農林水産省内で開催された。(2001.09.05)

<http://www.maff.go.jp/work/press010905-03.htm>

【生ごみ堆肥化】

生ゴミを肥料・飼料化し、農畜産業に活用する NPO 法人が山梨に設立

山梨県南部町で、生ごみを肥・飼料化しようという NPO 法人「なんぶ農援隊」が設立した。生ごみを回収して、有用微生物の発酵作用により肥料・飼料化し、有機栽培農業及び畜産産業に活用する。1998年11月に設立した市民団体「環境の会なんぶ」の家庭生ごみ肥料化活動を町全体に発展させる計画。プラントの建設費は最低でも2000万円必要。まず、400万円の小型装置を購入し、有精卵を生産や野菜を栽培出荷し、プラント建設資金を積み立てる。(2001.10.22)

<http://www.pref.yamanashi.jp/kikaku/seikatu/volunteer-tantou/koukokujoukyou-ichiran.html>

【生ごみ堆肥化】

農水省内の食堂からの生ごみも堆肥化

農水省は、省内の食堂で排出される生ごみ 270kg/日、廃油 12 リットルについて堆肥化するための一次発酵処理機を設置し、再処理業者を通じて良質な肥料にして、農家に使ってもらう計画。再処理業者が9月に決まり、10月にも実施する。その後省内では、現在行っている紙のリサイクルに加えて、お茶やタバコの吸いがらなどについて、各階、フロアごとにリサイクルを徹底していく。副大臣によると、ニューオータニでは2億円、パレスホテルでは2300万円程度生ごみの処理に費用をかけているが、農水省では700数十万円台と見積もっている。(2001.08.27)

<http://www.kanbou.maff.go.jp/kouhou/010827fukudaijin.htm>

【生ごみ堆肥化】

家庭の生ごみを堆肥化して農産物を消費者に提供する循環システム実験

仙台開府400年記念事業である「環境フォーラムせんだい2001(2001年11月10-12日を中心に開催)」の一環の「環境社会事業」において、「生ごみ～地域農業の循環システム実験」が行われている。これは、市内の生ごみや学校給食の残飯などを有機資源(堆肥・肥料)にリサイクルし、農作物を生産し、生産した農作物を消費者に提供するもの。具体的には、仙台市内の町内会約260世帯で家庭の生ごみ回収に取り組んでいる。たい肥化までを市民団体「仙台生ごみリサイクルネットワーク」が、農産物を消費者に提供するまでを「朝市夕市ネットワーク」が担当している。回収は、6週間実施され、週3回、地区のごみ集積所10ヶ所に70リットルのポリバケツに水切りした生ごみを投入して専門業者が回収する。結果はフォーラムで発表される予定。環境フォーラム仙台2001についてはこちらをご覧ください。(2001.08.24)

【生ごみ堆肥化】

生ごみを廃食用油で揚げて飼料・肥料へ再生

澁谷工業と子会社のシブヤマシナリーは、生ごみなどを有機廃棄物を油で揚げて乾燥、飼料や肥料にリサイクルする有機廃棄物オイルフライ乾燥システム「SOFYS(ソフィーズ)」を発表した。専用の減圧容器で、破碎した生ごみを廃食用油で空揚げし、乾燥させるシステム。含水率を5-6%にまで減らすことができる。その後で搾油すると高品質な肥料や飼料の原料として活用できる。下水道汚泥にも対応可能。福岡市のベンチャー企業「エコステージエンジニアリング」が特許を保有しているが、4月に製造販売権を取得し拡販に乗り出す。処理量1.5~150t/日の10種類ある。価格は1~20億円。既に雪印など2社に納入実績がある。(2001.08.21)

【生ごみ発電】

生ごみをメタン発酵+燃料電池で発電

環境省「地球温暖化対策実施検証事業」の一環として、神戸市ポートアイランド第2期地区において「生ごみバイオガス化燃料電池発電施設」が約5億円かけて建設され8月に運転が開始される。以降、環境省による約3年間の実証試験に入る予定。この事業は、神戸市内の複数の大型ホテルから排出される調理くずや残飯などの生ごみ(6t/日)を集めて、神戸市内に建設する鹿島のメタクレスプラントで発酵・バクテリア分解して得られたメタンガス(1200m³)から水素を生成し、富士電機の燃料電池によって酸素と反応させて発電(約2400kwh/日)する。この発電量は一般家庭の約8カ月分の使用量に相当する。将来構想として電気自動車用の充電スタンドなどに供給したり、バイオガスの一部を圧縮してCNG自動車に供給するシステムの検証

も計画されている。このシステムは、生ごみを燃やすことなく、電気などのエネルギーとして回収できるため、化石燃料代替による CO2 削減効果が期待でき、かつ、燃焼処理に伴うダイオキシン等有害物質が発生しない方式となっている。さらに、排ガス中の NOx : 5ppm 以下・SOx : 検出限界以下というクリーンなエネルギーである。生ごみメタン発酵と燃料電池組合せた本格的施設は世界初である。鹿島のメタクレスシステムについては、こちらをご覧ください。
(2001.08.03)

【生ごみリサイクル】

吉野家が生ごみの循環システムを構築

吉野家有楽町店は、店舗から出る生ゴミのリサイクルをスタートした。顧客の食べ残しなどの生ゴミを乾燥処理し、処理物を肥料メーカーの加工場に運んでたい肥を作り農家へ還元する循環システムを構築した。丸紅化学プラント、新興プランテックなどが、生ごみを温風で乾燥し容量を減らす業務用乾燥処理機を開発した。粉末状になった生ごみを、国内肥料大手の片倉チッカリンが有償で引き取り、たい肥にする。発酵型に比べて、乾燥処理の方が処理時間が短く、大量の生ごみを出す業務用に適している。(2001.09.06)

【二酸化炭素】

西友が MGT コージェネ+デシカント空調機を導入

流通大手の西友は、東京ガス、住友商事、明電舎と共同で、三鷹牟礼店（東京都三鷹市）にマイクロガスタービン (MGT) コージェネレーションにデシカント空調機を組み合わせたシステムを試験導入し、経済性や省エネルギー性などの検証を開始した。年間の空調エネルギーコストと CO2 排出量の約 2 割削減を見込んでいる。(2001.04.01)

<http://www.seiyu.co.jp/business/enviro/index.html#>

【二酸化炭素排出】

地球温暖化対策推進法に関して東証一部上場企業に地球温暖化・企業アンケート実施

地球温暖化の防止を目的として 1999 年 4 月に「地球温暖化対策推進法」が施行された。この法律では、各事業者は温室効果ガスの排出抑制のための計画を作成することが努力義務とされている。そこで、自民党環境部会副部会長の水野賢一衆院議員が、東証一部上場企業全社に実際の作成状況についてアンケート調査を実施した。調査は、1488 社に調査票を送付し、389 社の回答を得た（回答率 26.1%）。「抑制計画を作成した」企業は 163 社。「業界など共同で作成した」企業は 54 社であった。自社の CO2 排出量を把握し公表している企業は 205 社であった。未回答の企業はほとんど抑制計画を未作成と考えられ、あまり同法律が効果を上げていないことが明らかになった。調査結果は同議員のホームページですべて公表されている。(2001.11.23)
<http://www.catv296.ne.jp/~mizunokenichi/>

【二酸化炭素排出量】

二酸化炭素の排出量監視の方法で方針に食い違い

事業者の二酸化炭素 (CO2) 排出量の監視や点検については、環境省の中央環境審議会、地球環境部会国内制度小委員会では、環境省が新たな排出量の把握・公表の仕組みと、事業者の自主的取り組みを第三者が評価する仕組みをつくる方針の二つを検討している。一方、経済産業省の産業構造審議会環境部会地球環境小委員会では、省エネ法を活用する方針を明らかにしている。省エネ法は、一定規模以上の事業者に対して工場・事業所ごとにエネルギー使用量を報告

することを義務づけている法律。このエネルギー使用量を換算してCO2排出量を把握する仕組み。(2001.11.21)

<http://www.env.go.jp/council/06earth/y061-11.html>

【二酸化炭素排出量】

地球温暖化ガス排出量の算定・把握が活発化

WRI (世界資源研究所) と WBCSD (持続可能な開発のための世界評議会) は、温暖化ガス排出量の計算方法、公表方法、削減方法など3つのモジュールで構成される「GHG (温室効果ガス) プロトコル」を策定していたが、排出量推計ツールをアップデートした。COP7で京都議定書の運用ルールが決まったことを受けて、各国の温暖化ガス排出量を正確に算定・把握し、比較するためのデータ作りが活発になってきている。(2001.11.19)

<http://www.ghgprotocol.org/>

【燃料電池】

キリンビールが工場電源に燃料電池を導入

キリンビールは丸紅と電力受給契約書を締結した。丸紅は取手工場に米国フューエルセル エナジー社製燃料電池の設置、保守管理、運転を一括して行い、15年間電気と蒸気を供給する ESCO 型ビジネスを展開する。キリンビール取手工場では省エネルギー対策の一環としてビール製造工程から排出される排水を嫌気処理してメタンガス (消化ガス) を発生させ燃料として有効活用する嫌気排水処理装置を建設中で、今回、丸紅が 250kW 溶融炭酸塩型燃料電池を設置し、この消化ガスを燃料として発電を行うと共に高温排ガスの熱を蒸気として排熱回収して、電力・蒸気の全量を活用する。運転開始は 2002 年 10 月の予定。取手工場ではこれまで東京電力から 1 年間に供給を受けていた 3722 万 kWh のうち、5%を燃料電池からの供給に切り替える。キリンは将来的には全国の工場に設置することも検討中。溶融炭酸塩型燃料電池は最も発電効率の高いタイプの一つであり、これをコージェネレーション (電熱併給) システムに使用することにより、Nox、Sox、煤塵をほとんど排出せずにエネルギー削減が可能。国内での溶融炭酸塩型燃料電池の商業機運転は初。(2001.12.27)

<http://www.marubeni.co.jp/news/nl/nl011227b.htm>

【農産品新開発】

生鮮サラダ向け新品種白菜「霜降り白菜」の出荷開始

国内最大規模で白菜を生産する農業生産法人・茨城白菜栽培組合は生食に適した白菜を開発し、生鮮サラダ向けに出荷を始めた。果物並みの甘み (糖度) を狙って白菜の改良を進め、新品種「霜降り白菜」を開発した。生食に向く食味に加え、たい肥を七年以上使っている畑に限定して栽培したのをアピールする。病気にも強く、余計な農薬は不要。生での食べやすさを訴えて、サラダ素材としての利用を促す。なべ物や漬物にも使えるという。品種登録も申請した。まず総菜大手のロック・フィールド向けに出荷を始めた。ロック・フィールドは百貨店内で展開するサラダ店「アール・エフ・ワン」で霜降り白菜入りのサラダを販売する。白菜は通常、強い霜が数回以上あたると傷んでしまい、商品価値がなくなるが、白菜の外葉を犠牲にして中身を守り霜を当て続ける。白菜は秋のうちに蓄えた栄養分を糖分にかえて水分の凍結を防ぐので糖度が上昇する。外側は茶色に枯れているが、中はみずみずしくて果物のように甘くなっているという。生で食べても旨いし、鍋物などではいっそう甘味が引き立つ。(2001.10.24)

<http://www.hakusai.co.jp/index.htm>

【農産物認証】

都道府県レベルで特別栽培農産物認証制度の制定増える

農林水産省は、特別栽培農産物に係るガイドラインを制定しているが、これに準じて都道府県レベルで特別栽培農産物認証制度を制定する事例が増えている。ガイドラインのうち、有機農産物については、改正 JAS によって国レベルの認証となったが、残った「無農薬・減農薬」と「無化学肥料・減化学肥料」について都道府県レベルで制度を作り、認証を出している。ガイドラインでは「減」の定義について、当該地域の同作期において慣行的に行われているものと比較して、おおむね 5 割以下（農薬は回数、化学肥料は使用量）としている。栃木、茨城、福井、埼玉、静岡など多くの県で制度が制定されている。(2001.07.01)

【農産物の SPA】

カゴメが農業生産法人に直接出資しトマトの生産を開始

カゴメは農業生産法人の世羅菜園（広島県）に 10% 出資し、ハイテク制御による温室トマトの大規模生産を開始する。9 月 28 日に竣工見学会が開催された。カゴメは全国で農業生産法人との提携によりトマト生産を拡大する方針で、世羅菜園は直接出資の第一号となる。カゴメが独自品種の種苗と生産技術を提供し、製品もほぼ全量買い取り、カゴメブランドの販路に乗せる。温室の温度、水の供給、二酸化炭素の濃度をコンピューターで制御。土でなくロックウールの培地を使い液肥を自動供給し、生産コストを大幅に引き下げ、天敵の利用で減農薬化を徹底する。企業と連携して小売店店頭での販促活動までの一貫体制を作ることで、流通を簡素化して生産者の出荷価格は通常より高く、小売価格は 1~2 割安くなる見込み。初年度 3 億円の出荷を見込む。農産物の SPA（製造小売り）的な形態を目指す。(2001.09.28)

【農水省予算】

農林水産省の 2002 年度予算が固まる

農林水産省は、2002 年度予算を固めた。この中で、「重点 7 分野」の一つとして「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」をあげ、農業の自然循環機能を活用し、都市と農山漁村における食品リサイクルを始めとする有機性資源の循環利用等を促進（食と農の環づくり）を実施することとした。家畜排せつ物、食品廃棄物等有機性資源のリサイクル等により循環型社会の構築を図るため、耕種・畜産・食品産業のリサイクル関連事業を統合する。「耕畜連携・資源循環総合対策事業」のために 89 億円を計上した。この中で、「食品リサイクル総合対策事業（新規）」として 18 億円を、生ゴミ等食品廃棄物の循環利用計画の策定、食品廃棄物の肥飼料化施設、エネルギー利用施設の整備等を実施、また、循環型経済社会の構築など環境問題への対応を図ることとした。(2002.01.10)

<http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/keiri/14nenyosan.html>

【農薬】

農薬の登録保留基準を一部改正見通し

環境省中央環境審議会土壌農薬部会（松本聡部会長）は、農薬の登録保留基準値の設定について、12 農薬に関し作物残留及び水質汚濁に係る基準値を設定又は改正し、1 農薬に関し基準値を削除することを内容とする報告をとりまとめた。この答申を受けて必要な告示の改正を行い、

登録保留基準値を設定又は改正する予定。農薬の販売には農薬取締法に基づき農林水産大臣の登録を受けることが必要であり、申請のあった農薬を登録する判断は登録保留基準等の基準に照らし行うこととなっている。現在の農薬登録基準についてはこちらを参照。(2001.07.30)
<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2768>

【バーチャルモール】

食品産業センターが食品メーカーと流通業等をつなぐ「ふるさと食品マーケット」を開設
食品産業センターは、地域食品メーカーの方と流通業等のバイヤーの方が、距離や時間の制約を受けずに、いつでも、どこでもビジネス情報の発信と収集ができるサイト「ふるさと食品電子マーケット」を開設した。流通・外食産業のバイヤーは、地域食品の情報が、必要なときに、事務所にいながら、短時間で収集でき、他店と差別化するための自社オリジナル商品の開発パートナーが探せる。地域食品メーカーは、電子商品カタログとして24時間365日、常に最新の情報を提供でき、日本全国の顧客開拓が可能になるなどのメリットがある。(2001.10.26)
<http://www.furusato-shokuhin.jp/>

【廃棄物処理】

廃棄物の減量と適正処理に関する基本方針を公表
廃掃法に基づく、減量と適正処理に関する基本方針案が公表されました。これによると、平成9年度における産業廃棄物の排出量は410百万トン/年で、再生利用量168百万トン(41%)と中間処理による減量175万トンで最終処分量は66百万トンでした。産業廃棄物の減量化について、2010年度に排出量12%削減、再生利用量を47%に増加、最終処分量を半分にする数値目標を定めた。(2001.03.26)
<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2533>

【廃棄物処理法】

東京都が廃棄物処理法の廃棄物定義・区分見直し案をまとめる
東京都廃棄物審議会廃棄物行政のあり方検討特別部会は、廃棄物処理法による規制の対象範囲の拡大などを柱とした「廃棄物定義・区分」の見直し案をまとめた。生活環境の保全上支障が生じるおそれのあるものは、占有者の意思や売却価値の有無に関わらず廃棄物の範囲に含めるという規制対象範囲を一部拡大すること、リサイクルを進めていくべきものをあらたに「リサイクル促進廃棄物(仮称)」の区分を新設し、その処理については、大幅な規制緩和を行うことを盛り込んだ。(2001.10.26)
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/haitaibu/kikakuline/haikibutu-singikai/tokubetubuka-i-10-siryuu/a-10-s-3.pdf>

【廃棄物の定義】

廃棄物の定義と区分の見直しを提言
東京都廃棄物審議会の「廃棄物行政のあり方検討特別部会」は、「東京の廃棄物と行政行動一都民、事業者とともにその先へ」の中間のまとめを公表した。この中で、廃棄物の判断基準に、「占有者の意志」や「物の価値の有無」を加味しているため、敷地内に廃自動車的大量に積み重ねられている状態でも廃棄物処理法の適用ができない事態や、リサイクル可能なものが有償で売却されないことを理由に廃棄物とされる事態が生じている状況を受け、廃棄物の定義の見

直しか補完が必要と提言している。また、同じ物であっても、家庭から排出された場合は一般廃棄物で、事業所から排出された場合には産業廃棄物で、処理するには二つの許可が必要であることから、廃棄物の区分については、区分を設けることの適否を含め、何らかの見直しが必要であると提言している。(2001.08.27)

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/haitaibu/kikakuline/haikibutu-singikai/haiki-shigikai-index.htm>

【配送効率化】

ファミリーマート山形総合センター竣工で DCM 構築

ファミリーマートは、山形地区の製造・配送の拠点整備としてファミリーマート山形総合センターを竣工させた。10月8日より本稼働する。山形県内には現在85店舗が営業しており、100店舗体制への基盤が整備された。チルド・加工食品・日用品等、全温度帯商品配送の拠点として整備され、全温度帯共配を実現する。中期計画ではメーカーから店舗まで一貫した「DCM(デマンド・チェーン・マネジメント)」構築を目指しており、その一環として位置づけられる。(2001.09.20)

http://www.family.co.jp/rel/r_010920.html

【廃掃法】

廃掃法改正に伴い多量排出事業者向けのマニュアルを作成

平成12年の「廃掃法」の改正により、事業活動に伴い、産業廃棄物1000t/年以上または特別管理産業廃棄物50t/年以上の多量排出事業者は、廃棄物の減量や処理に関する計画(処理計画)を作成し、その実施状況とともに都道府県知事に提出・報告しなければならないこととなった。この参考のため環境省は「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定マニュアル」を作成した。(2001.06.07)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2661>

【廃プラリサイクルとコージェネ】

亀田製菓が廃プラをコージェネの燃料に活用

米菓最大手の亀田製菓は、NEDOの13年度「環境循環型省エネルギーシステム導入事業」で補助金交付を受け、白根工場で、焼却埋立処分していた廃プラスチックをリサイクル油に転換し、これを燃料とするコージェネレーションシステムを導入する。2002年春に稼働予定。このシステムは、プラスチック類産業廃棄物のリサイクルとコージェネレーションを融合させた日本初のシステム。これにより、全工場の廃プラスチック年間約2万トンの100%自社内リサイクル、白根工場のエネルギー約6%削減、二酸化炭素4%削減の見込み。廃プラからのリサイクル油回収率は90%で、生産コスト低減と、環境への配慮で企業イメージの向上を図る。初期投資がかかるが5年半で投資回収する計画。(2001.09.05)

http://www.kamedaseika.co.jp/information/new/010905_01/index.html

【パブリックコメント】

経済産業省が「循環型経済システムの高度化に向けて(案)」について意見を募集

経済産業省産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会企画ワーキンググループでは、循環型経済システムのあり方について議論を行い、「拡大生産者責任」や「製品アセスメント手

法」、「リサイクル率等の定義・算出方法」などについて検討を行い、中間とりまとめ案「循環型経済システムの高度化に向けて（案）」を作成した。この中で、拡大生産者責任に関しては、事業者が統括的な役割を担うべき、地方公共団体は処理責任とコーディネーターとしての役割を担うことが示され、廃棄物処理法（廃棄物の定義、区分）の規制改革の推進が盛り込まれた。この中間とりまとめ案について、広く国民からの意見を電子メール、FAX、郵送で募集している。意見募集の締切は2002年1月25日。(2001.12.25)

<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i11225aj.html>

【ビジネス協働】

イオンがさまざまなビジネスパートナーと協働で IT 戦略構想を発表

イオン株式会社は「イオンの IT 戦略構想と展開について」方針を発表した。これは1997年に IT プロジェクトを設置して以来推進してきた IT 戦略の全体像を説明したもの。この中で、マーチャンダイジング、ロジスティクス、顧客管理、バックオフィスの4分野を取り上げる。ベンダーと戦略的なパートナーシップを組み、商品管理能力に優れた基幹 MD システムをベースにした商品計画・需要予測システムの導入。ダイレクト・ソーシングに対応できる統合物流情報ネットワークの構築。One to One マーケティングの実現をめざしたグループの顧客情報データベース構築と、顧客ニーズの分析と活用の機能を備えた CRM センターの設置。ERP の導入などを計画している。計画推進にあたって次のようなビジネスパートナーと協働しておこなう。カート・サーモン・アソシエイツ社 (KSA、SCM のコンサルティング)、ジェーディーイー・ソフトウェア社 (JDA、基幹ソフトウェア提供)、日本アイ・ビー・エム株式会社 (IBM、財務システム)、日本オラクル株式会社 (ORACLE、データベース管理)、富士通株式会社 (FUJITSU、情報インフラ構築)、サン・マイクロシステムズ株式会社 (サーバー提供)、株式会社日立製作所 (HITACHI、物流ソフトウェア提供)、東芝テック株式会社 (TEC、POS レジの提供)、オムロン株式会社 (OMRON、POS ソフトウェア) をビジネスパートナーとして計画を推進する。(2001.09.04)

<http://www.aeongroup.net/jusco/koho/release/news/010900/0904-1.html>

【百貨店配送】

横浜松坂屋が佐川急便に配送業務を全面委託

横浜松坂屋は配送業務を佐川急便に全面委託した。佐川急便が百貨店の配送業務を一括して扱うのは、初めて。年末に向けて全国規模の配送ルートで確実に素早く商品を届けたい横浜松坂屋と、百貨店という小売り業態の運送業務を手がけ、信頼と個人顧客を開拓したい佐川急便との方向性が一致し、実現した。(2001.10.31)

http://www.y-matsuzakaya.co.jp/toushi_f/toushi.html

【物流事業再編】

三菱商事がローソン向け物流事業の営業を譲受

ローソンの筆頭株主である三菱商事は、ダイエーの子会社であるダイエー・ロジスティクス・システムズ (DLGS) が持つ、「ローソンの CVS (コンビニ) 向け物流事業」の営業を譲り受けることになった。DLGS が担っているローソン向けの物流事業を三菱商事の傘下に収めることにより、冷凍・チルド・常温という「全温度帯別のコンビニ向け物流プラットフォーム」の基盤を強化し、グローバル・サプライ・チェーンマネジメントを強化する考え。(2002.01.09)

<http://www.mitsubishi.co.jp/ndesk/newsr/020109.html>

【物流システム】

三菱商事グループがローソン向け弁当・総菜用包装資材の新しい物流システムを構築
三菱商事と三菱商事パッケージングは、ローソンと共同で、弁当・総菜用包装資材の物流の高度化・合理化・効率化を目指した新しい物流システムを構築し、2001年6月よりローソン向けに本システムの本格稼働を開始した。ローソン向けの容器・軟包材・ラベル等の物流では、北海道から沖縄に至る全国約150の弁当・総菜工場に対して、三菱商事パッケージングが、包装資材をケース単位で受注の翌日配送を行っている。これまでは全国75ヶ所の容器・軟包材・ラベル等のメーカーから配送センターを通じて、全国20ヶ所のディーラー倉庫に配送されていた。今回の新物流システムでは、新たに作られた東西2ヶ所の三菱商事パッケージング(MP)基幹物流センター(埼玉県川越市、大阪府茨木市)に包装資材を集め、一括して地区センターに配送する形態に改善した。(2001.10.17)

<http://www.mitsubishi.co.jp/ndesk/newsr/011017.html>

【プラスチックリサイクル】

東北経済連合会が「廃プラスチックリサイクル事例集」を発刊
東北経済連合会では、2000年10月に廃棄物等リサイクル検討委員会を設立し、廃プラスチックリサイクルについて調査を行ってきた。今回、廃プラスチックをどこに持っていけば、どのようにリサイクルされるかに関する情報を収集し、これを排出者側に提供することで、埋め立てや単純焼却以外のリサイクル手法検討の推進に資することを狙いとして「廃プラスチックリサイクル事例集」を発刊した。東北7県の産廃協会加盟の中間処理事業者、各県の公設試験研究所、リサイクル関係諸団体から情報提供を受けた事業者、その他東経連独自の情報による事業者に対して、ヒアリング及び資料調査を行い、産廃系廃プラスチックの受け入れ条件、リサイクル手法、リサイクル製品そして今後の展開方向等についてとりまとめ、56社(85事業所)を掲載している。(2001.12.10)

<http://www.tokeiren.or.jp/pr/pr036.html>

【フロン回収破壊法】

フロン回収破壊法の施行に向けた考え方にパブリックコメントを募集
中央環境審議会のフロン類等対策小委員会と産業構造審議会のフロン回収・破壊ワーキンググループ合同会議は、「フロン回収破壊法の施行に向けた考え方(第1次とりまとめ案)」をとりまとめ、この案について広く意見を募集している。この案は6月22日に公布された「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」を受けて、検討・作成した。この法律は、フロン類が充てんされている業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器(自販機含む)を「第一種特定製品」とし、回収業者の都道府県知事による登録、破壊業者の主務大臣による許可、廃棄者→回収者→破壊者への円滑な引き渡しと記録の義務、廃棄者が処理費用を負担することなどを定め、2002年4月より施行される。案では、フロン類回収業者の登録基準、回収・運搬基準、フロン類破壊業者の許可基準・破壊基準などについての考え方をまとめている。意見については10月5日まで、郵便、FAX、電子メールで受け付けている。(2001.09.14)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=2841>

【分別回収】

容器包装リサイクル法の分別収集状況を報告

環境省では、平成12年度に容器包装リサイクル法に基づく分別収集を実施した市町村の分別収集量、再商品化量などを調査し、その結果を発表した。容器包装リサイクル法の完全施行に伴い、分別収集に取り組む市町村数が大幅に増加し、分別収集量や再商品化量も増加している。特に、ペットボトルについては、分別を実施している自治体が全市町村の72.5%に達し、分別収集量124873t、再商品化量117877tで、各前年度比約1.7倍まで増加した。一方、紙製容器包装を分別収集している自治体は全市町村の10.6%、プラスチック製容器包装については27.3%にとどまった。ペットボトルに関しては、本年5月に再商品化計画等を改定し、再商品化の方法として新たにモノマー化によりペットボトルなどのポリエステル製品の原料を得る方法を追加した。これにより、分別収集されたものが確実に再商品化される体制の整備が進むことが期待される。(2001.07.24)

http://www.env.go.jp/recycle/youki_low/jisseki_h12/01.html

【包装技術】

日本パッケージングコンテストで味の素が2部門受賞

味の素は日本包装技術協会主催の「第23回日本パッケージングコンテスト」で、味の素製油の「食用油ガラス瓶分別キャップ」が日本商工会議所会頭賞を、味の素の「マヨネーズキャップ日付印字」が食品包装部門賞をそれぞれ受賞したと発表した。分別キャップは、容器包装リサイクル法の完全施行に伴い、食用油の瓶とキャップに分別しリサイクルされることを想定して開発した。キャップ日付は、従来外袋のみに表示していた賞味期限を、容器本体のキャップ天面にも表示することを実施した。こすつても印字が消えにくいよう工夫（特許出願中）した。開封後も賞味期限が確認できることも大きな利点だった。日本パッケージングコンテストは、時代と社会の要請に対応した、生活文化に優れたパッケージ及びその技術の開発普及に資することを目的とし、日本のパッケージング技術の最高水準を決定するもの。(2001.11.02)

http://www.ajinomoto.co.jp/ajinomoto/press/2001_11_02.html

【包装技術】

伊藤園がホットPET飲料を拡販

伊藤園は、ホット専用ペットボトルを従来の「お〜いお茶 緑茶」に加え、「Aroma Roast ストレートコーヒー」「First Class ストレートティー」「First Class レモンティー」「はちみつレモン」の4品を全国で発売する。ホット専用ペットボトルは、2000年10月より展開しており、酸素バリアー性が高い、温まりやすく冷めにくい、容器が熱くならないなどの特長がある。また、これまでに24000台をコンビニエンスストア、量販店、駅売店などに設置したが、2002年2月頃までに3万台に引き上げ、販売促進活動を進める計画。(2001.10.26)

<http://www.itoen.co.jp/corporate-info/news/2001/102601.html>

【法定外目的税】

一般ごみに課税する自治体間の法定外目的税が市議会で可決

名古屋市が岐阜県多治見市内に持ち込む一般ごみに課税する法定外目的税「一般廃棄物埋立税」の条例が12月14日の多治見市議会で、可決、成立した。ゴミ量の抑制を図るとともに、その税収を新たな環境施策の財源に充てる。自治体が他の自治体に課税する法定外目的税方式は全

国初。新税の施行には、総務相の同意が必要となる。多治見市は12月20日に総務省に協議書を提出し、2月中に総務省との協議に入り、3ヶ月程度で結論を出す。①他の税と課税標準が同じで住民負担が過重になる、②自治体間の物流に重大な障害を与える、③国の経済政策に照らして不適當、の不同意3要件はクリアしているが、総務省は「自治体間の課税は、税の本来の趣旨に合わない」としており協議の難航が予想される。条例は、名古屋市が多治見市内に所有しているごみ埋め立て処分場「愛岐処分場」に搬入される名古屋市の一般廃棄物1トン当たり税額を500円と設定し、名古屋市から徴収する。年間埋め立て量が10万トンを超えた場合は、750円に引き上げるというもの。(2001.12.20)

http://www.city.tajimi.gifu.jp/section_news/zeimu/umetate3.html

【ホームページ】

カゴメがホームページをリニューアル

カゴメがホームページをリニューアルし、「トマトと野菜」を前面に打ち出した。利用者の視点にたった情報を追加するとともに、楽しみながらよくわかるように表現方法を工夫した。また、野菜と食まわりのコミュニティサイト「野菜生活ネット」と連携し、「トマトと野菜」に関するコミュニケーションを深めていく。新コンテンツの「トマベジ」では、トマトと野菜の効用や歴史をまとめた。20代～40代の女性を中心ターゲットとし、読みやすさ、楽しさを演出した。20種類のトマトを紹介したり、クイズ形式のトマト栽培シミュレーションなどを取り入れた。さらに、ステーキホルダー向けサイトもスタートさせ、まず、株主投資家先向けサイトを導入した。今後、積極的な情報公開を行う予定。(2001.10.29)

<http://www.kagome.co.jp/>

【保存料・着色料排除】

セブンイレブンのオリジナル米飯・調理パン・惣菜・調理麺から保存料・着色料を完全排除
セブンイレブンジャパンは、消費者の健康指向に対応し、より安心な商品開発推進の結果、全国の原材料メーカー、米飯・調理パン・惣菜・調理麺の各メーカー（計130社）との取り組みにより、保存料と合成着色料を完全排除したオリジナルの米飯・調理パン・惣菜・調理麺の販売を、全国のセブンイレブン約8800店で実施すると発表した。すでに総菜などで取り組んでおり、10月2日までに対象の約150商品すべてで実施する。(2001.09.27)

<http://main.sej.co.jp/06/0601/0601link/099.html>

【ミネラル水用地取得】

コカ・コーラウエストがミネラル水製造のために鳥取・溝口町に用地取得

コカ・コーラウエストジャパンは、「森の水だより（ミネラルウォーター）」の西日本地区における供給体制整備の一環として、製造工場を新設するために、鳥取県日野郡溝口町に用地取得する。大山の天然地下水を活用したミネラルウォーターを生産する。用地面積は37800m²。生産能力は1600万ケース（1ケースは2リットル×6本）。2002年夏に着工し、2003年夏までに稼働する。投資額は約40億円。用地選定理由には、水質、水量のほか、交通アクセスの良さなどをあげている。(2001.12.26)

<http://www.ccwj.co.jp/ir/pdf/seizoukouzyou.pdf>

【有機栽培】

有機稲作普及と有機米販売のために「(有) 有機稲作ねっとわーく」が発足
NPO 法人民間稲作研究所のもとで有機栽培にとり組んできた産地と生産農民が結集し有機認証米の統一ブランドをつくり、有機稲作の普及をめざして、「有機稲作ねっとわーく」を発足するために設立準備会が東京で開催された。NPO 法人民間稲作研究所を中核に推進されてきた低コストの有機稲作の技術開発を積極的に活用する。東北地方を中心とする契約農家が栽培した有機米を卸売業者に出荷し、スーパーや小売店で販路拡大を目指す。すでに大丸、伊勢丹、高島屋、三越、東武など百貨店ルートでの有機米販売(卸ルート)を決めている。10月下旬には3000俵を出荷予定。(2001.09.01)

【有機食品】

有機 JAS 認証のシリアル食品を発売
森永製菓は、「おいしさ」「安心」「安全」というワンランク上のシリアル食品をめざし、有機 JAS 認証を受けた商品を発売する。パッケージには使い勝手がよく保存性に優れた再封可能なジッパー付スタンドパウチを採用した。「3年間農薬、化学肥料を使用していない農地で栽培された農作物でつくられた」有機 JAS 認証マークを得ている。(2001.07.30)
<http://www.morinaga.co.jp/company/news/news27.html>

【有機農産物】

有機農産物の表示方法が厳格に
有機農産物の表示については、「有機農産物及び特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づいて行ってきたが、法的強制力がなく、一部で混乱が見られた。平成 11 年 7 月に農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS 法)を改正し、有機農産物の日本農林規格及び有機農産物加工食品の日本農林規格(有機 JAS 規格)を定め、有機農産物の格付表示(有機 JAS マーク)が定められ、平成 13 年 4 月 1 日から実施された。有機 JAS マークの表示が適正に行われているかのチェックは農林水産消費技術センター(全国に 8 カ所)が行っている。(2001.04.01)
<http://www.maff.go.jp/soshiki/syokuhin/heya/jasindex.htm>

【有機農産物店舗】

都市型オーガニック・マーケット「マザーズ愛宕グリーンヒルズ店」がオープン
有機農産物、環境保全型農産物および加工食品の小売店であるオーガニック・マーケット「MOTHER'S (マザーズ)」を運営する夢市場(株)は、東京都港区に都市型店舗「マザーズ愛宕グリーンヒルズ店」を開店した。オフィス、住居、店舗が入居し、森ビルが開発した都市開発ビル「愛宕グリーンヒルズ」への出店となる。売場面積は 152 坪だが、従来店舗よりこだわったデリカなどの専門店を導入した。野菜・肉・魚・加工食品など 2000 アイテムを揃えるオーガニック・マーケットに加えて、菜食料理のテイクアウト・デリの「sofa Delicatessen」、白神こだま酵母・国産小麦 100%のベーカリー「白神山地ワイルドベーカリー」、100 円からの精米したて、炊きたて、握りたてのこだわりおむすび専門店「おむすび権米衛」などで構成される。(2001.09.20)
<http://www.mothers-net.co.jp/news/atago/atago.html>

【有機野菜】

宝酒造が天然型アグリバイオ工場を建設へ

宝酒造のバイオ事業部門は、JAS 法に基づく有機認証を受けた有機栽培による、健康保持に役立つ「医食品用の野菜類」の生産を開始するとともに、有機野菜加工工場「天然型アグリバイオ工場」を建設する。初期投資額は約 15 億円。有効な機能性成分を高濃度に含む食品そのものを医食品として開発する。まず第一弾として、老人性の痴呆症や糖尿病由来の末梢神経障害の予防と治療に効果が期待される神経成長因子 (NGF) の「生体内での産生を促す物質」を大量に含んでいるといわれる「明日葉」を栽培する。栽培のノウハウは、韓国の自然食品のトップメーカーであるブルムワン社から取得する。年間最大生産量は 1300 トン程度。(2001.12.05)

<http://www.takara.co.jp/news/2001/10-12/01-i-036.htm>

【容器包装】

PET 協が自主設計ガイドラインを策定

PET ボトルリサイクル推進協議会が「指定 PET ボトルの自主設計ガイドライン」を策定した。ボトルについては、異樹脂を使用しない、着色は用いない、容易に押しつぶせる構造にする、ベースカップは使用しないなどが盛り込まれた。2002 年 4 月から実施され、輸入製品についても適用される。(2001.04.01)

<http://www.petbottle-rec.gr.jp/system/guide.html>

【容器包装リサイクル法】

国税庁が容り法の 2002 年度再商品化義務量計算情報を公開

国税庁は、「酒類業者のための容器包装リサイクル法のあらまし」最新版と「平成 14 年度の再商品化義務量計算のための量・比率」情報をホームページに掲載した。飲料メーカーや容器製造企業などの容器包装リサイクルの対象事業者は、毎年、再商品化しなければならない義務量（再商品化義務量）を、業種の区分ごと、販売している容器包装の区分ごとに、容器包装の使用・製造見込量（重量）に基づき計算し、その量に対して「再商品化義務」を負うことになっている。計算に必要な再商品化義務総量や業種ごとの再商品化の比率については毎年、主務省庁が公表することになっている。(2001.11.19)

<http://www.nta.go.jp/category/sake/06/recycle/h14/01.htm>

【容器包装リサイクル法】

経済産業省が容器包装リサイクル法の効果と費用について経済的に評価

経済産業省は、容器包装リサイクル法の効果と費用について見解をまとめた。これによると、1999 年度の埋立処分量は、ガラスびんが 368383t、ペットボトルが 62439t であり、容り法がなかった場合の埋立量推計値と比べ、ガラスびんは 461227t、ペットボトルは 23164t 削減したと推測される。また、容器包装リサイクル法の導入による、主な増加コストは、特定事業者の再商品化委託費用（ガラスびん 1070 百万円、ペットボトル 4021 百万円）、容器包装の使用削減等に係る内部コスト（972 百万円）、市町村の分別収集等の導入による追加コスト（ガラスびん 6020 百万円、ペットボトル 6846 百万円）であると考えられる。一方、市町村での最終処分場減少分は便益となり、既設処分場の場合の便益は、ガラスびん 1451 百万円、ペットボトル 676 百万円となる。また、①再商品化物の利用による枯渇性資源の採取削減、②軽量化などの使用削減による枯渇性資源の採取削減、③焼却回避による二酸化炭素排出抑制、④直接埋立及

び焼却灰埋立の回避を通じた埋立処分場延命による環境保全等の社会的費用削減効果（便益）がある。①と②のみを対象とした便益は、ガラスびん 305 百万円、ペットボトル 6961 百万円である。この結果、処分場既設の場合の追加的コストが約 95 億円になると試算された。この見解は、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会での参考資料としてまとめられたもの。(2001.09.27)

<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g10927r9j.pdf>

【ライフサイクル管理】

食品流通の構造改善基本方針でトレーサビリティ・システム明記へ

農林水産省は「食品流通の構造改善を図るための基本方針」の方向性を固めた。この方針は概ね 5 年ごとに定めるもの。新しい基本方針の目指す方向として、消費者の安全・安心志向への対応が盛り込まれ、生産から消費に至るまでの情報を添付することにより、食品等の生産、加工、流通過程を遡ることの出来る仕組み（トレーサビリティ・システム）の構築に努めることが明記される見通し。1997 年 5 月策定（2000 年 8 月改正）された方針では、情報ネットワーク化の推進、品質管理機能の向上、卸売市場の体質強化、地域の中小食品製造業による農林水産業との連携、環境問題への取組、表示の適正化などが定められている。(2001.11.29)

http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/sougou_syokuryou/sougousyokuryou_bunkakai/dai4/5-1.pdf

【リサイクル】

無洗米製造工程で発生する肌ヌカの有効利用が順調

東洋精米機製作所は BG 無洗米を製造する際に回収される肌ヌカから作られる有機質資材である「米の精」の有効利用に取り組んでいる。今回、「『米の精』による稲作の現地見学会」を開催し、米穀業界をはじめ JA・肥料業者・マスコミ関係者だけでなく、量販店や生協のバイヤーも含め、約 60 名が参加した。参加者らはまず圃場を見学し、従来の稲と「米の精」農法による稲の出来栄の違いに皆一様に驚いていたという。「米の精」は、従来ならとぎ汁となって流され水環境を悪化させる大きな原因となる「肌ヌカ」を、製造時に回収し酵素を失活させ造粒したもので、リン・チツソ・マグネシウム等の無機質成分やナイアシンなどのビタミン類が豊富に含まれており、これらの成分には植物の抵抗性向上や細根の発生・伸長などの効果がある。(2001.08.24)

<http://www.toyoseimaiki.co.jp/news/index.html>

【リサイクル】

焼酎廃液からメタンガスを生成しコージェネと組み合わせて熱電供給

(株)協和エクシオでは、宮崎の大手焼酎メーカーの井上酒造（北郷工場）に、バイオガスシステム（焼酎廃液を減容化し、有機物分解過程で発生するメタンガスを利用して電力や温水などのエネルギーを取り出し、水分は河川に放流できるように浄化するバイオマスシステム）の実証プラントを 2 月より建設し、5 月から実証試験を行ってきた結果、実用化にめどをつけた。焼酎製造過程で発生する焼酎廃液は、アルコール分解を経た芋、麦、米などの有機物と水分を 90% 以上含み、主に海洋投棄されてきたが、環境保護の観点から 2001 年から海洋投棄が禁止される予定になっていた。焼酎廃液を原料にバイオガスを収集するバイオガスプラントでは焼酎廃液の PH を調整した上でメタン発酵槽に送り、ここで生成したバイオガスをコージェネユニットで電力と温水を取り出す。電力はプラント電源に、温水はメタン発酵槽の加温に利用する。

メタン発酵後の消化液は消化液処理プラントで河川の放流基準を満たすまで浄化される。
(2001.08.20)

<http://www.exeo.co.jp/japanese/news/news130820.htm>

【リサイクル】

廃ペットボトルを塗料の原料に

関西ペイントと日本ペイントは、廃ペットボトルを塗料の樹脂成分としてリサイクルする技術を確認し、すでに量産に入っていることを明らかにした。現在、両社合わせて500mlボトル約2000万本分に相当する約500t/年を塗料原料として利用する体制を構築。数年後には10000t/年の再利用をめざしている。油性塗料の主成分であるアルキド樹脂などの原料に廃ペットボトルを利用するもの。通常、アルキド樹脂は、フタル酸を原料として製造するが、ペットボトルの主成分であるテレフタル酸を使ってアルキド樹脂を合成する。この技術の特許取得後に、国内外の化学メーカー公開し、塗料業界全体でペットボトルのリサイクルに取り組んでいきたいとしている。日本の全塗料メーカーの生産量を合計すると、塗料原料として利用できる廃ペットボトルは最大で年間約1万tと推定されている。(2001.05.15)

【リサイクル技術】

ネット上でリサイクル技術展開催中！

VCC (バーチャル・コンベンション・センター) ではリサイクル技術展 (8月31日まで) をインターネット上で開催している。リサイクル材を用いた商品や生分解性プラスチックを用いたエコロジー商品をはじめ、生ごみ・プラスチック廃棄物などのリサイクル装置を多数紹介している。なお、2001年9月1日から開催される「第2回リサイクル技術展」への出展者も募集している。(2001.03.01)

<http://www.vcc.ne.jp/conv/recycle/index.html>

【流通情報管理】

「栽培ねっと」が出荷した青果の履歴書システムを構築

イトーヨーカ堂や三井物産などの農産物の生産・流通に携わる27の企業や団体は、出荷した青果の情報を消費者に知らせる仕組みを共同で作ることについて検討を行っている。この仕組みの構想では、農家や運送業者、小売業者などが、野菜の栽培の方法や生育状況、農薬の使用量、さらに、配送・保管時の温度などをコンピューターに入力、それを一まとめにして、消費者に分かるようにスーパー店頭などで表示する。10月から茨城県や神奈川県で畑で取れたトマトやネギなどで実験を始め、来年中に本格的に運用する。この計画への参加は、イトーヨーカ堂と三井物産のほか、農産を扱う商社のアリスライフサイエンスティエム、農業機械メーカーのヤンマー農機、冷蔵機器メーカーの三洋電機産機、気象情報を提供するウェザーニューズ、青果物の成分分析を行う茨城大農学部などが検討中である。システム全体の管理・運営は、三井物産が出資する青果物取引会社「栽培ねっと」が担当する。(読売新聞より引用) (2001.09.06)

<http://www.saibai.net/press/press.asp?id=104>

【流通情報管理】

山武が青果物の流通情報管理システムを構築

(株)山武は農業事業環境の急速な変化に対応し、栽培支援システムや青果物の流通情報管理

システムなどの事業化に取り組むと発表した。また、新事業開発室に専任グループを設置する。安心、安全、高品質の青果物に対する消費者、加工業者ニーズが高まり、生産方式、流通方式の改善に対応する。具体的には、高品質青果物流通改革を目的として栽培ねっと株式会社等と共同で、生産者、農業資材メーカー、業者、青果物市場、卸、スーパー等の小売り、食品加工メーカー、物流メーカー、システムメーカーなどからなる青果物流通協議会を発足させ、この協議会を通じて高品質青果物の流通のあるべき姿をデザインし、高品質青果物流通の構築を目指す。また、農林水産省の補助による平成13年度フードシステム連携強化・循環推進技術確立事業として、「ITを利用した青果物の流通情報管理システムの実証検討」事業を社団法人食品需給センターから事業委託を受け、青果物の生産者から流通、小売りまでを通したオープンな流通情報システムの実証検討を平成13年度で行う。この成果を元に来年度以降事業化を推進する計画。(2001.09.06)

<http://www.yamatake.co.jp/japan/02news/010906.htm>

【流通取扱基準】

スーパーが人工添加物食品の取扱を削減

スーパーのいちやまマート(甲府市国母)は、人工添加物を使った食品の取り扱いを削減することを打ち出し、仕入れ食品の切り替えや取引先の変更などを進めている。手始めに、九月までに人工着色料を含んだ食品を店頭から一掃する。具体的には(1)食品添加物を含む食品を減らす(2)減農薬、無農薬の野菜や果物の拡充を軸に進める。食品添加物のうち人工着色料については、天然着色料使用のものに切り替える。商品構成の切り替えに伴い、取引先の変更のほか、取引メーカーに天然着色料を使った同社オリジナル商品の生産を依頼。取引先には零細企業も多いため在庫を抱えないよう、全量買い取り契約を結んだ上で依頼することもある。(2001.07.11)

【レジ袋】

すぎなみ環境目的税(レジ袋税)条例案は継続審議へ

東京都杉並区は、スーパーや商店で買い物をした際に、レジ袋を受け取る買い物客に5円の税金を課す「すぎなみ環境目的税」の条例案を第4回定例区議会に提出したが、継続審議することになった。(2001.11.29)

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=732>

【レジ袋税】

すぎなみ環境目的税(レジ袋税)条例案を区議会に提出

東京都杉並区は、スーパーや商店で買い物をした際に、レジ袋を受け取る買い物客に5円の税金を課す「すぎなみ環境目的税」の課税条例を、11月2日からの定例区議会に提案する。2000年4月施行の地方分権一括法に基づく自治体独自の法定外目的税で、広く住民全体を対象とする課税は全国で初めて。年間約4億円の税収を見込んでおり、ごみ減量や環境保全対策に限定して使う方針。条例案では、買い物客がスーパーなどで渡されるプラスチック製の手提げ型レジ袋を受け取った際、1枚につき5円を商店側が徴収し、それを区へ納める。試算では区内で年間約1億6900万枚使われているレジ袋を、5年間で6割減らすことを目指す。区は区議会でも可決されれば、総務省の同意を得た上で施行するが、商店会などからの反発も予想され、施行日についてはまだ流動的である。

(2001.10.31) <http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=691>

2. キーワード事典

【KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)】

京都では、企業と市民と自治体が一体となり、環境先進都市をめざしている。京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム*1)では、KES*2)という京都独自の環境規格「京都・環境マネジメントシステム・スタンダード」を2001年5月に開始した。KESは「環境マネジメントシステム」の規格で、企業などの組織の経営にあたって、環境負荷を管理・低減するためのシステムである。この環境マネジメントシステムには国際規格ISO14001があるが、中小企業には認証取得にあたっての費用負担や、内容の高度さが障害となり、認証取得が困難な組織が多いことから、費用も少なく、規格もやさしくてわかりやすく、取り組みやすい地域共有の「環境にやさしい」規格として策定し、審査・認証を開始した。

このKESの特徴は、内容や表現を平易で取り組みやすくしたこと、段階的に取り組める2つのステップを用意したことである。まず、わかりやすくするために、規格とは別に、取組の手順をわかりやすく説明した「構築の手引き」と「マニュアル作成事例」を用意した。次に、2つのステップのうち、ステップ1では、環境問題に取組はじめた段階を想定し、自分たちの組織がどのような環境負荷を発生させているかを把握させ(各教則面の特定)、環境宣言を行い(環境方針の策定)、目標を設定し(目標設定)、計画を立てて実行し(環境マネジメントプログラム)、最高責任者の評価(経営層による見直し)を行うものとしている。ステップ2では、近い将来ISO14001の認証取得を目標に取り組む段階で、ISO14001と全く同じ要求項目を設けている。ステップ2から開始することも可能。

認証の有効期間は1年間で、取得すると公開リストに掲載される。審査員は京のアジェンダ21フォーラムが認めた審査員・コンサルタント(一定の研修を受けた会員又は会員団体が推奨する者で、社団法人日本適合性認定協会に登録されたISO14001審査員補以上の有資格者)である。

この制度が始まって半年が経ち、認証取得企業は10月末までにステップ1が25社、ステップ2が8社の33社に達した。中小企業のほか、グリーン調達基準に利用する大手企業も増加している。(2001.11.21)

*1) URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/ma21f/>

*2) URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/ma21f/kes/kes.html>

【SPA】

SPAは、アパレル業界用語 Speciality store retailer of Private label Apparel の略で、自社オリジナルブランドによる製造小売業の意味。

商品の製造から小売までを一貫して行うことによって、現場の売れ筋情報を企画に反映させ、生産を行うというビジネスモデルの一つ。米国のカジュアルトップ企業 GAP社の会長兼 CEO ダン・フィッシャーが1987年に提唱した。「ユニクロ」のファーストリテイリングも成功例の一つ。サプライチェーンすべてをコントロールするのではなく、個別の専門企業にマネジメントを任せて高い生産性を維持しつつ、「いつ、なにを、どれくらい作るか」を一括プロデュース(判断し、責任を負う)する。

アパレル業界も、不況により市場規模が縮小し、商品単価も下がる悪循環で、粗利益も全体的に低下している。しかし、ファーストリテイリングでは粗利益の伸びが売上げの伸びを上回っており、単なる事業拡大ではなく企業の体質改善も進んでいる。ファーストリテイリングは、企画・デザインを行う子会社を持ち、中国の契約工場で生産した独自商品(プライベートブランド)だけを販売する。これまで流通に介在していた商社や、卸企業を通さず、直接取引を行うことで中間マージンを排除しコスト削減を実現する。しかし、その仕組みづくりは容易ではない。最低限の発注量が確保されなければ、生産コストの削減にはならず、商品の在庫を全て引き受けなければならず経営リスクは大きいという特徴もある。

食品業界では、キュービーやカゴメが生鮮野菜事業を強化している。野菜事業にもメーカーブランドを導入し、粗利益率向上と、調味料市場の活性化が目的。改正農地法による農業生産法人への出資条件緩和なども好影響となっている。

キュービーは2001年11月期からスタートした3カ年の中期経営計画で、野菜事業を経営の五本柱の一つに据えた。三菱商事と共同出資で設立した袋詰めカット野菜の製造・販売会社、サラダクラブと、本社で手掛けるレタスなどの葉物野菜の屋内水耕栽培「TSファーム」事業が両輪となっている。屋内水耕栽培施設のTSファームで育てた野菜は、無農薬、早期・連続栽培が特徴で、全国の農業生産法人などに設備の販売や栽培指導を実施している。キュービーはこのための栽培技術など開発を自社で行っている。

エスピー食品も全国の契約農家と共同でハーブ栽培に取り組んでいる。

カゴメは農業生産法人の世羅菜園に出資し、共同でハイテク制御による温室トマトの栽培を始める。茨城県でも生産法人と組んで生鮮トマト栽培事業に乗り出しており、

全国十カ所程度まで事業を広げる方針だ。栽培するのは、イタリア料理などに適しているものの、消費者のなじみはまだ薄い「赤系」のトマト。ここでも独自性をアピールする。カゴメは大手スーパーなどの店頭で試食や調理実演などを行うことで、消費者の声を直接吸い上げて、生産に反映させる。収穫したトマトはほぼ全量を引き取り、市場を通さず、カゴメを通じ大手スーパーなどに販売する。食品大手の技術、マーケティング力と販路を活用し、安定した収入を得る。販路確立、計画生産と技術高度化による低コスト化と、消費者ニーズ吸収による高付加価値化は、一次産品から小売販促までの一貫体制で実現するものであり、SPA の形態と類似している。これにより、差別化と高付加価値をめざす。(2001.10.03)

【クロス MD(クロスマーチャンダイジング)】

消費低迷と単価下落の「食品デフレ」に対応し、食品の単価下落に歯止めをかけ、売上げ点数をのぼすスーパー各社の取組みの一つ。カテゴリーを横断する販促企画やメニュー提案型の売場などで需要を喚起、関連商品をセットで売り込もうという戦略。広い売り場を確保し、目立つことができ、うまくいけば2ケタの売上げ増が狙える。クロス MD は現行の店舗運営上は制約が多いものの、売上げ不振の打開策として注目されている。関連商品をテーマで束ねてブランドイメージを高めれば、一定水準の価格を保ったまま売上げを伸ばすことができる。

味の素冷凍食品のギョーザとキリンビールがその一例。ギョーザの売上げは通常の3割増。ビールは2割の売上げ増という。これはキリンが企画を提案した。過去に、味の素の中華調味料「クック・ドウ」とクロス MD を展開した経験がある。キリンとしては、スーパーに強い味の素グループの力を追い風にできると判断した。さらに、味の素冷凍食品は、「焼き肉にもう一品」シリーズで、エバラ食品工業の焼き肉のたれとクロス MD を展開した。キリンは一番搾りの CM での食材テーマ「ネギ焼き」で、オタフクソースとクロス MD を展開する。

ニチレイは、日清製油の「キャノーラ油」を用いた冷凍揚げ物5品を投入し、キャノーラ油とクロス MD を展開する。ニチレイの売上げは16%増、日清は20%増を記録した。

明治乳業は「健康食生活」と題し、乳製品と旬の食材の組み合わせ販売を提案する。チルド(冷蔵)と生鮮食品を共通の売り場に陳列するのは難しいが、クロス MD に似た効果を引き出すことができる。

キュービーと三菱商事が共同出資するサラダクラブは、全国の主要スーパーで、キュービーのサラダドレッシングやマヨネーズと同じ売り場にカット野菜を並べるクロ

ス MD を展開する。さらにサラダクラブは、豆腐売り場に刻みネギを置くなど、従来の発想を発展させた新手の販促手法にも挑戦する。一部の店舗には、同社が可動式の小型冷蔵ショーケースを貸し出す。

キリンビールは、大手青果物卸の東京青果と共同で、青果物とビールとを組み合わせたクロス MD の展開を始めた。東京青果とキリンとの取り組みでは朝摘みトマトに先立ち、「新じゃが丸揚げ」をテーマにしたクロス MD も 6 企業 30 店舗で 2000 年 5 月に展開した。ビール売上げが前年同期比で 10~20%増、ジャガイモの売上げは 10%~200%増だった。キリンは並行して、トマトなどの青果物食材を用いたテレビコマーシャルを展開しており、この CM イメージを実際の店舗売り場に持ち込むことで消費者の購買意欲を喚起しようとしている。

紀文食品はキリンビールとタイアップして「なべそこ大根」を商品化したという例もある。

しかし、クロス MD を生かすも殺すも小売店次第とも言われる。スーパー店全体の売上げ増につながるとはいえ、現場では分野を超えた商品を並べるため、担当バイヤー間の調整が難航するという。特に総合スーパー(GMS)では、他店との売り場差異化に取り組んでいる食品スーパーなどと違って、小回りが利きにくく、店長とのコミュニケーションや店長の理解が得られなかったりして、消極的な店舗も多いようだ。

メニュー提案型の取組みとしては、食品メーカー各社がスーパーを中心とした店頭での販促活動に力を入れている。実演販売などを通じて自社製品を直接、消費者に訴える作戦だ。スーパー側もこうした動きを歓迎、メーカー各社は得意の食材ジャンルを持ち込んで、季節感を持たせた家庭向けメニューの提案を競っている。

日清製粉グループの日清フーズは、GMS 各社の店頭を借りて冷製パスタを中心としたメニュー提案を展開した。野菜や鮮魚を扱う生鮮食品売り場では、日清のてんぷら粉を使い、旬の食材のてんぷらを実演するコーナーに人だかりができた。

マヨネーズや各種ソースの店頭販促に力を入れているキュービーは、平日用と週末用に分けたメニュー提案で注目を浴びている。平日に比べ家族全員で食卓を囲む機会が多い土日の夕方には、肉や野菜が載った大皿を皆で分け合えるような料理を用意して自社の調味料の使い方を実演。のそき込む来客にレシピを配っている。

冷凍食品や缶詰を手掛ける日本水産も、消費者のニーズ調査も同時にできる店頭でのメニュー提案型販促の強化を図っている。調味料メーカーなどと共同によるメニュー提案の展開を検討している。(2001.09.17)

【エコファンド集(順不同)】(2001.09.03 現在)

- ・UFJ パートナーズ投信「エコ・パートナーズ (愛称：みどりの翼)」
(URL <http://www.ufj-partners.co.jp/>)
- ・UBS アセットマネジメント「UBS 日本株式エコ・ファンド (愛称：エコ博士)」
- ・興銀第一ライフ・アセットマネジメント「エコ・ファンド」
(URL http://www.diam.co.jp/html/fundinfo/fund_04.html)
- ・安田火災グローバル投信投資顧問株式会社「安田火災グリーン・オープン (愛称：ぶなの森)」
(URL <http://www.ykam.co.jp/fund/fund5.htm>)
- ・日興アセットマネジメント「日興エコファンド」
(URL http://www.nikko-am.co.jp/fund/index_ecofund.html)
- ・大和住銀投信投資顧問「グローバル・エコ・グロース・ファンド (愛称：Mrs. グリーン)」
(URL <http://www.daiwasbi.co.jp/product/mrsgreen/index.html>)

【デシカント空調】(西友の環境活動報告 2001*3より引用)

吸湿剤を用いて冷却を行いません。現在、店舗、事務所などで広く使われている圧縮機を用いて冷却を行なう機械式空調と異なり、化学式空調で作動原理や特徴が全く違います。まずフロンを使いません。圧縮機を使わないので騒音・振動が少なく、電気の使用量が少なくて済みます。乾燥材の再生には廃熱も利用できますし、吸湿後の冷却に室内空気を使えば全外気空調が簡単にできます。除塵性、殺菌性にもすぐれています。

デシカント空調機は乾燥剤を用いて湿度を除去する空調システム。通常の圧縮機を用いる空調機と異なり空気を露点(空気中の水蒸気が飽和水蒸気量に達し結露が発生する温度)以下に冷却する必要がない。単独でも空気を冷却できるが、通常の冷却式冷房機と組み合わせた場合、冷房機の容量を半分以下に削減可能。ショーケース冷凍機と組み合わせれば冷凍機容量を低減できる。また、低湿度で比較的暖かい空気を供給し、コールドアイル(ショーケース前などで肌寒く感じる現象)を防止するため、売り場環境を向上させることができる。

このため、マイクロタービンの排熱温水を除湿や暖房に活用できるデシカント空調機との組み合わせが、店舗のエネルギー効率を改善する決め手となるのでは、と期待を寄せる。(2001.08.27)

*3) URL <http://www.seiyu.co.jp/business/enviro/index.html>

お問い合わせ先

財団法人食品産業センター 環境・普及部

電話 03-3224-2352 ファックス 03-3224-2398

URL <http://www.shokusan.co.jp>